三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

Mitsui Sumitomo Insurance Disclosure 2010

三井住友海上の現状

取締役社長

からさわ　やすよし
柄澤康喜

はじめに

日頃より、三井住友海上をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、品質向上を通じてお客さまの信頼を得て、皆さまに選ばれる損害保険会社を目指しております。これまでも品質の向上を経営の最重点課題と位置付け、商品、販売、損害サポート、事務・システムの「4つのイノベーション」を実行し、各種業務の見直しを行ってまいりました。

これら新たな業務プロセスの確実な実践により、お客さまにとって、分かりやすい商品・サービスの提供、対応力が高く信頼される販売網の構築、安心いただける公平・公正な保険金支払いなど、今後もさらなるレベルアップを図り、これを競争力に持続的な成長を果たしていく所存です。

ご案内のとおり、2010年4月1日付で、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社と経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」として新たにスタートしました。

当社は、MS&ADインシュアランス グループの一員として、その役割をしっかりと担い、グループが目指す「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、牽引役を果たしてまいります。

さて、このたび当社の経営方針をはじめ、事業概況、財務状況などをご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上の現状2010」を作成しました。当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てば幸いです。

今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

本誌は、保険業法第111条および同施行規則第59条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

一人ひとり一つひとつを 大切に。

MS&AD 三井住友海上

<ブランドシンボルマークのコンセプト>
青みを帯びた落ち着きのある深い緑は世界の人々に対して誠実な対応と高品質なサービスの提供を約束する色です。そこに鋳抜かれた端正なロゴタイプは「プロフェッショナリズムの集結」を表しています。

会社概要 （2010年3月31日現在）

社　　名：三井住友海上火災保険株式会社
英文名称：Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
創　　業：明治26年（1893年）
設　　立：大正7年（1918年）10月21日
資 本 金：1,395億9,552万円
総 資 産：5兆9,719億円
従業員数：15,151人
本店所在地：東京都中央区新川2丁目27番地2号

〈当社の情報開示方針について〉
透明性・公平性の高いガバナンスに対する社会の期待が高まっており、また、企業の社会的責任（CSR）の観点からも従来以上に有用な情報開示が求められています。
こうした中、社内基準を明確にして、スピード感のある情報開示を行うとともに情報発信の一貫性を高めていくことを目的に「ディスクロージャー・ポリシー」を策定しています。
※情報開示方針の内容については、41ページ「情報開示方針」をご参照ください。

目次

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループ発足

三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社は、2010年4月1日に経営統合し、新たに「MS&ADインシュアランス グループ」が発足しました。
「MS&ADインシュアランス グループ」は、持株会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）のもとで、グループのガバナンス体制を構築し、グループ全体の成長力・収益力を高める観点からグループ戦略を推進します。また、保険事業を行う事業会社は執行に専念して、市場への迅速な対応を図ります。
今後も、スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値の向上を図ります。

MS&ADホールディングスが入る
八重洲ファーストフィナンシャルビル

MS&ADホールディングスについて

MS&ADホールディングスは、6つの直接出資するグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命）を有する上場持株会社です。

【グループの構成】

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念、経営ビジョン、行動指針を定めました。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠　実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革　新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自ら磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

※2010年10月には、あいおい損保とニッセイ同和損保が合併し、あいおいニッセイ同和損保(合併新会社)となることを予定しています。また、2011年10月には、三井住友海上きらめき生命と現在あいおい損保の子会社であるあいおい生命の合併を予定しています。なお合併は、関係当局の認可などを前提としています。

コーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。
持株会社と事業会社の機能は、以下のとおりです。

持株会社の機能

○グループ戦略策定・推進
○グループ全体のリスク管理
○資本政策
○統合推進
○シェアードサービス推進
○グループ会社の事業推進に対する支援
○グループ会社の経営管理

事業会社の機能

○所管する事業領域における戦略策定・業務執行
○個社としての経営管理

※営業推進、商品戦略、損害サービス戦略など三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の間（合併前は、三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保の間）での戦略の調整が必要となる領域については、「損害保険事業戦略会議」を設置し、グループの総合力を最大限発揮しうる戦略を策定します。
※三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保は、それぞれの自主性を最大限に発揮した事業運営を行います。

経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役（会）および監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示などを通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。
また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っています。また、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

グループ経営管理体制

MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命）との間で経営管理契約を締結し、経営に関する助言などを行っています。
グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役は、グループ国内保険会社の取締役を兼務する体制としています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

MS&ADインシュアランス グループのCSR経営

CSR 経営の考え方

MS&ADインシュアランス グループは、グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えることを、グループの経営理念(ミッション)としています。
そして、「すべての事業活動は、わたしたちのミッション・ビジョンを実現するためのもの」とし、これをCSR経営と位置付け、このCSR経営を実践していくことで、企業の社会的責任を果たしていきます。

取り組みの柱

CSR経営を実現するため、MS&ADインシュアランス グループは、次の2つを柱に取り組みます。

■ **グループの本業を通じて持続可能な社会づくりに取り組みます。**
MS&ADインシュアランス グループでは、社会の持続可能性の観点から、地域社会、国際社会からのさまざまな期待・要請に対して、MS&ADインシュアランス グループの本業を通じて取り組むとともに、取組状況をわかりやすく示すために、できる限り客観的な指標で発信していきます。

■ **社員一人ひとりがミッション・ビジョン・バリューを共有します。**
目に見えない保険・金融サービスにおいては、お客さまに接する社員や代理店の仕事が商品そのものです。
「本業を通じた持続可能な社会づくり」を実現するため、社員一人ひとりが自身の仕事と社会のつながりを考えることと、MS&ADインシュアランス グループのミッションに照らして仕事を見直すことが、CSR経営の基本であると考えています。

MS&AD ニューフロンティア2013（MS&ADインシュアランス グループ　中期経営計画 2010年度～2013年度）

4 つの基本戦略

1 品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。
成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

2 グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。
事務・システムの一本化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

3 選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。
グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

4 プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。
誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

企業価値向上に向けた戦略構図

MS&ADインシュアランス グループの事業展開（2010年7月1日現在）

MS&ADインシュアランス グループでは、グループの総合力を結集して、グループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供します。

事業	内容
国内損害保険事業 ・三井住友海上 ・あいおい損保 ・ニッセイ同和損保 ・三井ダイレクト損保	三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保のノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、多様な顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発し提供していきます。
国内生命保険事業 ・三井住友海上きらめき生命 ・あいおい生命 ・三井住友海上メットライフ生命	拡大した営業基盤を活用し、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャネルを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速させていきます。
海外事業	グループの40を超える国・地域、300を超える拠点によるネットワークの強みをいかして、ダイナミックに保険事業を展開し、世界で起こる多様なリスクに対応する商品・サービスを提供していきます。
金融サービス事業	商品力・販売力の強化によるアセットマネジメント事業の拡大や、金融保証事業の再構築、401K事業を積極推進し、またART事業、個人融資関連事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様なソリューションサービスを展開していきます。
リスク関連サービス事業	リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業など、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供していきます。

目標事業ポートフォリオ

	2013年度（目標）
グループ利益指標（注1）	1,500億円
国内損保	1,000億円（67%）
国内生保	150億円（10%）
海外	300億円（20%）
金融サービス/リスク関連サービス	50億円（3%）

※（　）内は構成比
（注1）グループ利益指標
グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益（売却損益等）－クレジットデリバティブ評価損益－その他の特殊要因＋非連結グループ会社持分利益

目標指数

	2013年度（目標）
連結正味収入保険料	27,000億円
生保 保有契約 年換算保険料（注2）	3,300億円
グループROE（注3）	7%

（注2）三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合算値（除く団体保険）
（注3）グループROE＝グループコア利益÷期初・期末平均連結純資産（除く少数株主持分）

三井住友海上について

三井住友海上の目指す姿

当社は、当社の目指す姿として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を定めるとともに、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「三井住友海上　行動憲章」「コーポレートメッセージ」を定め、すべての事業活動の核としています。

三井住友海上　行動憲章

わたしたちは、保険･金融サービス事業の公共性を原点として、

○社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
○公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
○常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

上記に続き、7つのステークホルダー(お客さま、株主、代理店、取引先、社員、地域社会･国際社会、環境)に対して果たすべき責任をそれぞれ定めています。また、最後に社員一人ひとりが心掛けていくべきことを「わたしたちの行動」としてまとめています。

コーポレートメッセージ

行動憲章の精神をわかりやすく表現した「コーポレートメッセージ」を作成し、日常の仕事の中で社員一人ひとりが、行動憲章の実践に努めています。

わたしたちは 一人ひとり一つひとつを大切にします。
ありがとうが あふれるように。

――――品質向上に最優先で取り組む、全社員の思いをこめて表現したものです。

三井住友海上 中期経営計画 ニューフロンティア2013 (2010年度～2013年度)

当社の中期経営計画「ニューフロンティア2013」は、基本戦略をMS&ADインシュアランス グループ　中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」(P.8に記載)と同内容とし、当社が担うべき役割をしっかりと果たしていきます。また、2010年度・11年度をステージ1、2012年度・13年度をステージ2とし、目標の実現に向け全社員一丸となって取り組んでいきます。

ステージ1 (2010年度・2011年度)
●これまで取り組んできた「商品」「販売」「損害サポート」「事務・システム」の4つのイノベーションにより実現した新たな業務プロセスを実践・定着させることにより、レベルアップした品質によって信頼を獲得し、成長を実現する。
●経営統合のシナジー効果を発揮するための態勢を検討し、構築する。

ステージ2 (2012年度・2013年度)
経営統合のシナジー効果を最大限に発揮する期間(具体的な戦略は、環境等を踏まえ2011年度に策定する予定です)

ニューフロンティア2013“ステージ1（2010年度・2011年度）”「各事業の目指す姿」と「事業活動を下支えする取り組み」

【生命保険販売】

○募集品質をさらに向上し、出力の最大化を実現

○業界トップの金融機関窓販体制の構築

【海外事業】

○海外各地・事業が各々利益をあげ、かつ成長力を維持

（アジア）圧倒的な事業基盤を確立

（欧　州）収益確保、企業保険市場での認知度向上

（米　州）日系／非日系市場の双方で堅実な収益確保

○グローバルネットワークを支える経営者層の育成および情報活用体制を構築

【国内損害保険事業】「実践！イノベーション」

【営　　業】○社員、代理店の「2010年度末の目指す姿」の実現、さらなるレベルアップにより業界トップの成長力と収益力を実現する高品質かつ効率的な販売体制を構築

○高い専門性とリスクソリューション力を持つ、業界トップのお客さま対応力を実現

○「GK」を親しみやすさと信頼感のある日本を代表する商品ブランドとして確立

【損害サポート】高品質なサービスを効率的に提供し続ける損害サポート体制を構築

【資 産 運 用】付加価値（リスク控除後リターン）の安定的・持続的な向上

【金融サービス事業】

○保険以外のソリューションサービス・商品を提供し、安定的にグループコア利益に貢献

【リスク関連サービス事業】

○保険事業の成長と収益性の確保に貢献

○保険以外のサービスで応え、安心と安全を提供

【グループシナジーを追求】

○MS&ADインシュアランス グループのシナジーを発揮する商品・サービスの開発、MS&ADインシュアランス グループ内での各種ノウハウの共有・活用による実効性の発揮

○事業戦略を迅速・柔軟かつ効率的に実現できるシステム基盤（3社統合システム・事務）の構築・ガバナンスの確立　等

【環境変化を踏まえた事業競争力のさらなる強化】

○次世代商品体系の検討

○次世代販売体制の構築

○海外生保事業の拡大（アジア等）　等

お客さま基点運動を展開し、「お客さま第一」で品質向上を実現

「お客さまの声を活かし、PDCAサイクルで業務を革新」「誠実な対応を常に実践」
「プロフェッショナリズムとチームワークでスピードある対応力を向上」

【社員ハツラツ】

○仕事を通じて「働きがい」「成長」を実感できる職場を実現

【経営資源の最大活用】

○効率的な人財配置と戦略的な経営資源投入

【リスク管理・コンプライアンス】

○統合リスク管理の高度化

○自律的な取り組みによるコンプライアンスの実効性の発揮

【持続的な社会づくりに貢献】

○事業活動を通じて地域社会・国際社会に貢献

当社および主要グループ会社一覧（平成22年7月1日現在）

三井住友海上火災保険（株）
http://www.ms-ins.com

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス（株）
http://www.ms-ad-hd.com

あいおい損害保険（株）
http://www.ioi-sonpo.co.jp

ニッセイ同和損害保険（株）
http://www.nissaydowa.co.jp

三井ダイレクト損害保険（株）
http://www.mitsui-direct.co.jp

三井住友海上きらめき生命保険（株）
http://www.ms-kirameki.com

あいおい生命保険（株）
http://www.ioi-life.co.jp

三井住友海上メットライフ生命保険（株）
http://www.msi-metlife.com

(株)インターリスク総研
http://www.irric.co.jp

MS&AD基礎研究所(株)
http://www.msadri.jp

MS&ADスタッフサービス(株)
http://www.ms-ad-staffing.co.jp

三井住友アセットマネジメント(株)
http://www.smam-jp.com

三井住友海上キャピタル(株)
http://www.msivc.co.jp

三井住友海上ケアネット(株)
http://www.msk-carenet.com

アメリカン・アプレーザル・ジャパン(株)
http://www.american-appraisal-jp

経営について

2009年度 主要経営指標（単体）

「2009年度 主要経営指標（単体）」の中における、正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率、コンバインド・レシオについては、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

正味収入保険料　2.9%の減収となりました。

1兆2,037億円

【正味収入保険料の推移】

【2009年度 正味収入保険料の種目別構成】

2009年度の正味収入保険料は1兆2,037億円となり、前期と比べて2.9%の減収となりました。料率引下げの影響を受けた自動車損害賠償責任保険や海上保険等で減収したことによります。

正味収入保険料

お客さまから直接受け取った保険料（元受保険料）から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減（出再保険料を控除し、受再保険料を加える）したもので、会社が引受けた危険に対応する保険料のことです。

正味損害率　前期比0.8ポイント上昇しました。

70.3%

【正味損害率の推移】

2009年度の正味損害率は70.3%となり、前期の69.5%と比べると、0.8ポイント上昇しました。分子となる保険金と損害調査費は減少したものの、分母となる正味収入保険料も減収したことによります。

【種目別正味支払保険金・正味損害率の推移】　（単位：億円）

種目	2008年度			2009年度			
	正味支払保険金	増加率	正味損害率	正味支払保険金	増加率	正味損害率	(比較増減)
火災	709	△9.8%	42.6%	737	4.0%	43.3%	(0.7%)
海上	310	△10.5	51.5	302	△2.5	61.7	(10.2)
傷害	688	3.5	60.4	726	5.5	62.9	(2.5)
自動車	3,526	△0.2	73.2	3,509	△0.5	73.4	(0.2)
自動車損害賠償責任	1,372	0.6	99.8	1,334	△2.7	107.3	(7.5)
その他	1,240	15.2	72.3	1,108	△10.7	68.2	(△4.1)
合計	7,848	1.0	69.5	7,719	△1.6	70.3	(0.8)

正味損害率

正味収入保険料に対し、正味支払保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を指します。

正味事業費率　前期比0.5ポイント上昇しました。

34.5%

【正味事業費率の推移】

2009年度の正味事業費率は34.5%となり、前期の34.0%と比べ、0.5ポイント上昇しました。分子となる保険引受に係る営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費は減少したものの、分母となる正味収入保険料も減収したことによります。

【事業費（保険引受に係るもの）の推移】　（単位：億円）

区　分	2008年度	2009年度	増減額
保険引受に係る営業費及び一般管理費	2,131	2,078	△52
諸手数料及び集金費	2,079	2,071	△7
合計	4,210	4,149	△60

正味事業費率

正味収入保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます（損害調査費は通常含まれません）。

コンバインド・レシオ（正味損害率＋正味事業費率）

104.8%

2009年度のコンバインド・レシオは、正味損害率および正味事業費率がともに上昇したことから、前期比1.3ポイント上昇しました。

コンバインド・レシオ

損害保険会社の保険本業での「収益力」を示す指標。保険料収入に占める保険金支払の割合である「正味損害率」と、保険料収入に占める人件費、物件費等の事業費の割合である「正味事業費率」の合算値です。一般的にこの値が低いほど保険会社の収益性が高いといわれています。

保険引受損益　前期比484億円減少しました。

△159億円

【保険引受損益の推移】

【保険引受損益の種目別推移】（単位：億円）

種目	2008年度	2009年度
火災	12	△55
海上	167	114
傷害	△128	△102
自動車	110	△325
自動車損害賠償責任	－	－
その他	163	208
合計	324	△159

2009年度の保険引受損益は△159億円と、前期比484億円の減少となりました。
これは正味収入保険料が減収したことや、責任準備金戻入額が減少したこと等によります。

保険引受損益
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返戻金等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益・当期純利益　経常利益は前期比102億円増加し、当期純利益は前期比211億円減少しました。

経常利益357億円　当期純利益254億円

【経常利益・当期純利益の推移】

【損益状況の対前期比較】（単位：億円）

区分	2008年度	2009年度
保険引受収益	15,989	15,251
保険引受費用	13,542	13,337
資産運用収益	1,614	1,076
資産運用費用	1,557	423
営業費及び一般管理費 （保険引受に係る営業費及び一般管理費）	2,259 （2,131）	2,189 （2,078）
その他経常損益	12	△19
経常利益 （保険引受利益又は損失（△））	255 （324）	357 （△159）
特別損益	236	△26
税引前当期純利益	491	331
法人税及び住民税	292	149
過年度法人税等戻入額	△73	△139
法人税等調整額	△193	66
当期純利益	465	254

経常利益は、保険引受収益や資産運用収益が減少したものの、有価証券評価損等の資産運用費用が減少したこと等により、前期比102億円増加し、357億円となりました。
一方、当期純利益は、価格変動準備金の取崩しにより236億円の特別損益を計上した前期に対し、当期は特別損益が△26億円に減少したこと等から、前期比211億円減少し、254億円となりました。

経常利益・当期純利益
経常利益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、保険金や満期返戻金、営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等を加減したものが当期純利益となります。

ソルベンシー・マージン比率　十分なリスク対応力、健全性を有しています。

839.4%

【ソルベンシー・マージン比率の推移】 （単位：億円）

項　目	2008年度	2009年度
(A)ソルベンシー・マージン総額	18,575	22,415
(B)リスクの合計額	5,361	5,340
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	692.8%	839.4%

2009年度のソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前期比3,839億円増加したこと等により、前期比146.6ポイント上昇し、839.4%となりました。

ソルベンシー・マージン比率

通常の予測を超える危険（リスク）に対し、損害保険会社がどれだけ支払能力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものです。損害保険会社は、保険金支払いや、積立型保険の満期返戻金の支払いに備えて、準備金等を積み立てています。
しかし、巨大災害や資産の大幅な価格下落等、「通常の予測を超える危険」が発生した場合でも、保険金等の支払いに万全を期すために、損害保険会社には十分な「支払能力」が必要です。
このような「通常の予測を超える危険」に対する損害保険会社の「支払能力」の状況を示すのが「ソルベンシー・マージン比率」です。
「ソルベンシー・マージン比率」は、経営の健全性を測る客観的な指標の一つで、通常200%以上あれば、その損害保険会社の保険金等の支払能力に問題はないとされています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(C)(\%)} = \frac{\text{資本および通常の予測を超える危険のために積み立てている準備金等の額（A）}}{\text{通常の予測を超える危険（B）} \times 1/2} \times 100$$

※「資本および通常の予測を超える危険のために積み立てている準備金等の額」とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額をいいます。
※「通常の予測を超える危険」とは、①通常の予測を超える巨大災害の発生、②通常の予測を超える保険事故の発生、③実際の運用利回りが予定利率を下回ること、④保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動すること、等のリスクをいいます。

総資産　前期比53億円減少しました。

5兆9,719億円

【総資産の推移】

【2009年度　総資産の構成】

2009年度は、前期比53億円減少し、5兆9,719億円となりました。
総資産のうち運用資産は5兆6,089億円となりました。資産運用にあたっては、安全性、流動性に留意しつつ、安定的な資産運用収益を確保するためにさまざまな資産に分散投資を行っています。

総資産
総資産は、会社が持っている現金や有価証券、土地、建物等すべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金等があります。総資産は、貸借対照表上では借方（左側）の計上額の合計として表されます。

純資産　前期比2,638億円増加しました。

1兆2,053億円

【純資産の推移】

【純資産の内訳別推移】　（単位：億円）

区　分	2008年度	2009年度	増減額
株　主　資　本			
資　本　金	1,395	1,395	―
資本剰余金	931	931	―
利益剰余金	4,148	4,028	△119
株主資本合計	6,475	6,355	△119
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2,842	5,675	2,833
繰延ヘッジ損益	96	21	△75
評価・換算差額等合計	2,939	5,697	2,757
合　計	9,414	12,053	2,638

2009年度は、保有株式の時価が上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が増加したこと等から、前期比2,638億円増加し、1兆2,053億円となりました。

純資産
株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成され、評価・換算差額等は、有価証券等の時価評価により生じるその他有価証券評価差額金等から構成されます。
純資産は企業の所有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額を表しているものといえます。

有価証券評価差額　十分な含み益を有しています。

8,945億円

【有価証券評価差額の推移】

【有価証券評価差額の内訳別推移】（単位：億円）

区　分	2008年度	2009年度	増減額
その他有価証券	4,528	8,945	4,417
（公社債）	(223)	(359)	(136)
（株　式）	(4,913)	(8,467)	(3,554)
（外国証券）	(△583)	(59)	(642)
（その他）	(△25)	(59)	(84)
合　計	4,528	8,945	4,417

（注）上表は時価のあるその他有価証券について、時価と取得原価との差額を記載しています。また「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権等を含めています。

「金融商品に係る会計基準」により、有価証券等の貸借対照表計上額は、基本的に時価評価しています。

2009年度は株式相場が上昇したことから、有価証券評価差額が前期比4,417億円増加しました。

2009年度末では8,945億円の含み益を有しています。

（純資産の部の「その他有価証券評価差額金」は、この評価差額から税金相当額を控除したものです。）

有価証券の時価評価

「金融商品に係る会計基準」では、有価証券をその保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分します。各区分の概要および会計処理は次のとおりです。

区　分	概　要	貸借対照表の計上額	評価差額[注2]の処理
売買目的有価証券	時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券	時価	損益計算書に計上
満期保有目的の債券	企業が満期まで保有することを目的としていると認められる債券	償却原価[注1]	—
子会社・関連会社株式	子会社・関連会社に対する出資	取得原価	—
その他有価証券	上記のいずれにも分類できない有価証券	時価	損益計算書には計上せず、貸借対照表の純資産の部に直接計上[注3]

（注1）債券を額面金額より低い価額または高い価額で取得した場合、取得価額と額面金額との差額を満期まで毎期一定の方法で取得価額に加算または減算した後の価額をいいます。
（注2）時価と取得原価との差額をいいます。
（注3）税金相当額は純資産の部に計上せず、繰延税金資産または繰延税金負債として資産の部または負債の部に計上します。

当社の有価証券も上表に従って区分されますが、その大部分は「その他有価証券」に区分されます。

「その他有価証券」は貸借対照表上、時価で計上されますが、時価と取得原価との差額（評価差額）は損益計算書には計上されず、税金相当額を控除した上で純資産の部に直接計上されます。これを図で例示すると右のとおりです。

（前提）
1. 保有している有価証券（取得原価200）の時価は400で200の含み益が生じている。
2. 有価証券は「その他有価証券」に区分される。
3. 税率は40%とする。

（時価評価による影響）
1. 有価証券が時価（400）で計上され、総資産が1,000（800＋含み益200）となる。
2. 含み益に係る繰延税金負債80（含み益200×税率40%）が負債の部に計上される。
含み益に係る繰延税金負債は、将来、この有価証券を売却したら生じるであろう未払税金を意味する。
3. 含み益から繰延税金負債を除いた金額（含み益200－繰延税金負債80＝120）がその他有価証券評価差額金として純資産の部に計上される。

不良債権の状況

引き続き健全な状況にあるといえます。

リスク管理債権67億円　債務者区分による債権（正常債権を除く）74億円

リスク管理債権（貸付金）	自己査定の債務者区分	債務者区分による債権（貸付金）	（その他）
破綻先債権14億円	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 15億円（15億円）	（0億円）
延滞債権 24億円	実質破綻先		
	破綻懸念先	危険債権 30億円（23億円）	（6億円）
貸付条件緩和債権20億円／3ヵ月以上延滞債権8億円	要注意先	要管理債権 28億円（28億円）	（－）
	正常先	正常債権 7,652億円（7,118億円）	（534億円）
合計 67億円		合計（除く正常債権） 74億円	

（対象資産）
貸付金（元本のみ）

（対象資産）
貸付金、貸付有価証券
支払承諾見返
未収利息（貸付金、貸付有価証券に係るもの）
仮払金（貸付金に準ずるもの）

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があります。「リスク管理債権」は対象となる資産が貸付金の元本だけであるのに対して、「債務者区分による債権」には貸付金の元本に加えて貸付有価証券や支払承諾見返等の資産も含まれます。両者の相違を図にすると左のようになります。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、貸付金のうち元本や利息の回収の可能性に注意を必要とするもののことです。具体的には、利息の返済状況等に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」および「貸付条件緩和債権」の4つに分けられています。
担保等により回収が可能であったり、予め貸倒引当金を計上しているため、リスク管理債権に分類されたものが全額回収不能になり損失が生じるわけではありませんが、当社のリスク管理債権は貸付金残高に対する比率が0.9%と低く、引き続き健全な状況にあるといえます。

（単位：億円）

区　分	2008年度	2009年度	増減額
破綻先債権額	0	14	14
延滞債権額	26	24	△1
3ヵ月以上延滞債権額	8	8	0
貸付条件緩和債権額	8	20	11
合計額	42	67	24
（貸付金残高に対する比率）	(0.6%)	(0.9%)	(0.3%)
（参考）貸付金残高	7,546	7,185	△360

（注）各債権の意義については118ページをご覧ください。

債務者区分による債権の状況

債務者区分による債権は、貸付金や貸付有価証券等の債権を債務者の財政状態や経営成績等をもとに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分したものです。
正常債権以外の債権（表の小計①）がいわゆる不良債権に該当しますが、当社は債権金額合計に占めるその比率が1.0%と低く、健全な状況にあるといえます。

（単位：億円）

区　分	2008年度	2009年度	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	15	13
危険債権	26	30	3
要管理債権	16	28	12
小計 ①	44	74	29
正常債権	7,855	7,652	△202
合計 ②	7,900	7,727	△172
①／②	0.6%	1.0%	0.4%

（注）各債権の意義については118ページをご覧ください。

主要データ

（単位：億円）

区　分	2008年度	2009年度
正味収入保険料	12,393	12,037
保険引受利益又は損失（△）	324	△159
経常収益	17,659	16,369
経常利益	255	357
当期純利益	465	254
正味損害率	69.5%	70.3%
正味事業費率	34.0%	34.5%
利息及び配当金収入	1,378	1,174
運用資産利回り（インカム利回り）	2.67%	2.38%
資産運用利回り（実現利回り）	1.13%	2.43%
1株当たり当期純利益	33円16銭	18円12銭

【連結経営指標】

（単位：億円）

区　分	2008年度	2009年度
連結経常収益	19,612	18,468
連結正味収入保険料	14,230	13,617
連結経常利益又は損失（△）	△58	496
連結当期純利益	149	348
営業活動によるキャッシュ・フロー	46	△1,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,426	1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	△150	△1,090

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味収入保険料 （対前期増減率）	1,338,444 （2.15%）	1,324,432 （△1.05%）	1,306,848 （△1.33%）	1,239,393 （△5.16%）	**1,203,743** **（△2.88%）**
保険引受利益又は損失（△） （対前期増減率）	5,343 （—%）	△34,723 （△749.80%）	△19,641 （—%）	32,477 （—%）	**△15,945** **（△149.10%）**
経常収益 （対前期増減率）	1,785,948 （△1.98%）	1,748,280 （△2.11%）	1,716,114 （△1.84%）	1,765,998 （2.91%）	**1,636,934** **（△7.31%）**
経常利益 （対前期増減率）	115,489 （45.48%）	80,158 （△30.59%）	55,018 （△31.36%）	25,532 （△53.59%）	**35,786** **（40.16%）**
当期純利益 （対前期増減率）	64,842 （6.71%）	55,352 （△14.64%）	38,365 （△30.69%）	46,580 （21.41%）	**25,458** **（△45.35%）**
正味損害率	59.65%	63.15%	65.15%	69.47%	**70.32%**
正味事業費率	30.76%	30.79%	31.76%	33.97%	**34.47%**
利息及び配当金収入 （対前期増減率）	136,903 （23.92%）	151,243 （10.47%）	154,500 （2.15%）	137,877 （△10.76%）	**117,477** **（△14.80%）**
運用資産利回り（インカム利回り）	2.70%	2.92%	2.97%	2.67%	**2.38%**
資産運用利回り（実現利回り）	3.38%	3.50%	2.75%	1.13%	**2.43%**
資本金の額 （発行済株式総数）	139,595 （1,513,184千株）	139,595 （1,513,184千株）	139,595 （1,404,402千株）	139,595 （1,404,402千株）	**139,595** **（1,404,402千株）**
純資産額	2,006,423	2,127,884	1,609,065	941,431	**1,205,315**
総資産額	7,537,443	7,744,782	6,968,568	5,977,347	**5,971,982**
積立勘定として経理された資産額	2,188,108	2,111,525	2,033,051	1,935,105	**1,831,692**
責任準備金残高	4,062,432	4,062,421	4,066,058	3,949,481	**3,845,876**
貸付金残高	756,061	746,188	777,105	754,645	**718,587**
有価証券残高	5,853,348	6,098,553	5,275,291	4,095,321	**4,327,376**
自己資本比率	26.62%	27.48%	23.09%	15.75%	**20.18%**
自己資本利益率	3.75%	2.68%	2.05%	3.65%	**2.37%**
ソルベンシー・マージン比率	1,115.4%	1,142.3%	948.6%	692.8%	**839.4%**
1株当たり純資産額	1,412円35銭	1,507円85銭	1,145円72銭	670円34銭	**858円24銭**
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	13円00銭 （4円00銭）	14円00銭 （6円00銭）	16円00銭 （7円00銭）	103円84銭 （—）	**27円32銭** **（—）**
1株当たり当期純利益	45円49銭	38円98銭	27円19銭	33円16銭	**18円12銭**
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	**—**
株価収益率	35.19倍	37.94倍	37.04倍	—	**—**
配当性向	28.58%	35.92%	58.85%	313.15%	**150.77%**
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	13,458人（—人）	13,414人（—人）	14,421人（—人）	15,105人（—人）	**15,151人（3,747人）**

（注）1. 正味収入保険料、正味損害率及び正味事業費率は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味収入保険料 （対前期増減率）	1,332,837 （1.41%）	1,325,011 （△0.59%）	1,311,345 （△1.03%）	1,234,011 （△5.90%）	**1,203,007** **（△2.51%）**
正味損害率	59.90%	63.12%	64.92%	69.77%	**70.36%**
正味事業費率	30.89%	30.77%	31.65%	34.12%	**34.49%**

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成20年度の1株当たり配当額（103円84銭）は、現物配当（69円49銭）を含んでおります。
4. 株価収益率については、当社の株式が平成20年3月26日付で上場廃止となったため、平成19年度は平成20年3月25日の東京証券取引所における終値によって算出しており、平成20年度以降は記載しておりません。
5. 平成20年度以前の臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

【連結経営指標】

（単位：百万円）

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	2,106,874	2,117,072	2,137,603	1,961,297	**1,846,886**
連結正味収入保険料	1,464,107	1,492,808	1,541,032	1,423,067	**1,361,758**
連結経常利益又は損失（△）	127,710	91,684	60,866	△5,854	**49,650**
連結当期純利益	71,660	60,796	40,027	14,972	**34,815**
連結純資産額	2,027,469	2,182,877	1,671,517	928,094	**1,206,255**
連結総資産額	8,592,873	9,011,652	8,397,718	6,297,181	**6,290,327**
連結ベース1株当たり純資産額	1,427円17銭	1,536円71銭	1,178円48銭	653円75銭	**855円92銭**
連結ベース1株当たり当期純利益金額	50円27銭	42円82銭	28円37銭	10円66銭	**24円79銭**
連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	**—**
自己資本比率	23.60%	24.06%	19.71%	14.58%	**19.11%**
自己資本利益率	4.11%	2.90%	2.09%	1.16%	**3.28%**
株価収益率	31.85倍	34.54倍	35.50倍	—	**—**
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,007	227,417	189,688	4,683	**△123,343**
投資活動によるキャッシュ・フロー	△264,352	△220,522	△185,621	142,621	**147,345**
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,580	△37,358	△329	△15,059	**△109,041**
現金及び現金同等物の期末残高	386,179	365,350	364,081	438,869	**361,067**
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	18,154人（－人）	18,882人（－人）	20,237人（－人）	20,024人（－人）	**20,166人（4,034人）**

（注）1. 連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社の株式が平成20年3月26日付で上場廃止となったため、平成19年度は平成20年3月25日の東京証券取引所における終値によって算出しており、平成20年度以降は記載しておりません。
3. 平成20年度以前の臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

2009年度（2009年4月 1日から 2010年3月31日まで）の事業概況

経営環境と事業の概況

当期のわが国経済は、期半ば以降、輸出の増加、設備投資や個人消費の持ち直しなど、一部に緩やかな回復の動きが見られましたが、企業収益の本格的な改善には至らず、深刻な雇用情勢が続くなど、全体としては低調に推移しました。
損害保険業界でも、このような景気動向に加え、自動車保険や海上保険の低迷などから、保険料収入が減少するなど、引き続き厳しい事業環境におかれました。
当社におきましては、平成19年度からスタートしました中期経営計画「ニューチャレンジ10（テン）」の3年目を迎え、三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下、「持株会社」といいます。）による経営管理のもと、企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、「品質」の向上、お客さまからの「信頼」の獲得、事業の「成長」という好循環を通じたCSR（企業の社会的責任）経営を積極的に進めてきました。すなわち、お客さまに対してわかりやすい商品の提供、お客さまに信頼される販売網の構築、公平かつ公正で迅速な保険金支払のための業務プロセスの構築などにより、業務品質を飛躍的に向上させるとともに、持株会社体制のもとで、内部統制・コーポレートガバナンスの強化、リスク管理・コンプライアンスの一層の徹底に取り組んできました。
さらに、平成21年9月30日、持株会社および当社は、あいおい損害保険株式会社（以下、「あいおい損保」といいます。）およびニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「ニッセイ同和損保」といいます。）との間で、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値向上を実現するために経営統合を行うことについて合意しました。持株会社は、平成22年4月1日、商号を「MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社」に変更し、当社は新グループ「MS&ADインシュアランス グループ」の一員として新たなスタートを切りました。

商品・サービス

「商品イノベーション」を推進し、「GK すまいの保険」および「GK ケガの保険」を発売し、前期に発売した「GK クルマの保険」とあわせて、「わかりやすい」「選びやすい」をコンセプトとした個人のお客さま向け主要商品の共通ブランド「GK」のラインアップを完成させました。また、お客さまの声をお受けするカスタマーセンターにおいては、自動車保険契約内容変更手続の取扱件数を大幅に増加させました。

営業態勢

「販売イノベーション」を推進し、代理店における電子計上システムの導入の推進による業務効率化、代理店教育の一層の強化、代理店の新設・大型化・集約化など、質の高い販売網の構築に向けた取り組みを進めました。

損害サポート

「損害サポートイノベーション」を推進し、保険金支払担当者の業務プロセスを管理するシステム（SPMシステム）の配備、保険金支払業務の品質向上に向けた教育研修の一層の充実などにより、公平かつ公正で迅速な保険金支払いを行う態勢を強化しました。

IT戦略

「事務・システム・イノベーション」を推進し、商品、販売、損害サポートの各イノベーションを実現するためのシステム構築を完了し、また保険法施行に向けたシステム対応を実施しました。

海外事業

ラオス現地法人の設立、中国現地法人による北京支店の開設など、アジアにおける拠点網をさらに拡充するとともに、欧州において、企業向け保険の販売を強化するなど、競争力の一層の強化に努めたほか、海外事業におけるリスクのモニタリングを強化するなど、リスク管理のさらなる徹底に取り組みました。

金融サービス事業

確定拠出年金の受託、天候・地震デリバティブの拡販に努めたほか、アパートローンなど各種ローン商品の業務提携を推進し、特に住宅金融支援機構提携ローン「フラット35」の取扱件数を大幅に増加させました。

以上の結果、保険引受収益が1兆5,251億円、資産運用収益が1,076億円、その他経常収益が41億円となり、これらを合計した経常収益は1兆6,369億円となりました。
一方、経常費用は、保険引受費用が1兆3,337億円、資産運用費用が423億円、営業費及び一般管理費が2,189億円、その他経常費用が61億円となった結果、1兆6,011億円となりました。
この結果、経常利益は、前期に比べて102億円増加し、357億円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前期に比べて211億2千万円、45.3%減少し、254億5千万円となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、海上保険や自動車損害賠償責任保険などの減収により、1兆2,037億円と前期に比べて2.9%の減収となりました。
一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、7,719億円と、前期に比べて128億円減少したものの、正味収入保険料の減少により、正味損害率は、70.3%と、前期に比べて0.8ポイントの上昇となりました。
また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は前期に比べて減少したものの、正味収入保険料の減少により、正味事業費率は、34.5%と、前期に比べて0.5ポイントの上昇となりました。
これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前期に比べて484億円減少し、159億円のマイナスとなりました。

保険種目別の概況

火災保険

正味収入保険料は、前期に比べて1.8%増の1,794億円となりました。また、正味損害率は、前期を0.7ポイント上回る43.3%となりました。

海上保険

物流量の減少や円高などの影響により、正味収入保険料は、前期に比べて19.1%減の519億円となりました。また、正味損害率は、前期を10.2ポイント上回る61.7%となりました。

傷害保険

正味収入保険料は、前期に比べて0.4%増の1,294億円となりました。また、正味損害率は、前期を2.5ポイント上回る62.9%となりました。

自動車保険

正味収入保険料は、ほぼ前期並みの5,367億円となりました。また、正味損害率は、前期を0.2ポイント上回る73.4%となりました。

自動車損害賠償責任保険

前期の保険料率引下げなどの影響により、正味収入保険料は、前期に比べて9.2%減の1,346億円となりました。また、正味損害率は、前期を7.5ポイント上回る107.3%となりました。

その他の保険

正味収入保険料は、前期に比べて5.0%減の1,715億円となりました。また、正味損害率は、前期を4.1ポイント下回る68.2%となりました。

資産運用の概況

安定的な収益を確保するため、資産負債の総合管理を推進するとともに、資産の価格変動リスクを軽減するため、引き続き保有国内株式の圧縮やその他のリスク性資産の削減に努めました。また、信用リスク管理のさらなる強化、資産の流動性の向上にも取り組みました。
当期末の総資産は、前期末に比べて53億円減少し、5兆9,719億円となりました。このうち有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて1,213億円増加し、5兆6,089億円となりました。
損益面では、利息及び配当金収入が前期を203億円下回る1,174億円となり、また、有価証券売却益が前期を下回ったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を537億円下回る1,076億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損の減少などにより、前期を1,133億円下回る423億円となりました。

当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益が改善し、設備投資や個人消費等の国内需要の回復が進むなど、緩やかながらも回復基調で推移していくものと見込まれます。
損害保険業界におきましては、自動車保有台数の伸び悩みや少子高齢化の進展など、厳しい事業環境が続く中、各社間の競争が激化していくものと思われ、お客さまのニーズへの的確な対応と収益力の向上のための取り組みが重要になっています。
このような中、当社は、新たにスタートした中期経営計画「ニューフロンティア2013」に基づき、お客さまのニーズに対応した業務プロセスの構築、総合的なリスクソリューションの提供、お客さまに信頼される販売網の構築、公平かつ公正で迅速な保険金支払いのための態勢の一層の強化などにより、業務品質のさらなる向上を目指していきます。また、海外事業については、アジア・欧州・米州の3極体制のもとで事業基盤のさらなる強化を推進していきます。業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)についても、引き続き、経営管理、リスク管理、コンプライアンス態勢などの一層の強化に向けた取り組みを推進していきます。
さらに、あいおい損保、ニッセイ同和損保との経営統合によるシナジーの発揮に向けて、お客さまへの提案、商品開発・企画、事務・システム対応などにおける各社の強みや新グループの強力な顧客・営業基盤を活かした取り組みを推進していきます。

※各計数の表示は、次のとおりです。
(1)自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。
(2)保険料等の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

MS&ADインシュアランスグループについて
経営について
商品・サービス体制について
社会活動
業績データ
会社概要

事業の内容

損害保険業

保険引受

次の各種保険の引受を行っています。
①火災保険
②海上保険
③傷害保険
④自動車保険
⑤自動車損害賠償責任保険
⑥その他の保険
⑦以上各種保険の再保険

資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。
その主なものは次のとおりです。
①当社は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
②当社は、他の保険会社との間に損害の査定·精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

債務の保証

融資に係る保証、社債等に係る保証および資産の流動化に係る保証を行っています。

投資信託の窓口販売業務

金融商品取引法における登録金融機関として、投資信託の窓口販売業務を行っています。

確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型および個人型の確定拠出年金を受託しています。

自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定に基づいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

コーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランス グループの一員として、「MS&ADインシュアランス グループ経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS&ADインシュアランス グループ全体の企業価値の向上に努めています。

経営体制

当社は、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度および社外取締役を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役(会)」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担を明確にするとともに、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするなど、迅速な意思決定と適切なモニタリングの両立を図っています。

なお、当社は、完全親会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けています。

【コーポレートガバナンスの体制】

2010年6月29日現在

内部統制システムに関する方針

「内部統制システムに関する方針」において、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点として定めています。方針の概要は、以下のとおりです。

1.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度および社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。

2.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)「MS&ADインシュアランス グループ　コンプライアンス基本方針」を当社のコンプライアンスに係る基本方針および遵守基準として、その周知徹底を図るとともに、法令等遵守規程を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。

(2) コンプライアンスに係る具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。また、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門等の組織・体制を整備するとともに、コンプライアンスを含めた業務運営の適切性を検証し取締役会に意見具申する機関として、取締役会内部に監査委員会を設置する。なお、違法行為等に関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を別途設ける。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「MS&ADインシュアランス グループ　リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、リスクモニタリング部門は、リスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認する。なお、危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。

4.財務報告の信頼性を確保するための体制

監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「MS&ADインシュアランス グループ　情報開示統制基本方針」に従い、当社および当社の連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するため、情報開示委員会等の体制を整備する。なお、情報開示委員会は、情報開示統制の有効性の評価結果（金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の評価結果を含む。）を検証する。

5.内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ　内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社および当社の子会社・関連会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適正な要員規模を確保する。また、内部監査規程に内部監査に関わる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針および内部監査計画を策定する。内部監査部門は、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会および監査委員会に報告する。

6.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

7.監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役室を設け専任の従業員を置く。監査役室の組織変更、当該従業員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該従業員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

(2) 取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を遅滞なく監査役会に報告する。従業員は、これらの報告事項について監査役会に直接報告できるものとする。

(3) 監査役が、経営会議、執行役員会議、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、取締役会長、取締役社長および代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

8.当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。

(2) 当社は、持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。そのため、当社における担当執行役員および担当部門を定めるとともに、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。子会社を所管する当社各部門は、子会社管理上の重要事項について当社取締役会に報告する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはリスク管理委員会等において、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門および監査委員会等において、横断的にモニタリングを行う。

(3) 当社は、当社および当社の子会社・関連会社の全役職員が、不正・違法・反倫理的行為を社内の窓口および社外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。また、万が一、当社より法令違反行為を強要され、それを拒否できない場合、子会社・関連会社の業務執行者または監査役等は、当社監査役または当社業務執行者から独立した通報窓口に対して報告を行う。

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社では、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ　コンプライアンス基本方針（以下「コンプライアンス基本方針」といいます。）」に基づき、コンプライアンス意識の徹底に取り組んでいます。

役員・社員一人ひとりが、具体的な活動を示す「三井住友海上　行動憲章」を念頭において、法令や社内ルールなどを遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行っていくことの重要性を認識して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応える業務運営に努めることにより保険事業者としての社会的責任を果たしていきます。

コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス体制

コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。

コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進などの役割を担うほか、法令や社内ルールなどに違反する行為およびそのおそれのある行為に関する調査・全社的な再発防止等の策定などを行う機能を有しています。

また、原則としてブロック本部単位の各地域に、コンプライアンス部に所属する地域コンプライアンス部長および業務管理グループを配置し、営業部門等の執行ラインから独立して業務を遂行する体制としています。

なお、コンプライアンス部の業務運営状況については、取締役会の内部委員会である監査委員会へ定期的に報告を行っています。監査委員会は報告内容を社外取締役の視点からも検証し、必要に応じて指示を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的かつ具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会で決定し、具体的な取り組みを推進しています。実践計画の進捗状況を定期的にチェックして、年度途中でも必要に応じて「コンプライアンス・プログラム」を見直すこととしています。

「コンプライアンス・プログラム」を踏まえて、ブロック本部および本社各部では「コンプライアンス取組計画」を、各部支店では「コンプライアンス・アクションプログラム」を策定し、それぞれの組織における取り組みを推進しています。

【コンプライアンス体制】

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上　行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制等を規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容を理解し、遵守することを義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に密接に関係する法令などの解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、代理店向けの「代理店コンプライアンスガイド」については、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行などの重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載し、代理店自らのコンプライアンスの指針とするとともに、当社の代理店指導・研修における基本的なマニュアルとして活用しています。

コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育・研修を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

【コンプライアンス教育・研修体制】

対象	内容
役員・社員対象	役員コンプライアンス研修
	階層別研修におけるコンプライアンス教育
	新入社員研修におけるコンプライアンス教育
	コンプライアンス強化月間における社員一斉研修
	イントラネットによるｅラーニング
	ブロック本部・部支店単位のコンプライアンス研修
代理店対象	代理店必須研修・確認テスト
	Webによるｅラーニング
	各種代理店資格取得のための教育におけるコンプライアンス教育
	代理店会等でのコンプライアンス研修

コンプライアンスニュースの発行

社員・代理店向けに毎月「コンプライアンスニュース」を発行し、時宜に応じた教育・指導を行っています。

業務改善を要する代理店を対象とする研修

不適正行為などが発生した代理店を抽出し、専任の講師を派遣して、代理店の業務運営見直しのための個別研修を実施しています。

内部通報制度（MS&ADヘルプライン）

当社では、組織的または個人による違法行為などに関する報告ルールを定めていますが、通報者の事情などにより、通常のルートでは通報しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する「MS&ADヘルプライン」を設けています。また、特に経営上重大な不正・違法行為に関しては、監査委員会、監査役会およびMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス社の監査役会への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより倫理・法令などの遵守を推進することとしています。

日常業務における点検

営業部門および損害サポート部門では、あらかじめ定められた日常業務にかかる重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正する活動を行っています。

また、「業務管理支援システム」「業務管理報告システム」「団体保険募集管理点検システム」などの点検システムを導入し、営業課支社・保険金お支払センターにおいて不備状況を適時適切に把握することができるようにしています。本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備是正を図っています。

海外のコンプライアンス推進態勢

海外においても、「三井住友海上　行動憲章」に従って、役員・社員の一人ひとりがコンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化、慣習、歴史を尊重し、その地域の発展に貢献するように行動することを基本方針としています。

具体的には、本社の定める「海外部門コンプライアンス・マニュアル」に基づき、各海外現地法人・支店などは、それぞれが「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、この実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。

また、それぞれの地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備・充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を目的とする教育・研修を行っています。

リスク管理

リスク管理基本方針

当社は、複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

MS&ADインシュアランス グループでは、持株会社がグループに共通の「グループリスク管理基本方針」を制定しています。当社はこの基本方針に沿って、取締役会で当社の実態に合わせた「三井住友海上　リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。
当社では、リスクを保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスクに大きく分類していますが、リスク管理方針のもと、さらに細かくリスクを認識し、各リスク特性に応じた管理方針・管理規定を定めています。

リスク管理体制

リスクおよびリスク管理の状況をモニタリングし、統合リスク管理の状況並びにその他の重要事項について協議・調整するため、リスク管理委員会を設けています。
各業務執行部門がそれぞれのリスク管理を行い、リスク管理部や財務管理部などのリスクモニタリング部門はリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングし、リスク管理委員会および経営への報告や業務執行部門の牽制を行っています。
また、ALM（資産負債総合管理）委員会では、運用資産に係る市場リスクを分析し、相場環境に応じた機動的な積立保険予定利率の設定や長期間にわたる保険金や満期金の支払いに備えた適切な資産運用を行うよう管理しています。

統合リスク管理

当社では、定量・定性の両面から統合リスク管理を行っています。
定量面では、保険引受リスクや資産運用リスク等を確率論的手法（VaR）(注)により計量化の上、保有リスクの水準が当社の体力（資本）に見合ったものになっているかを検証しています。
なお、リスクの計量化にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱などを想定した損失額（ストレステスト）を推計し、通常では考えられない潜在リスクについての検証を行っています。

（注）VaR：バリュー・アット・リスク＝一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額

また、重要なリスク事象の洗い出しと管理取組計画の策定・推進を行うとともに、定性面では、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスクについてのリスクの管理状況や管理体制の整備状況を確認し、評価を行っています。

主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受に関わるリスクについては、一般保険リスク・巨大リスク・自然災害リスクに分類し、これらのリスクを管理するための手続き、コントロール手法などについて商品部門で「リスク管理運営基準」を策定しています。
自己資本、異常危険準備金、当期利益の状況などを考慮しながら、保険種目ごとの正味保有限度額設定・再保険の手配・準備金への追加繰入などにより、適正な管理を行っています。リスクの引受方針は商品部門で決定し、リスクポートフォリオの管理、PML（予想最大損害額）推定、再保険の設計・手配は再保険部門で行い、牽制機能を発揮できる体制をとっています。
再保険についての詳細はP.38をご参照ください。

【リスク管理体制】

一般保険リスク
経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、支払う保険金が増大するリスクを指します。
当社では、保険種目別の収支管理を徹底し、その中で会社経営に重大な影響を与えかねないリスクの増大を認めたときは、適宜、商品を改廃したり、引受基準や販売方針の変更など、適正な水準にリスクをコントロールしています。

巨大リスク
個別の契約または、契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクを指します。当社では、個別リスクごとに、実地調査などによりPMLを推定し、必要に応じて適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に軽減しています。

自然災害リスク
自然災害（地震、台風など）によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクを指します。当社では地震および台風について、確率論的手法によるリスク計量化によりPMLを推定し、異常危険準備金の積立状況等を勘案の上、適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

資産運用リスク

資産運用に関するリスクには、保有する資産の価値が変動するリスクや、投融資先が倒産するリスク等があります。これらのリスクはその性質から「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類されます。

市場リスク
金利・為替・株価などの変動により、保有資産の価値が下落するリスクです。
当社では、運用領域ごとに管理規定などを整備し、業務における手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切りルールなど適切なリミットを設定し管理しています。また、金利や為替などに対する感応度分析、市場VaRの計測によって、金利・為替・株価などの異なるリスクを統一的な尺度でとらえ、市場リスク全体の統合管理を行うとともに、市場VaRにリミットを設定し管理しています。体制面では、取引を行う部門（フロント・オフィス）と事務部門（バック・オフィス）の完全分離を行い、牽制・チェック機能を確保すると同時に、リスク管理の専門担当部署（ミドル・オフィス）を設置して適切なモニタリングに努めています。

信用リスク
融資先や債券の発行会社などの経営状態が悪化し、元利金の支払いが遅延したり、最終的には回収ができなくなるリスクです。
当社では、個別案件ごとの審査管理と信用リスク全体の管理を二本柱にして、適切な管理に努めています。
投融資にあたっては、リスクと収益性の観点から厳格に信用リスクを分析・審査して実行するとともに、事後管理の徹底を図っています。また、貸付・金融保証の推進部門と審査部門を完全に分離し、内部牽制が機能する体制も整えています。
また、信用リスクが特定企業などに集中し、巨額の損失を被ることのないよう、貸付・社債・株式・債務保証および預金などの短期運用も含めた集積管理を行っています。
さらに、倒産確率・回収率などに基づき信用VaRを計測するとともに、リミットを設定し管理しています。

不動産投資リスク
市況の変化により不動産価格自体が下落するリスクまたは賃貸料などの変動による減収リスクです。
不動産投資リスクについては、その特性を踏まえたリスク管理規定のもとで、適切なリスク管理を行うと同時に、リスク対比低効率資産削減の観点から、不動産残高の削減および効率性の向上に継続的に取り組んでいます。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクは、保険引受リスクおよび資産運用リスク以外のすべてのリスクを指しています。主なリスクとして、「事務リスク」「情報資産リスク」「流動性リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」の5つに分類しています。

事務リスク
社員や代理店などが、正確な事務を行わなかったり、事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。当社では、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境の変化に応じて適宜見直しを行い、コンプライアンス推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門における自主点検、管理部門による研修・指導およびルール遵守状況のチェックを行うなど、「最高の商品とサービス」の視点から、体制強化に取り組んでいます。

情報資産リスク
お客さま情報や会社情報の漏えい、き損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステムなどのダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクをいいます。当社では、情報システムの安全確保およびお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「セキュリティポリシー」「情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などの規定を策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やコンピュータ犯罪など、想定される巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

流動性リスク
巨大災害時の保険金支払いによる資金流出や市場の混乱などにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著し

く低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
当社では、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っています。

法務リスク
企業経営において発生する損害賠償や債務不履行などの民事責任、刑事責任および行政上の責任を負うリスクをいいます。
当社では、業務執行において不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務チェックの体制強化に取り組んでいます。

事故・災害リスク
自然災害や事故、犯罪によって、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被り、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクをいいます。
当社では、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被るような災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

なお、当社では「風評リスク」という分類は行っていませんが、上記に分類したリスク等の発現に際し、当社に対する中傷や風説の流布などが発生し、当社の信用・評価を著しく低下させる事態に発展する「風評被害」については、別途、危機管理体制を整備して対応を行っています。

第三分野保険における責任準備金の積立の適切性の確保

第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険などの第三分野保険については、医療政策などの外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから長期的な不確実性を有しています。
これらの不確実性（リスク）を考慮して適切な責任準備金の積立を行うため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」を行い、責任準備金の水準を確認しています。確認の結果、責任準備金に不足が認められた場合には、責任準備金を追加して積み立てることにより、適切な積立水準を確保することとしています。

ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定にしたがい、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績に基づいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率に基づく将来の保険金（予定保険金）とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ（第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金）を積み立てるものです。

負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払いができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金（保険料積立金）を追加積立するものです。

テストに使用した事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用した事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績をもとに、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。
ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率が変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものとして設定しています。

テストの結果

ストレステストの結果

ストレステストを実施した結果、平成21年度決算において介護特約付健康長期保険の介護補償部分について、2億3,396万円の責任準備金（危険準備金Ⅳ）の積立を行っています。

負債十分性テストの結果

負債十分性テストを実施した結果、平成21年度決算において責任準備金（保険料積立金）の追加積立は必要ありませんでした。

再保険

再保険とは

保険事業は、同質でお互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故という不確実な事象に起因して保険金を支払う確率がほぼ一定になるという法則（大数の法則）を根拠として、成り立っています。
一方、実際の損害保険は、対象リスクが多様な上、保険金額も大小さまざまで、大数の法則をより働きやすくするためにはリスクが平準化されるように調節を行うことが必要になります。さらに、大規模な地震や台風等の異常災害の場合には、広い地域の多数の保険契約に同時に損害が発生して保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあり、特別に対策を講じておくことが不可欠です。
損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けた保険契約責任の一部または全部について、ほかの保険会社に保険を付けることで、自社で保有するリスクをコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」で、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再」といいます。また、出再・受再を考慮した最終的な自社の保有を正味保有といいます。

保有・再保険方針

保有・再保険に関わる当社の基本的な考え方は次のとおりです。

経営の健全性の維持

経営破綻の防止は言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的にお応えするためには、自社で保有するリスク量に対比して自己資本に一定の余裕がある状態を維持することが最低条件となります。
リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ、正味保有の保険引受リスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを、保有・再保険方針の最優先事項としています。

保険引受利益の安定

偶然な大災害によって年度ごとの収支が変動することは損害保険事業では一般的に避けられませんが、企業価値の安定的成長といった経営上の観点からは利益の安定を図ることが重要になります。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社では、異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有損害額を軽減し収支の変動を緩和することを目指しています。さらに、出再にあたって支払う再保険料が、再保険市場における価格変動により当社の収支の不安定要因となることに鑑み、リスクを分散した受再を推進することによる収支構造の安定化も図っています。

資本効率の向上

当社では、出再を活用してリスク量を抑制していますが、仮に出再なしに現在と同レベルの健全性を確保しようとすれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、現在の事業規模と健全性の確保に必要な自己資本を削減する効果があります。一方、当社の保険引受リスクの源泉は過半が国内であり、海外のリスクの受再を増やしても全体リスク量はあまり変わらないので、海外受再が資本の効率活用に有効な手段となります。
このため、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効率的に組み合わせることにより、長期的な

視点から資本効率の向上を図っています。
具体的な保有・再保険方針は、保険種目やリスクの種類ごとに毎年見直しを行い、重要性に応じて取締役会で決定しています。
出再については、自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境などを考慮し、保険種目や地域によって異なるリスク特性・契約量・損害率に応じて適切な正味保有額と出再スキーム（出再額、出再方式）を決定しています。特に、経営へのインパクトが大きい国内自然災害リスクについては、リスクの計量分析を実施して種目横断でPML（予想最大損害額）を把握し、異常危険準備金を含めた資本十分性の状況やソルベンシー・マージン比率の水準、PMLの最悪シナリオが発生した後の引受継続能力の維持、地震の場合はさらに資産運用リスクとの相関（損失の同時発生）も考慮しながら、効率的・安定的な正味保有水準と出再スキームを決定しています。
また、再保険市場の変動による不安定要因を軽減するため、リスク交換や証券化を活用することにより、国内自然災害リスクの効率的な削減を図っています。

受再については、前述のとおり、当社のリスク構造・収支構造を考慮すれば海外受再の拡大が有効であることに着目して、過去の引受経験や種目特性・市場構造を踏まえ、火災や航空を中心に海外受再を積極的に推進しています。特に火災については、海外の再保険子会社を中核として、当社の高い格付を武器に海外受再を着実に拡大しています。各種目とも、経営健全性を考慮した受再の上限額を設定の上、収益性を重視した受再に努めています。

なお、1960〜80年代に引き受けた海外受再契約には、米国のアスベストや環境汚染などに関する賠償責任クレームが多く含まれており、米国の訴訟制度の特殊性も一因となって、再保険金の支払いが継続していましたが、これら過年度の契約責任は、相手先との合意に基づく一括清算や主な契約の第三者への売却を進めたことにより、その処理はほぼ完了しています。

再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、当事者は出再相手先の信用リスクを負うことになります。当社では、出再相手先の債務不履行による損失抑制に加え、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、取引先の選定、契約期間中のモニタリング、債権債務残高の把握等、再保険取引に関わる信用リスク管理に取り組んでいます。

出再先の選定にあたっては、原則として特定の格付機関からシングルＡ格以上を取得・維持していることを適格要件としています。また、取引実行後も全出再先の格付を継続的にチェックしています。

再保険はリスク・コントロールの有効な手段ですが、万一、再保険金の回収不能が起これば事前の想定を超える自己資本のき損が生じ、経営の健全性・安定性に影響が出かねないことから、正味保有リスク量・出再額ともに大きい国内地震・台風については、特定の出再先への過度の集中を避けるために出再先の格付に応じた出再限度額を定め、量的な与信管理も行っています。

上記の信用リスク管理の結果、出再先の債務不履行による回収不能は一貫して低水準で推移しています。

出再先保険会社の数と出再保険料上位５社の割合

	出再先保険会社の数(注)	全出再保険料のうち上位５社の出再先保険会社に集中している割合(%)
2009年度	147 (0)	64.8 (0.0)
2008年度	144 (0)	65.8 (0.0)

(注)特約再保険の再保険料を1,000万円以上出再している出再先保険会社(再保険プールを含む)を対象にしています。
(※)表の(　)内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)。

出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	A未満BBB以上	その他(格付なし・不明・BBB未満)	合計
2009年度末	98.8%(0.0%)	0.2%(0.0%)	1.0%(0.0%)	100.0%(0.0%)
2008年度末	98.6%(0.0%)	0.3%(0.0%)	1.1%(0.0%)	100.0%(0.0%)

(※1)特約再保険を出再している出再先保険会社(再保険プールを含まない)を対象としています。
格付区分は、以下の方法により区分しています。
＜格付区分の方法＞　①原則 S&P(Standard & Poor's)社の格付を使用し、同社の格付が存在しない場合は A.M. Best 社、Moody's 社の順で使用しています。
②上記における格付機関別の A 格、BBB 格の定義は以下のとおりです。

	A 格	BBB 格
S&P	A−	BBB
A.M. Best	A−	B++
Moody's	A3	Baa2

(※2)表の(　)内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)。

内部監査・外部監査

社内・社外の監査

当社では、監査役、内部監査部門および監査法人による監査がそれぞれの立場から行われています。監査役と内部監査部門とが連携し監査結果を相互活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

社内の監査

- 監査役による監査(業務監査・会計監査)
- 内部監査部門による内部監査(下記「内部監査態勢」参照)

社外の監査

- 監査法人(あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)
  なお、上記監査とは別に、金融庁および財務省財務局による保険業法に基づく検査も実施されます。

内部監査態勢

目的と要員態勢

当社では、取締役会が決定した「内部監査方針」で内部監査態勢の整備について定め、内部監査部門として他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する業務監査部を設置しています。内部監査は、法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行うことにより、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および企業品質の向上に寄与することを目的として実施します。
業務監査部には、2010年4月1日現在で100名強の要員が配置されています。2006年9月1日付の監査委員会新設に伴い、業務監査部は同委員会への報告義務を有し、その指示を受ける組織としてさらに独立性を高めています。また、部内に設置した企画・審査室が、監査対象組織に通知する監査結果内容などの適切性を審査するなど、内部監査の品質を高めるための態勢を強化しています。

内部監査の対象

内部監査の対象は、当社および子会社・関連会社におけるすべての業務活動です。具体的には、当社の営業部門、損害サポート部門をはじめとして海外部門や本社部門、さらに国内・海外子会社・関連会社までが監査対象となります。これらの監査対象組織がさらされているリスクの状況を業務監査部が評価した上で、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しています。

内部監査の実施

業務監査部は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査実施要領」に基づき、営業・損害サポート部門などの各組織を対象とする定例的な内部監査や、特定の業務領域を対象として組織横断的に行う内部監査、さらに、資産自己査定および償却・引当結果や財務報告に係る内部統制手続きに関する内部監査を実施しています。
各組織を対象とする定例的な内部監査においては、リスク管理やコンプライアンスを含む内部管理態勢を中心に、さらに、営業部門監査では保険募集管理態勢、損害サポート部門監査では保険金支払管理態勢などを重点監査領域に設定して実施しています。

内部監査結果

監査実施後、業務監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して是正・改善を指示し、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告などに基づき、それらの是正・改善状況を確認しています。
さらに、内部監査結果を集約・分析し、本社所管部門に改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況などを定期的に監査委員会および取締役会に報告しています。

【内部監査の全体像】

情報開示方針

当社では、対外的な情報開示の方針を定めた「情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）」を2004年4月に策定して以来、各種ステークホルダーにとって有用な情報は、前向きに開示することを原則としています。
2010年4月のMS&ADインシュアランス グループ発足に伴い、新たにMS&ADインシュアランス グループ　ディスクロージャー基本方針を策定しました。当社は、この基本方針に則り、引き続き社会的関心・開示ニーズの高い情報や、当社企業姿勢の理解に資する情報を検討・選定の上、情報開示を行っていきます。

情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）

三井住友海上火災保険株式会社は、MS&ADインシュアランス グループ　ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1.情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2.情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。
〈情報開示に関する主な項目〉
経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組み、グループ会社関連

3.情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ　反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。
当社は、この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行していきます。

MS&ADインシュアランス グループ
反社会的勢力に対する基本方針

1.MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2.反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3.反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、親会社の定めた「MS&ADインシュアランス グループ　利益相反管理に関する基本方針」をふまえて、「利益相反管理に関する方針」を定め、当社ホームページ上（**http://www.ms-ins.com**）で公表しています。
金融機関の提供するサービスの多様化やグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて、対立･競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。
さらにこの方針に基づき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関（以下「当社等」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1.対象取引およびその類型

（1）対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

（2）対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。
（1）対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
（2）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
（3）対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
（4）対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3.利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。
また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育･研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲（※）

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

（1）当社の親金融機関等（注）
MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。

（2）当社の子金融機関等（注）
当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

（注）親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

（※）当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。
あいおい損害保険株式会社
ニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上きらめき生命保険株式会社
あいおい生命保険株式会社
三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
SBI損害保険株式会社
アドリック損害保険株式会社
e-Net少額短期保険株式会社
株式会社全管協共済会

個人情報保護

当社では、情報資産の保護は重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、その安全対策の基本方針である「三井住友海上　リスク管理方針」のセキュリティポリシーにおいて、お客さま情報、会社情報およびこれらを処理、管理する情報システムといった情報資産について、遵守すべき事項・運営管理体制を明確にし、情報資産の保護の徹底を図っています。特にお客さま情報の管理に関しては、プライバシー保護の観点から「情報管理規程」において、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法等について定め、同規程に基づき適正な取扱いを行っています。さらに個人情報保護指針として以下のとおり「プライバシーポリシー」を定め、当社ホームページ上（**http://www.ms-ins.com**）で公表しています。

プライバシーポリシー（要旨）

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや（社）日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理については、金融庁および（社）日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。
当社は、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1.個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

2.個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的に必要な範囲を超えて利用しません。

①保険契約の審査、引受、履行（保険事故の調査、適正な保険金の支払い等を含みます）、管理、当社およびMS&ADインシュアランス グループ各社の他の商品・サービスの案内、提供（グループ各社における保険契約の審査、引受、履行、管理を含みます）、提携先・委託先などの商品・サービスの案内、提供
②市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による保険・金融にかかる商品・サービスの開発・研究
③他の事業者から個人情報（データ）の処理の全部または一部について委託された場合等における、委託された当該業務の適切な遂行　など

3.個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

①法令に基づく場合
②当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先に提供する場合
③個人情報保護法第23条第2項に基づく手続き（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
④グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合

4.個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取り扱う商品・サービスを案内または提供するために、各社間で個人データを共同利用することがあります。

5.開示、訂正等のご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

6.個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。
また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7.お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
三井住友海上火災保険株式会社　お客さまデスク
0120-632-277（無料）
電話受付時間：9:00 ～ 20:00（月～金）
9:00 ～ 17:00（土日祝）
※年末年始は除きます。

保険法対応について

保険法の施行（2010年4月1日）に伴い、当社では、2010年1月1日より順次、各商品の保険約款の改定およびご加入手続・保険金のお支払方法などの見直しを実施し、2010年4月1日の法施行までに、すべての保険商品の改定を完了しました。

【保険法とは】
保険法とは、社会経済情勢の変化に対応して、新たに保険契約に関するルールを定めた法律です。従来の「商法」における保険に関する規定を約100年ぶりに全面的に改正し、単独の法律として制定するとともに、保険契約者、被保険者および保険金受取人などの一層の保護が図られています。

当社の保険法対応の概要

保険法に対応した約款の改定

保険契約者などの一層の保護を図るために、保険法で定められたさまざまな事項を当社商品の約款に反映させました。主な内容は以下のとおりです。

告知義務を「自主申告義務」から「質問応答義務」に
従来の商法では「自主的に申告」するルールとなっていましたが、改正保険法に対応し、保険会社から質問した事項について答える「質問応答」方式に変更しました。

保険金の支払時期の規定の新設
保険金をお支払いする期限を請求手続完了後原則30日と定め、特別な照会・調査が必要なため、期限を延長する場合における支払時期に関する規定を明確にしました。

商品改定の実施状況

今回の保険法改正対応に伴い、以下のとおり各商品の改定を実施しました。

商品名	商品改定時期
自動車保険、火災保険・地震保険、傷害保険・所得補償保険、積立保険など（下記を除く商品）	2010年1月1日以降保険始期契約
自賠責保険、終身医療保険、介護保険（V-CARE）、新種保険（賠償責任保険、労災総合保険、動産総合保険等）、貨物・運送保険、船舶保険、航空保険、財形傷害保険、確定拠出年金積立傷害保険	2010年4月1日以降保険始期契約

社員・代理店への周知徹底

保険法の主旨や全体像、主な改正項目など、保険法のポイントをまとめた「保険法ガイド」を作成しました。社員および代理店に研修を実施し、周知徹底を図っています。

「商品イノベーション」（2007～2009年度）

商品イノベーション

「契約の条件が複雑」「特約の種類が多すぎる」といったお客さまの声や、「お客さまへの説明が難しい」といった代理店の声を反映させた取り組みとして、「商品イノベーション」を2007年度から展開しました。保険法対応に伴う2009年度の商品改定とあわせ、商品の「わかりやすさ向上」と「品質向上」を目指し、推進しました。

商品のわかりやすさを向上

商品や特約のスリム化

お客さまのニーズに応えられる機能をしっかり残しつつ、商品全体の整理統合を行い、個人向けの商品・特約は約4割削減、販売商品・特約全体では、約2割削減を行いました。

約款や用語の平易化

パンフレットなどの保険の専門用語（異動・保険の目的・担保など）を「わかりやすい用語」に変更しました。
保険約款については、長い文章やカッコ書き、二重否定を使わないなどの文章上の工夫や、図表・算式・注意書の活用など視覚的工夫を実施しました。

商品の品質向上

キャッシュレス

2008年度に自動車保険に導入した新払込方法（初回保険料口座振替、クレジットカード払、払込票払、請求書払）を順次拡充しました。

ペーパーレス

契約手続きのペーパーレス促進に向け、2007年10月から自動車保険において開始した「契約手続きの電子化」を2010年1月から火災保険にも拡大しました。また、電話募集（会社直送方式）の新しい仕組みも構築しました。

イノベーション／「販売」

保険の基本サイクルを確実に実行するとともに、「高いお客さま満足」「品質向上」「成長」を実現していくために、「販売イノベーション」を展開しています。具体的には、イノベーションの実践・定着、効果最大化に向けて、「販売網強化」「代理店の行動改革」「営業社員の行動改革」の3つの取り組みを柱として推進しています。

代理店における『保険の基本サイクル』

当社では、「勧誘・ニーズ確認」「商品説明・提案（見積）」「重要事項説明」「契約締結・告知」「意向確認（ニーズの再確認）」「契約維持・管理」「満期案内・管理（更改）」といった保険募集に関わる一連の業務を、代理店における『保険の基本サイクル』と称して、その着実な実行を社員・代理店に徹底しています。
『保険の基本サイクル』をお客さまの期待に応えるレベルで確実に実行し続けるために、当社と代理店が一体となって、取り組んでいきます。

【概念図】

お客さまへの説明責任を果たし、
品質の高いサービスを提供できる販売態勢の構築

代理店品質認定制度（Qマーク制度）

すべてのお客さまに対して、確実で均質なサービスを提供できる体制を整えるため、当社独自の制度として「代理店品質認定制度（通称：Qマーク制度）」を創設し、品質向上に取り組んでいます。
保険商品や損害サポートに関する正しい知識があること、保険の提案を正確に行えること等、「保険の基本サイクル」を確実に実行しているかどうかを認定基準としており、2009年度末現在約6,700の代理店が認定されています。

「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

3つの取り組み

販売網強化

日常でお客さまとの接点となる全国約40,000店の代理店が、しっかりとお客さまに対応していけるよう、きめ細かな教育や経営指導を実施しながら、販売網の強化に取り組んでいきます。

代理店の行動改革

タイムリーで確実な満期案内、保険料支払い方法の多様化等、お客さまにとって最適な契約手続きの実現を目指して構築してきた新たな販売インフラの活用定着等により、代理店の業務品質向上と業務効率化を図り、成長につなげていきます。

営業社員の行動改革

当社ならではの仕事の進め方の促進、社員力の向上を目的として、社員教育の強化、営業スタイルの刷新を進めていきます。

【販売イノベーションの概念図】

イノベーション／「損害サポート」

すべてのお客さまへお支払いすべき保険金を公平かつ公正にお支払いし、お客さまから信頼され選ばれる損害サポート態勢を築くことを目的に、「損害サポート・イノベーション」を進めています。
お客さまの声を踏まえた業務プロセスの見直しや、新システム（SPMシステム）の導入、社員の応対品質向上など、全国の保険金お支払センターにおいて、これまで以上にスピーディーで、きめ細かなお客さま対応に取り組んでおり、お客さまに安心をお届けしています。

お支払い可能な保険金の確実なご案内

お客さまにお支払いできる可能性のある保険金を、確実に「把握」「説明」「お支払い」するために、保険金支払システム（自動車保険）のバージョンアップを進め、2007年10月には「事故受付システム」を導入、2008年7月には「対象保険金チェックシステム」の運用を開始し、適切で確実な保険金支払業務を行っています。
また2010年1月からは、2010年4月施行の保険法に沿った保険金のお支払い時期を適切に管理するシステムの運営を開始しています。

新業務プロセスの実践

自動車保険では、2009年度からお客さまとのコンタクトのより一層の充実を図るなど、お客さま基点の新業務プロセスを全国の保険金お支払センターで実施しています。
<新業務プロセス>
①お客さま対応を向上する1事故1チーム制の導入
②賠償事故の経過報告を取りまとめて行うお客さま窓口担当の設置
③事故の特性などに応じた最適な担当者の選定
④事案の管理スパンを小さくし進捗管理を強化するグループ制の導入
⑤各拠点をサポートするナレッジセンターの設置　等

お客さま基点に立った新しい業務プロセスを提供することで、お客さまから信頼され選ばれる損害サポートを実現します。
また、火災・新種、マリン種目においても、2010年度から新業務プロセスを実施します。

SPMシステムの稼動

SPMシステムは新業務プロセスを確実に実施するためのシステムとして開発し、2009年11月に全国の保険金お支払センターに導入しました（特許出願中）。この新システムを活用して迅速かつ高品質な事故対応をお客さまに提供します。
<新システムの主な機能>
【行動予定機能】
担当者の当日の行動予定を自動表示します。
【プロセス管理機能】
担当者が実施する業務プロセスをナビゲートします。
【情報共有機能】
進捗情報の共有を強化し、お客さま対応の向上につなげます。
【書類受発送機能】
お客さまに送付する書類をより分かりやすく、また効率よく発送します。

社員の応対品質向上

事故の受付から保険金のお支払いに至るまでの保険金支払業務について、当社のあるべき姿を「当然品質ガイドブック」として定め、全損害サポート部門の社員に配布しています。お客さま応対における基本行動の確認を通じて、高い業務品質を提供しています。

お客さまの声を活かす取り組み

当社では、お客さまとの接点における品質向上を実現していくために、お客さまアンケートや、消費者問題の専門家の声を聞く仕組みを作り、業務改善に努めています。

保険募集活動から保険金支払い業務に至るまでの、お客さま相談窓口を設置し、年間55万件の各種相談・苦情への対応を行っています。これら相談窓口の充実をはじめ、お客さまの声が迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される体制を構築しています。

また、2007年7月1日付で国内の保険業界で初めて、国際規格「ISO10002」(品質マネジメントー顧客満足ー組織における苦情対応のための指針)に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに沿った適切な運用を継続しています。

さらに、2009年5月「苦情対応マネジメントシステム全社取組計画」を策定し、PDCAサイクルに沿った自主的な改善活動の全職場での定着を目標に取り組んでいます。

お客さまの声の受付状況

お客さまデスク

お客さまデスクの無料電話番号は、保険証券の裏面や自動車保険のパンフレットなどに掲載し、お客さまからのお問い合わせ・ご相談・苦情に迅速・的確に対応しています。

また、2拠点体制(東京・神戸)とすることにより、サービスの向上に努めるとともに、万一、災害などで一方の機能停止が発生した場合にも相互にバックアップできる体制としています。

0120-632-277(無料)
(ご利用時間 平日9:00～20:00、土日祝日9:00～17:00)
※年末年始は除きます。

【お客さまからのお問い合わせ・ご相談内容】(2009年4月～2010年3月末)

保険金支払相談室

保険金お支払いに関する一般的なお問い合わせ・ご相談や苦情を承る窓口であり、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。

0120-288-861(無料)
(ご利用時間 平日9:00～17:00)
※年末年始は除きます。

【お客さまからのお問い合わせ・ご相談内容】(2009年4月～2010年3月末)

お客さまへのアンケート

2006年11月からお客さまに送付する保険証券に「お客さまへのアンケート」を同封し、申し込み手続きの適切性、保険金支払いの可否や内容のわかりやすさなどに関するご意見をいただいています。また、2009年6月から「満足度」「推奨度」に関する設問を新たに設けました。

アンケート返送状況について

	2006年度(11～3月)	2007年度	2008年度	2009年度
返送件数	8,195件	38,043件	58,552件	58,919件

「満足度」「推奨度」について

【当社または代理店のサービスに関する満足度】 (2009年6月~2010年3月末)

満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	未記入	計
54.1%	24.9%	16.1%	1.9%	1.5%	1.5%	100.0%

【周囲の方への紹介の可能性(推奨度)】 (2009年6月~2010年3月末)

ぜひ紹介したい	どちらかといえば紹介したい	どちらともいえない	どちらかといえば紹介したくない	絶対紹介したくない	未記入	計
25.4%	28.9%	37.0%	3.3%	1.1%	4.3%	100.0%

お褒めの言葉

	2008年度	2009年度
お褒めの言葉の件数	4,476件	6,239件
アンケート返送件数	58,552件	58,919件
お褒めの言葉記載率	7.6%	10.6%

「お客さま基点推進諮問会議」の定例開催

お客さまの視点から意見をいただくため、社外専門家を交えた「お客さま基点推進諮問会議」を定期的に開催しています。この会議では、消費者問題に詳しい3名の社外専門家から、さまざまな改善策について意見をいただいています。

【2009年度の主な議題】

- 消費者の視点を踏まえた「お客さまの声を経営に活かしていることの開示方法」について
- 受付件数の多い苦情について(「契約更改手続」「証券誤記」「異動・解約」「(保険金)処理遅延」区分)
- 「苦情対応マネジメントシステム全社取組計画」の中間状況の確認と次年度計画について

「お客さまからの不満足の表明」の受付状況

お客さまの声を「苦情・要望・問い合わせ」に分類し、そのうち、**苦情**は「**お客さまからの不満足の表明**」と定義しています。

「お客さまの声（苦情）」についての基本姿勢

1.苦情に関する情報は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
2.お客さまから寄せられたすべての苦情に対して、迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さまの立場を踏まえた解決を目指します。
3.苦情対応に関する情報を収集分析し、苦情の減少に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

苦情の概況

2009年度の苦情受付件数は40,245件、前年比100.2%（+65件）で、前年より微増となりました。これは、全社を挙げて新たな施策・取り組み（「年1回お知らせ」「カスタマーセンターの機能強化」など）を推進した結果、これまで寄せられていた内容の苦情が減少する一方、新たな内容の苦情が発生したことが影響しています。
例えば、「年１回お知らせ」の取り組みにより、過去の契約内容の誤りが発見され、新たに「証券誤記」区分の苦情を受付したことなどが挙げられます。

【2009 年度お客さまからの苦情受付件数】

「お客さまの声」を反映させるマネジメントサイクルと改善事例

最高品質の商品とサービスを提供し続けるという「お客さまへの責任」のもとに、お客さまをはじめとした多くの方々からのご意見をしっかりと受け止め、その一つひとつを業務にきちんと反映させる取り組みを行っています。

苦情対応のPDCAマネジメントサイクル

お客さま
ご意見
相談
照会
要望
苦情
声

1 お客さまとの応対
2 お客さまの声の登録
CS苦情システム等
3 お客さまの声の分析
4 課題の抽出・改善策の検討提言
5 改善策の提言、検討・指示
6 改善策の実施
7 改善実施状況の確認
8 実行状況の確認・検証

お客さまデスク
保険金支払相談デスク
各カスタマーセンター・グループ会社
企業品質管理部
お客さまの声担当室
関係各部
監査委員会
お客さま基点推進諮問会議
経営会議
取締役会
関係各部
企画品質管理部
お客さまの声担当室
関係各部
お客さまの声
企画品質管理部
お客さまの声担当室
営業部支店・課支社
代理店
損害サポート部・保険金お支払センター

【保険募集に関するもの】

お客さまの声	改善内容
普通傷害保険のパンフレットについて、海外で発生した傷害事故が補償されるのか明記されておらず、分かりにくい。	パンフレットの「保険のあらまし」において、オプションの補償のうち日本国内のみで補償する項目については、【日本国内のみ】と一目で分かるような目立つ表示にしました。

【保険契約の保全に関するもの】

お客さまの声	改善内容
火災保険の証券記載内容で、大家さんへの補償について、支払限度額1,500万円なのに「損害賠償額－自己負担額3万円を補償」と書いてあると、3万円しか補償されないように読めてしまう。(－が＝のように見えてしまう)	「GK すまいの保険」では、免責金額を保険金額の後にカッコ書きで表示した上で、損害額・保険金額・免責金額・損害保険金の関係を文章で明示するという改訂を実施しました。

【事務・システムに関するもの】

お客さまの声	改善内容
払込取扱票を使用して、郵便局で保険料を払おうとしたところ、「本人確認書類の提示がなければ手続きできない」と言われた。どこにそんなことが書いてあるのか。	払込取扱票に、「郵便局窓口では、10万円を超える保険料の払い込みを行う場合、本人確認書類の提示が求められる」旨の記載がありませんでした。作成対象となる保険種目すべてにおいて、払込取扱票裏面に注意文言の追加をしました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

(社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会

日本損害保険協会では、「そんがいほけん相談室」において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。「そんがいほけん相談室」は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めますが、当事者間で問題の解決がつかない場合に対応するため、中立・公正な立場から調停を行う「損害保険調停委員会」が設けられています。個人の方から苦情の申立を受け、原則として2ヵ月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により「損害保険調停委員会」をご利用いただけます。
詳しくは、日本損害保険協会のホームページ(http://www.sonpo.or.jp)をご参照ください。

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険・共済紛争処理機構は、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争を、公正かつ適確に解決し、被害者の保護を図るための国から指定を受けた機関です。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。
詳しくは、同機構のホームページ(http://www.jibai-adr.or.jp)をご参照ください。

(財)交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。
詳しくは、同センターのホームページ(http://www.jcstad.or.jp)をご参照ください。

商品・サービス体制について

トピックス

新商品・サービス

「GK すまいの保険」「GK ケガの保険」を発売

2009年11月より、個人のお客さま向け新商品として「GK すまいの保険」(火災保険)、「GK ケガの保険」(傷害保険)を発売しました(2010年1月始期契約より)。
本商品は、お客さまの声を分析し「わかりやすく」「選びやすい」保険としたほか、「手続きしやすい(キャッシュレスでの契約手続きなど)」「環境にやさしい(Web約款など)」もあわせて実現しました。これまであった個人向け火災保険6商品、個人向け傷害保険13商品をそれぞれ「GK すまいの保険」「GK ケガの保険」に一本化し、商品ラインアップのスリム化を実現しました。また、本商品の発売により、当社が展開してきた個人向け商品(自動車・火災・傷害)の共通ブランド「GK～安心のゴールキーパーでありたい」のラインアップが完成しました。

個人向けアパートローン「あぱりっちジロー」を発売

当社とパナホーム株式会社(以下、「パナホーム」)は共同で、個人向けのアパートローン商品「あぱりっちジロー」を開発しました。
本商品は、アパート経営者のニーズに応えることを目的に、国内金融機関で初となる新たな融資契約の方式と審査基準を実現した商品です。2010年1月に「パナホーム」を通じて本格販売を開始し、他の提携ハウスメーカーへも展開しています。

長期自動車保険「ニューロング」を発売

2010年10月1日始期契約から、長期自動車保険の新商品「ニューロング」を発売します。
「ニューロング」は、1年契約と同様、前年の事故の有無に応じて翌年の保険料が決まる仕組みを採用した、業界初の長期自動車保険です。コストの削減効果などを反映し、補償を削減することなく、割安な保険料を実現します。また、自動車保険全般の商品改定を行い、刷新した事故対応サービス「お客さま安心サポート」の提供や、各種割引制度(複数台数契約割引、ハイブリッド車・電気自動車向け新車割引)の拡充により、「守りつづける自動車保険」をコンセプトに高品質で魅力ある自動車保険を目指します。

新保険金支払いシステムを全店へ配備

2009年11月に、当社と日本電気株式会社と共同開発した新しい保険金支払いシステム(SPMシステム:Support Process Managementシステム)を、全国の自動車保険の「保険金お支払センター」232拠点(2009年11月現在全拠点)へ配備しました。
本システムは、事故の受付から保険金の支払いまでの一連の業務をシステム的に管理し、お客さまへの連絡等に漏れや遅れが発生しない業界初のシステムです(特許出願中)。
今後も、本システムの活用により、さらなる保険金支払いサービスの向上を図ります。

行動予定画面

ナビゲーション画面

メンタルヘルス損失コスト試算ツール「MOSIMO」(もしも)を開発

当社は株式会社保健同人社と共同で、企業の従業員がメンタルヘルス不調により休職した際に、企業が負担するコストを試算するソフト「MOSIMO」(もしも)を開発し、2009年6月にホームページ上に無料サービスとしてオープンしました。
近年、企業における従業員のメンタルヘルス対策は、労務管理・経営リスクマネジメントの問題として、企業が主体的に取り組むべきものとなっています。
当社は、本ソフトを活用し、企業のメンタルヘルス対策をサポートしていきます。

MOSIMO　ホームページ画面

「フラット35事業」顧客面談専用ブースを開設

当社は、2003年10月より「フラット35事業」を展開し、取扱高・収益ともに順調に推移しています。
2009年7月より「フラット35事業」(住宅金融支援機構買取型住宅ローン取次業務)の拡大に向けた新たな施策として、顧客面談専用ブース「フラットデスク」を、順次東京都内の5営業拠点(東京中央支店・新宿支店・渋谷支店・東京東支店・東京西支店)と大阪(淀屋橋)に開設しました。
「フラットデスク」は、当社の営業店舗で、ローン契約を希望するお客さまに対面販売を行う業界初の取り組みです。
「フラットデスク」の設置により、顧客の利便性向上を図り、火災保険の獲得などのシナジー効果も含めた本事業のさらなる拡大を推進していきます。

海外事業

中国現地法人「北京支店」を開業

当社が全額出資する中国現地法人「三井住友海上火災保険(中国)有限公司」は、2010年1月8日付で北京支店の開業認可を取得し、2010年1月22日に正式開業しました。
北京では日系保険会社として初めての営業拠点の開設となり、北京市全域のお客さまに直接サービスの提供が可能となりました。

中国現地法人北京支店が入る「北京発展ビル」

中国太平洋保険集団へ出資

当社は、中国大手保険グループである「中国太平洋保険集団」(以下、同社)に対し、2010年2月同社の香港市場新規上場において基礎投資家として約65百万米ドルを出資しました。
当社は2004年10月に同社と包括的な業務提携を行っていますが、今回の出資により、関係がさらに強化されることで、両社の中国損保事業における戦略的パートナーとしての位置付けが、より明確なものとなりました。今後も中国現地法人「三井住友海上火災保険(中国)有限公司」の拠点拡充と同社との提携を両輪とし、中国損保事業を積極的に展開していきます。

上海にリスクマネジメント会社を設立

当社とグループ会社である株式会社インターリスク総研は、中国・上海にリスクマネジメント(RM)サービスを専門に扱う現地法人を設立し、2010年5月より営業を開始しました。中国でのRM会社の設立は、日系損保としては初となります。今回の設立により、アジア地域におけるRMサービス提供のネットワークが4ヵ所となりました。

シンガポール現地法人が統合

当社のシンガポール現地法人であるMSIGシンガポール社とMSIシンガポール社は、シンガポール保険当局の認可およびシンガポール高等裁判所の承認のもと、2010年5月1日付で経営統合しました。この統合によりシンガポールの損害保険業界で3位(2008年・グロス保険料ベース)の会社が誕生することとなりました。

中国の生命保険会社へ出資

当社は、中国の生命保険会社「信泰人寿保険株式有限公司」（以下、「信泰人寿社」）に対して、7%（約24億円）の資本参加を行うことを決定し、2010年3月30日付で中国保険監督管理委員会より認可を取得しました。
当社は、海外事業・生保事業への積極的な事業投資を成長戦略として掲げており、今回の出資は、この戦略の実現に向けて実施するものです。
資本参加に加え、非常勤取締役を派遣し経営にも参画します。また、今後の市場動向や「信泰人寿社」の業容拡大に応じた増資対応などにより、出資比率の引上げも視野に入れています。

マレーシアで損保・生保事業にわたり戦略的提携

当社は、マレーシアの有力コングロマリットであるホンレオングループと、損保事業・生保事業にわたる戦略的提携に、2010年6月18日付で基本合意しました。
損保事業は、当社のマレーシア現地法人である「MSIG Insurance（Malaysia）Bhd.」（以下、「MSIGマレーシア社」）にホンレオングループ傘下の「Hong Leong Assurance Berhad」（以下、「ホンレオン・アシュアランス社」）を統合します。MSIGマレーシア社は当社70%、ホンレオン30%の株主持分比率とする損保会社となり、収入保険料は業界第2位の規模に拡大します。
生保事業は当社が、ホンレオン・アシュアランス社の既存株式の30%を取得し、マレーシア生保市場への参入が実現します。これによって、生保事業においても業界第6位の収入保険料規模の確固たる事業基盤を獲得することとなります。

ホンレオングループとの調印式の様子

株式会社インターリスク総研の新商品・サービス

生物多様性緑地簡易診断サービスを開始

これまでのコンサルティング業務で蓄積してきた、生物多様性保全型土地利用に関するノウハウを活用し、事業所などを対象とした「生物多様性緑地簡易診断ツール」を業界で初めて開発しました。
これは、生物多様性の取り組みに着手したい企業を対象に、現在の企業緑地の状況が生物多様性保全にどの程度貢献しているかを簡易診断するサービスで、2009年6月より無料での提供を開始しています。

生物多様性のポテンシャル評価コンサルティングを開始

株式会社地球環境計画、住友林業緑化株式会社と共同で、国内初となる「事業所の生物多様性ポテンシャル評価ツール」を開発し、2010年5月よりサービスを開始しました。各事業所が土地利用を通じて、地域の生態系ネットワーク構築へいかに貢献できるかを定量的に評価することで、複数事業所の中から生物多様性の取り組みを優先して行うべき事業所を決定することが可能となりました。

新事業継続ソリューションサービスの提供を開始

KDDI株式会社と協力して、新型インフルエンザの大流行（パンデミック）時においても在宅勤務による事業継続を実現する新たなソリューションサービスの提供を2009年4月より開始しました。
新型インフルエンザの世界的な流行が懸念されている中、企業において事業継続計画（BCP）の重要性が認識されており、在宅勤務は、新型インフルエンザの感染予防や事業継続の有効な手段として関心を集めています。本サービスにより、事業継続における重要業務を見極めながら、効率的な在宅勤務の導入をスピーディーに行うことが可能となります。

ライフライン総合診断とBCP策定の総合コンサルティングサービスを開始

株式会社NTTファシリティーズ（以下、「NTTファシリティーズ」）と共同で、大規模災害時における事業継続計画（BCP）を策定する「事業継続総合コンサルティングサービス」を開発し、2010年6月よりサービスを開始しました。本サービスは、NTTファシリティーズが従来より行っている建物・設備の耐震診断に加え、新たにライフラインの途絶が企業に与える影響を定量的な分析・評価に基づき、BCPの策定を支援します。

食品汚染・食品テロに関するコンサルティングを開始

株式会社イーエムエスジャパンと共同で、食品汚染・食品テロに対する「食品安全コンサルティング」を2009年10月より開始しました。

一般消費者だけでなく、企業の「食」の安全に対する関心が高まっています。本コンサルティングでは、海外で注目され始めている「食品防御とトレーサビリティ」に関するアドバイスを行うことで、食中毒・異物混入防止対策の基本となるHACCP、ISO22000などの認定基準に基づいたコンサルティングを行います。

学校向け「新型インフルエンザ対策コンサルティング」を開始

新型インフルエンザの大流行に備えるため、学校における感染予防策、緊急時対応、授業の継続に関するコンサルティングをパッケージ化し、2009年8月よりサービスを開始しました。

流行している新型インフルエンザの感染源の一つが学校であることから、厚生労働省が学校施設に対し、地域に合った対策を求めるなど、学校施設における対策の重要性が増しています。このサービスはこれまでの新型インフルエンザ対策コンサルティングの経験をもとに、学校に特化したコンサルティングを提供しています。

新型インフルエンザ対策支援パッケージサービスの提供を開始

安全サポート株式会社、日本ユニシス・ラーニング株式会社と3社共同で、新型インフルエンザの大流行（パンデミック）時の企業の対策を支援するパッケージサービスを開発し、2009年8月より提供を開始しました。本パッケージは、新型インフルエンザにおける「企業の対策体制の構築」と「従業員に対する対策の重要性の周知・徹底」を1ヵ月という短期間で実現できる国内初のサービスです。

その他

社員食堂での社会貢献活動を実施

2008年6月より、社員と会社による社会貢献活動「TABLE FOR TWO」を開始し、飢餓に苦しむアフリカ在住の子どもたちの給食費として、2009年度分の総額884,380円を寄付しました。これは、当社の4つの社員食堂で用意されたTFTプログラムメニュー（低カロリーのヘルシーメニュー）を社員が昼食に選ぶと、代金のうち10円が寄付となり、会社もマッチングギフトとして同額を寄付する活動のことです。

今後も、身近な社会貢献活動の機会を全役職員へ提供することで、飢餓に苦しむ開発途上国の子どもたちを支援していきます。

「GK」新CMを放映

2009年11月から全国で新CMの放映を開始しました。本CMは、新商品「GK すまいの保険」「GK ケガの保険」の発売で、個人向け商品の共通ブランドである「三井住友海上のGK」ラインアップが完成したことにともない制作しました。

巨大ゴールキーパーがゴールを阻止するという「大きな安心篇」、150人を超すゴールキーパーが選手の前に立ちはだかる「多めの安心篇」で「GK」の安心感を表現しています。

大きな安心篇

多めの安心篇

商品の開発／最近の主な新商品の開発、約款・料率の改定

（2004年4月～2010年7月）

【新商品の開発】

年月	内容
2004年 6月	・個人情報プロテクター特約付専門事業者賠償責任保険「個人情報プロテクター」
9月	・簡易型取引信用保険 ・高齢者向け傷害保険「晴れやか世代」 ・高齢者向け積立傷害保険「積立晴れやか世代」
11月	・新・物流包括保険「ビジネスワン」
2005年 4月	・自動車保険「MOSTもどリッチ〈NEW〉」 ・輸出取引信用保険
6月	・事業活動総合保険「新ビジネスピカイチ」
7月	・賠償責任保険「賠償トータルプロテクター」
8月	・自動車保険「MOSTファーストクラス」 ・ITプロテクター特約付専門事業者賠償責任保険「ITプロテクター」 ・プレジャーボート保険「エコ・クルーズ」
10月	・長期保険料分割払特約付自動車保険「ロング」
12月	・一時払型年金払積立交通傷害保険「MSニューステージ」
2006年 2月	・会社情報開示賠償責任保険
4月	・特定手続(注)用海外旅行保険「ネットde保険@とらべる」 (注)インターネットによる加入手続き
2007年 4月	・総括契約方式土木工事保険「土木オールイン」
7月	・スーパーマネー包括保険「スーパーマネーワン」
2008年 7月	・家庭用自動車総合保険「GK クルマの保険・家庭用」 ・一般自動車総合保険「GK クルマの保険・一般用」 ・事業用自動車総合保険「自動車保険・事業用」 ・自動車運転者損害賠償責任保険「GK クルマの保険・ドライバー保険」
12月	・生産物品質保険（簡易引受プラン）
2009年 6月	・会社役員賠償責任保険（標準契約プラン） ・海外生産物賠償責任保険（標準契約プラン）
2010年 1月	・家庭用火災保険「GK すまいの保険」 ・積立型基本特約付家庭用火災保険「GK すまいの保険（積立タイプ／マンション管理組合用・積立タイプ）」 ・傷害保険金のみ補償特約付傷害疾病保険「GK ケガの保険」 ・積立型基本特約および傷害保険金のみ補償特約付傷害疾病保険「GK ケガの保険（積立タイプ）」

【約款・料率の改定】

年月	内容
2004年 7月	・家庭用自動車総合保険「MOST家庭用」 ・事業用自動車総合保険「MOST事業用」 ・一般自動車総合保険「SAI」
2005年 2月	・運送業者貨物賠償責任保険「運賠　安心デリバリー」
8月	・家庭用自動車総合保険「MOST家庭用」 ・事業用自動車総合保険「MOST事業用」 ・一般自動車総合保険「SAI」
11月	・新・物流包括保険「サポートワン」
2006年 8月	・家庭用自動車総合保険「MOST家庭用」 ・事業用自動車総合保険「MOST事業用」 ・一般自動車総合保険「SAI」
2007年 4月	・火災保険（除く一部商品）
8月	・傷害保険（除く一部商品）
9月	・賠償責任保険（除く一部商品）
10月	・地震保険
12月	・終身医療保険
2008年 6月	・動産総合保険
11月	・国内貨物総合保険「フルライン」 ・新・物流包括保険「サポートワン」 ・有価証券・貨紙幣類年建運送保険 ・マネー包括保険「マネーワン」
2009年 6月	・外航貨物海上保険
2010年 1月	・傷害保険（除く一部商品） ・火災保険 ・地震保険 ・動産総合保険
4月	・財形傷害保険 ・終身医療保険 ・介護保険「V-CARE」

※保険法対応による約款の改定については除いております。

カスタマーセンター

お客さまの声を直接お受けする窓口として「カスタマーセンター」を設置しています。カスタマーセンターでは、商品や契約手続きなどの一般的なお問い合わせ窓口業務のほか、保険の通信販売や自動車保険の契約内容の変更受付などの業務を実施しています。代理店に加え、お客さまと当社を結ぶもう一つの手段として、お客さまの利便性の向上や業務品質の向上に取り組んでいます。

ダイレクトメール等を利用した保険販売

カスタマーセンターでは、代理店とタイアップして自動車保険や傷害保険、火災保険などの保険料の見積りや契約手続き業務を代行する販売手法(電話や郵便、ホームページ、FAX等の通信手段)を推進しています。
また、代理店が持つ見込み客情報を活用して「アウトバウンドコール(当社からお客さまに電話をかけて保険加入のお勧めや情報収集を行うコール)」を行い、主に個人のお客さまを対象とする代理店の保険販売を支援しています。

自動車保険の契約内容変更サービス

カスタマーセンターでは、お客さまからの住所変更やお車の入れ替え、年令条件変更などの手続きがワンストップで完了するサービスを提供しています。

カスタマーセンター(東京)

お客さま向けインターネットサービス

お客さまWebサービス

当社ホームページ(**http://www.ms-ins.com**)から、個人のお客さまに提供しているインターネットサービスです。「GK クルマの保険」証券の記載内容の確認(下図)や、住所変更、車両入替等の手続きが可能です。携帯電話からも契約照会や住所変更の手続きを行うことができます。

ご契約一覧画面

証券イメージ表示機能

携帯サイト http://msig.jp

インターネット契約サービス

代理店ホームページで海外旅行保険「ネットde保険@とらべる」ゴルファー保険、バイク自賠責保険の販売を行っています。

インターネット契約サービス
ポータルサイト
http://pro.ms-ins.com/personal/ad/nettop1/index.html

保険の仕組み

保険制度

保険制度とは、もともと事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間たちがお金を出し合って助けるという、相互扶助の精神から生まれたものです。それを統計学を利用し、リスクに応じて保険料が算定される科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」に基づいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みをよく言い表しています。

保険契約の性格

保険契約は、保険会社が偶然な一定の事故により生じる損害を補償することを約束し、保険契約者はその損害の可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約を結ぶことです（保険法第2条）。このように、保険契約は「目に見えない商品を買う」というものであると言えます。

保険料率

保険料率は、「保険業法」に基づいて各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

ご契約の手続き

最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生の可能性に対応して開発された数多くの保険の中から、保険の対象・補償の範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選ぶことが保険の上手な活用法です。

当社では、各種保険商品のパンフレットなどをご用意し、全国に568の営業課支社、および保険契約を締結することのできる約40,000店の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています（支店の一覧はP.195・196をご参照ください）。

また、保険商品の販売・勧誘にあたっては、重要事項の説明や意向確認などを通じて説明責任を尽くすよう努めています。

意向確認について

医療・介護・傷害保険商品を対象に、お客さまが購入予定の商品について契約の申し込み時に「保険申込書兼意向確認書」をご記入、ご提出いただき、お客さまのニーズを確認しています。

上記に該当しない個人分野商品（火災保険・自動車保険など）は、ニーズ再確認として契約の申し込み時に「保険申込書」などで、お客さまのニーズを再確認しています。

ご契約時にご注意いただきたいこと

ご契約内容をご確認ください

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。約款と特約には、当社とご契約者双方の権利・義務が明文化されています。

また、約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや、契約概要と注意喚起情報に分類して記載した重要事項のご説明などで、商品の内容をわかりやすく説明しています。さらにお客さまのご意向やニーズを確認させていただきながら保険商品の推奨を行っています。

ご契約の際は、これらをよくお読みいただき、当社の社員または代理店から十分な説明をお受けください。

保険申込書は正しくご記入ください

保険申込書には、正しい内容をご記入の上、ご契約者本人が署名または記名・押印ください。

例えば、自動車保険をご契約される場合は、事故歴やご契約のお車の所有者、使用目的などを正しくお知らせいただくことが必要です。

万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

保険金額は適切に設定ください

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を、適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額でご契約されてこそ、いざというときに保険がお役に立ちます。

保険料は定められた期日までにお支払いください

保険料は、原則、ご契約と同時にお支払いください。また、保険の種類により、初回保険料からの口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストア等でのお支払いなど、便利な方法もあります。万一、定められた期日までに保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。
なお、保険証券・継続証を後日作成の上、郵送しますので、大切に保管してください。

ご契約申し込みの撤回等(クーリングオフ)について

保険期間が1年を超える個人契約(除く個人事業主契約)について、クーリングオフ制度があります。
お客さまがご契約をお申し込みいただいた日または「クーリングオフの説明が記載されている書面」を受領された日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、ご契約のお申し込みの撤回または解除(クーリングオフ)を行うことができます。
なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険など一部クーリングオフができないご契約もありますのでご注意ください。

ご契約後にご注意いただきたいこと

保険申込書記載内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったときなど、保険証券・継続証記載の事実に変更が生じた場合には、取扱代理店または当社へお知らせください。
ご連絡が遅れると、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

保険証券・継続証は時々見直してください

事故が起きたときすでに保険期間が終了していたり、ご契約内容の変更の連絡を忘れていたりすると、せっかくの保険が無意味になってしまいます。
保険証券・継続証は時々取り出して見直し、安心への備えを万全なものにしていただくようおすすめします。
なお、ご契約の内容はコンピュータに登録していますので、お客さまWebサービスやお客さまデスク、全国の営業課支社などで照会することができます。

【保険契約のお手続き】

三井住友海上または三井住友海上代理店とのご相談 → ・重要事項のご説明 ・ご意向の確認 → 契約内容のご決定 → ・保険申込書のご提出 ・保険料のお支払い → 保険証券のお受取り

「金融商品の販売等に関する法律」に基づく勧誘方針

<お客さまへのお知らせ>

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を次のとおり定めております。

<勧誘方針>

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
3. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
4. 市場の動向に大きく影響される商品については、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。
5. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
6. 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払いにつきましては、ご契約の内容に従い、迅速、的確に手続が行われるよう努めてまいります。
7. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

代理店制度

代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行い、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまの家庭や会社などをさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。
当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

①保険契約の締結
②保険契約の変更・解除等の申し出の受付
③保険料の領収または返還
④保険料領収証の発行および交付
⑤保険の目的の調査
⑥保険契約の維持・管理に関連する事項その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

また、代理店は、このほかにもお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が生じたときの解決のお手伝いなど、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

安心と安全をお届けするために

保険契約の契約募集の大部分は代理店を通じて行われており、その役割はますます重要なものとなっています。
当社代理店は、多様化する社会のニーズに応じて、適切な保険を選び、組み合わせて、安心と安全をお届けする保険コンサルタントとしてお役に立つことを使命として活動しています。当社では良質な代理店の育成に日々努力しており、その数は、現在約40,000店になっています。これからも、全国に広がる代理店を通じて、きめ細かいコンサルティング活動を展開していきます。

諸法規による規制

代理店業務に携わるには、所定の手続きを経て内閣総理大臣(注)の登録を受けなければなりません(「保険業法」等)。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、または、損害保険募集人試験に合格した上で内閣総理大臣に届出なければならないことになっています(「保険業法」等)。
以上のように代理店の業務は、「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正で平等なサービスを提供することが義務付けられています。

※2008年6月より、損害保険募集人試験に5年ごとの更新制度を導入しました。
(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

業務ランク制度

代理店がより充実したサービスをお客さまに提供できるように、業務品質のレベル、保有している資格、挙績規模等により代理店の格付を行う当社独自の業務ランク制度を実施し、代理店の業務品質などの維持・向上を図っています。業務ランクには、新特級、1級、2級、3級、4級の5つのランクがあります。

【代理店数の推移】

代理店の育成・指導

代理店教育

代理店教育のねらい

当社の代理店教育のねらいは、すべての代理店が、「保険の基本サイクル(P.45)」を確実に実行し、お客さまへの説明責任を果たせる代理店へと育成することにより、品質の高いサービスを提供できる販売態勢を構築することにあります。教育内容は、コンプライアンス、商品知識、事務・システム活用など「保険の基本サイクル」に関連する事項に加え、販売スキルや、損害サポート、代理店経営の向上に関するものまで幅広い範囲にわたっています。

代理店教育の内容

当社は、グループ会社である三井住友海上エイジェンシー・サービス(株)と連携し、代理店向け教育体系“代理店キャリアアッププログラム”を構築しています。
“代理店キャリアアッププログラム”では、保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム等に関する知識を身に付けるために、集合研修・eラーニング・テキスト等で学習できる50種類以上のメニューを用意し、理解度に合わせて選択できるようにしております。
このほか、代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「保険の基本サイクル」についての定期的な集合研修なども実施しています。

資格教育
代理店教育関連会社
三井住友海上
エイジェンシー・サービス（株）

各種集合研修
本店・部支店

代理店教育

個別指導
営業課支社・担当者

代理店の自学習支援
代理店 eラーニング
テキスト

三井住友海上エイジェンシー・サービス(株)による教育サポート

当社のグループ会社として、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修事業を行っています。代理店の経営課題解決のために個別指導を行う経営指導業務や、代理店資格の取得や代理店実務の習得のために集合研修を行う教育業務など、当社の代理店教育体系を補強、支援し、質の高い代理店教育を実施しています。また、代理店向けの福利厚生の充実に向けた事業も行っています。

インシュアランス・コンサルタント(ic)

当社では、損害保険・生命保険総合販売についての専門知識と行動力・企画力を持ったプロの代理店を養成することを目的に、「インシュアランス・コンサルタント(ic)制度」(2010年3月末現在623名が在籍)を推進しています。この制度のもとで、一定期間(最長36ヵ月間)集中的に代理店としての実践教育を行ったのち、お客さまの信頼に応える優秀な代理店を全国各地に送り出しています。

商品ラインアップ（2010年4月現在）

主に個人向けの保険

自動車保険

家庭用自動車総合保険
「GK クルマの保険・家庭用」
一般自動車総合保険
「GK クルマの保険・一般用」
自動車運転者損害賠償責任保険
「GK クルマの保険・ドライバー保険」
自動車損害賠償責任保険
「自賠責保険」

火災保険

家庭用火災保険
「GK すまいの保険」
賃貸住宅居住者向け
ホームライフ総合保険「リビングFIT」
地震保険

傷害・疾病保険

傷害保険　「GK ケガの保険」
「晴れやか世代」
海外旅行総合保険
特定手続(注)用海外旅行保険
「ネットde保険@とらべる」
(注)インターネットによる加入手続き
国内旅行総合保険
所得補償保険
終身医療保険

新種保険

ヨット・モーターボート総合保険
ゴルファー保険
スキー・スケート総合保険

積立保険

積立型基本特約付家庭用火災保険
「GK すまいの保険(積立タイプ)」
「GK すまいの保険(マンション管理組合用・積立タイプ)」
積立型基本特約および傷害保険金のみ補償特約付傷害疾病保険
「GK ケガの保険(積立タイプ)」
積立特定傷害保険
「積立晴れやか世代」
積立いきいき生活傷害保険
「スーパーS」
積立いきいき生活特定傷害保険
「スーパー晴れやか世代」
年金払積立傷害保険
財形傷害保険

介護保険

介護保険　「V-CARE」

主に法人向けの保険

自動車保険

事業用自動車総合保険
「自動車保険・事業用」

傷害・労災上乗せ補償

従業員災害補償プラン
「Jプラン」
「スーパーJプラン」
「スーパー加点くん」
労働災害総合保険

船舶保険

船舶普通期間保険
船舶不稼働損失保険
内航船舶総合保険「MASTERS 100」
オフハイヤー総合保険　「SHIPS」
船舶戦争保険
船舶建造保険
石油開発関連保険

貨物保険

貨物海上保険
国内貨物総合保険　「フルライン」
新・物流包括保険　「サポートワン」
有価証券・貨紙幣類年建運送保険
スーパーマネー包括保険
「スーパーマネーワン」
マネー包括保険　「マネーワン」
運送業者貨物賠償責任保険
「運賠　安心デリバリー」

商品ラインアップ(2010年4月現在)

主に法人向けの保険

賠償

施設所有(管理)者賠償責任保険
請負業者賠償責任保険
生産物賠償責任保険 「PL保険」
中小企業製造物責任制度対策協議会
生産物賠償責任保険
「中小企業PL保険」
MSLP(総合賠償責任保険)
けんせつプロテクター
(建設業者総合賠償責任保険)
賠償トータルプロテクター
(賠償トータルプロテクター特約付
賠償責任保険)
受託者賠償責任保険
自動車管理者賠償責任保険
旅館賠償責任保険
塾賠償責任保険
店舗賠償責任保険
医師賠償責任保険
弁護士賠償責任保険
税理士賠償責任保険
行政書士賠償責任保険
社会保険労務士賠償責任保険
保険仲立人(ブローカー)賠償責任保険
その他専門職業人賠償責任保険
個人情報プロテクター
(個人情報プロテクター特約付
専門事業者賠償責任保険)
会社情報開示賠償責任保険
(会社情報開示特約付
専門事業者賠償責任保険)
ITプロテクター
(ITプロテクター特約付
専門事業者賠償責任保険)
専門事業者賠償責任保険「E&O保険」
会社役員賠償責任保険 「D&O保険」
海外生産物賠償責任保険
「海外PL保険」
英文賠償責任保険
アンブレラ賠償責任保険
船客傷害賠償責任保険
原子力損害賠償責任保険
瑕疵保証責任保険
住宅瑕疵保証責任保険

財物

事業活動総合保険
「新ビジネスピカイチ」
企業財産包括保険
「プロパティ・マスター」
普通火災保険
店舗総合保険
動産総合保険
事業財産総合保険
コンピュータ総合保険
機械保険
クレジットカード盗難保険
原子力財産保険
航空機保険
人工衛星保険
森林火災保険
競走馬保険
土木構造物保険

費用

企業費用・利益総合保険
店舗休業保険
興行中止保険
天候保険
生産物回収費用保険
生産物品質保険
レジャー・サービス施設費用保険
補償制度費用保険
顧客サービス費用保険
知的財産権訴訟費用保険
土壌汚染浄化費用保険
奨学金給付費用保険
ブランドイメージ費用保険
インターンシップ総合保険

保証・信用

取引信用保険
身元信用保険
住宅資金貸付保険
企業等一般資金貸付保険
履行保証保険
入札保証保険
保証証券
公共工事履行保証証券
「公共工事履行ボンド」

工事

建設工事保険
総括契約方式建設工事保険
「建築オールイン」
土木工事保険
総括契約方式土木工事保険
「土木オールイン」
開業遅延保険
組立保険
操業開始遅延保険

契約者向けサービス

保険商品ごとに、契約者向け各種サービスを提供しています。

自動車保険

いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

おクルマQQ隊

2010年10月に自動車保険の改定を行います。そのため、保険始期日が2010年9月30日までのご契約と2010年10月1日以降のご契約ではサービスに違いがありますので、ご注意ください。

	保険始期日	
	2010年9月30日まで	2010年10月1日から
適用条件	ご契約のお車が自家用8車種のお客さま	ご契約のお車が自家用8車種で、運搬・搬送・引取費用特約をセットしたお客さま
＜おクルマQQ隊の主なサービス＞	サービス内容	
レッカーQQサービス	事故または故障により自力走行不能となった場合に、事故または故障現場から修理工場まで、最長30kmレッカーけん引します。	事故または故障により自力走行不能となった場合に、事故または故障現場から修理工場まで、最長15kmレッカーけん引します。15kmを超えるレッカーけん引料金やクレーン費用などが発生する場合には、運搬・搬送・引取費用特約の対象となります。
2010年9月30日以前 ・故障・トラブルQQサービス ・ハイウェイガス欠QQサービス **2010年10月1日以降** 故障トラブル・ガス欠QQサービス	＜故障・トラブルQQサービス＞ 故障やトラブルにより自力走行不能となった場合に、現場で次の応急修理・軽作業を行います。 ・バッテリー上がり時のジャンピング ・キー閉じ込み時のドアの解錠 ・パンク時のスペアタイヤ交換 ・バルブ・ヒューズ類の取替作業 ・上記以外で、現場で30分以内に完了する応急修理・軽作業 ＜ハイウェイガス欠QQサービス＞ 高速道路上でガス欠により自力走行不能となった場合に、最大10リットルのガソリンを現場までお届けします。ただし、1日につき1回のご利用に限ります。	＜故障トラブル・ガス欠QQサービス＞ 故障やトラブル、ガス欠により自力走行不能となった場合に、現場で次の応急修理・軽作業を行います。ただし、バッテリー上がりとガス欠は、保険期間中それぞれ1回（保険期間が1年超のご契約の場合は、1保険年度につきそれぞれ1回）のご利用に限ります。 ・バッテリー上がり時のジャンピング ・ガス欠時のガソリン補給（最大10リットル） ・キー閉じ込み時のドアの解錠 ・パンク時のスペアタイヤ交換 ・上記以外で、現場で30分以内に完了する応急修理・軽作業 【JAF会員向けメリット】 お客さまがJAF会員の場合は、おクルマQQ隊のサービス範囲を超える作業料金・部品代などを4,000円まで無料とします。

GK クルマの保険・家庭用に付帯されるサービス

GK クルマの保険・家庭用をご契約の場合、おクルマQQ隊サービスに以下の家庭用専用サービスが加わり、ワンランク上の安心をお届けします。

サービス名	サービス内容
移動サポートQQサービス	ご契約のお車が、記名被保険者の自宅から20km以上離れた日本国内の場所において事故または故障により自力走行不能となった場合、利用対象者の自宅または当面の目的地へ移動するために必要な交通機関の案内やタクシーの手配を行い、その交通費を1名につき2万円を限度として支払います。 ただし、レッカーQQサービスの利用を条件としています。
宿泊サポートQQサービス	ご契約のお車が、記名被保険者の自宅から20km以上離れた日本国内の場所において事故または故障により自力走行不能となり、利用対象者の自宅または当面の目的地へ移動が困難になった場合、事故または故障現場近隣の宿泊施設を紹介し、その宿泊費用を1名につき1万円を限度として支払います。 ただし、レッカーQQサービスの利用を条件としています。
「入院『ホッ』とライン」サービス	人身傷害保険の対象となる事故により、入院または死亡した場合に、サービスの対象となる方から療養生活や社会復帰などについて幅広い相談・照会に応じ、医療・生活関連情報の提供や各種サービス・店舗などの案内を行います。

火災保険

暮らしのQQ隊

ご契約が「GK すまいの保険(6つの補償プラン、5つの補償プラン、4つの補償＋破損汚損プラン)」「リビングFIT」「ホームピカイチ」「家財FIT」のお客さまに提供させていただくサービスです。専門スタッフが年中無休24時間受付で対応し、次のサービスについて、30分程度の応急修理に伴う出張料・作業料を無料で提供します(部品代は、お客さまのご負担となります)。

水まわりQQサービス

給排水管やトイレの詰まり、故障に伴う水のあふれが生じた場合に、専門の業者を手配し、専門の業者が直接応急修理します。

カギあけQQサービス

外出時にカギを紛失してしまった場合等に、専門の業者を手配し、専門の業者が直接カギ開けを実施します(「GK すまいの保険(マンション管理組合用)」「ホームピカイチ(マンション管理組合プラン)」をご契約の場合、当該サービスは対象外となります)。

海外旅行総合保険

海外日本語サービスネットワーク

病気やケガをした場合の医療施設の紹介や事故受付相談等、さまざまなサービスを海外において日本語で提供しています。

三井住友海上ライン

24時間365日、日本語で、電話による事故・保険・旅行等の相談に応じます。

緊急医療アシスタンスサービス

万一の急病や事故発生時の緊急移送、捜索援助の手配、医療施設の紹介等の緊急アシスタンスサービスを提供します。

キャッシュレス・メディカルサービス

病気やケガをした場合に、現金不要(キャッシュレス)で治療が受けられる病院を案内・手配します。

スーツケース修理・回収お届けサービス

海外旅行保険・携行品損害補償特約をセットいただいている契約に提供している、スーツケース破損事故時のサービスです。

無料回収・お届けサービス

保険で修理の場合は、破損したスーツケースを無料で回収し、修理後、無料でお届けします。

特急修理・無料レンタルサービス

次回の旅行が間近に迫っている場合は特急で修理を行います。修理が間に合わない場合、スーツケースを無料(送料を除く)でレンタルします。

新品スーツケース優待価格ご提供サービス

修理不能等の場合、ANAロジステックサービス(株)が、代替スーツケースを優待価格で提供します(ただし、破損したスーツケースの時価額が優待価格を上回る場合に限ります)。

傷害・傷害疾病・健康長期保険など

生活サポートサービス

「健康・医療」「介護」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」について各種相談・情報提供サービスを電話(無料)で提供しています。

健康・医療

- 健康・医療相談
- 医療機関総合情報提供
- 診断サポートサービス(各種人間ドック・PET検査機関紹介、健康チェックサービス)
- 三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- 女性医師情報提供、女性医師相談(予約制)

介護

- 介護に関する情報提供
- 介護に関する悩み相談
- 公的介護保険で利用できるサービスなどに関する相談
- 認知症に関する情報提供と悩み相談

暮らしの相談

- 暮らしのトラブル相談(法律相談)
- 暮らしの税務相談

情報提供・紹介サービス

- 子育て相談(12才以下)
- 暮らしの情報提供
  (冠婚葬祭についてのご質問、ボランティア情報)
- 安心な暮らしをサポートする各種事業者の紹介
  (緊急通報サービス、ベビーシッター、福祉機器および介護用品のレンタル・販売)

健康・介護ステーション

三井住友海上のホームページ上で、健康・医療、介護に関する情報を提供しています。

人間ドック情報検索サービス

健康・医療、介護などに関する情報提供

企業向けサービス

リスクマネジメントに関する各種コンサルティング

企業の存続と安定的な発展を総合的にサポートするため、MS&ADインシュアランス グループのリスクコンサルティング会社である（株）インターリスク総研では、企業のお客さま向けに、最新かつ最高品質のリスクソリューションを提供しています。
インターリスク総研の各種コンサルティングは、原則として有償で提供しています。下記のほか、さまざまなコンサルティングメニューを用意しています。

CSR（企業の社会的責任）・総合リスクマネジメント

CSRコンサルティング
企業がさまざまなステークホルダーの信頼を確保し、社会と企業の持続可能な発展を実現するために、最適なCSRマネジメントシステム構築のサポートを行います。

ERM（全社リスク管理）コンサルティング
企業を取り巻くさまざまなリスクを全社的に管理するための、効果的・効率的な体制づくりを支援します。

危機管理コンサルティング
企業の存亡に関わる大規模な事件・事故の発生を想定した緊急時対応計画の策定支援や、シミュレーショントレーニング等を行います。

BCM（事業継続マネジメント）

BCM体制構築支援コンサルティング
事故や災害等の発生により通常の事業活動が中断した場合に、目標として設定した時間内で中核事業を再開できるよう、包括的なコンサルティングを提供します。

新型インフルエンザ対策コンサルティング
事業継続マネジメントや医療・福祉等さまざまな分野でのコンサルティングで培ってきたノウハウを活かし、最適な新型インフルエンザ対策の検討を支援します。

災害リスク

リスクサーベイ（リスク評価・調査）
実地調査やリスク調査票による調査等を基にリスク分析を行い、防火管理、防火・消火対策等、火災・爆発リスクを軽減するための提案を行います。

地震リスク対策コンサルティング
先進的な分析手法によるリスク解析や、被害想定に基づく緊急時対策、防災対策等、地震リスクの軽減に向けた各種のコンサルティングを行います。

不動産証券化のための地震リスク評価
不動産証券化の際に必要となる地震リスク評価の観点で、建物の診断を行います。

盗難リスク対策コンサルティング
店舗等の防犯対策の状況を事前照会票と実地調査により把握し、具体的な盗難防止策を提案します。

労働安全衛生コンサルティング
危険予知訓練（KYT）研修、職長教育研修、安全衛生協力会設立運営、メンタルヘルスケア対策支援等を行います。

環境リスク

土壌・地下水汚染リスク診断
土壌・地下水汚染について、既存資料や現地調査の実施により汚染の可能性を診断します。

緑地資産管理コンサルティング（エコアセット）
企業が保有する緑地の活用に関するコンサルティングを通じて、企業価値の向上を支援します。

ISO14001審査登録支援コンサルティング
環境マネジメントシステムISO14001規格の審査登録に向けた支援・アドバイスをします。

情報リスク

情報セキュリティマネジメントコンサルティング
企業における情報セキュリティ管理態勢整備に向け、情報セキュリティに関するリスクの洗い出しや現場実態調査を実施し、今後の改善事項についてご提案します。

個人情報リスク対策コンサルティング
個人情報の管理実態調査や、個人情報管理態勢構築支援等を行います。

製品安全・品質

PLリスク対策コンサルティング
取扱説明書・警告ラベル診断、製品安全診断、PL社内体制構築、PL事故対応マニュアル整備等の各種コンサルティングを行います。

CS（顧客満足）・苦情対応
CS・苦情対応の現状について分析を実施し、問題点の洗い出し、対策の検討、マニュアルの策定、従業員への教育等を行います。

医療・福祉

医療機関向けリスクマネジメントコンサルティング
医療従事者向け勉強会への講師派遣、リスクマネジメント体制整備支援、医療事故防止マニュアル・事故対応マニュアルの策定支援等を行います。

福祉事業者向けリスクマネジメントコンサルティング
福祉・介護施設における実践的なリスクマネジメント体制の構築をサポートします。

運輸安全・サプライチェーンマネジメント

運輸安全マネジメントコンサルティング
国土交通省による「運輸安全マネジメント評価」を踏まえ、運輸事業者向けに、輸送の安全に関する実態調査と分析評価を行い、安全管理策の強化に向けた改善策を提案します。

サプライチェーン・プロセスマネジメント・コンサルティング
サプライチェーン全体の中での、個々のプロセス(生産・加工・輸送等)における品質管理の現状を調査し、プロセス管理の改善策を提案します。

自動車リスク

安全運転管理支援・事故防止対策コンサルティング
ドライブレコーダーを活用し、安全運転管理に関する対策支援や、事故の防止・削減、エコ安全ドライブの実現等に向けたコンサルティングを行います(リスク管理体制・自動車事故防止対策等に関するご相談も承ります)。

企業自動車リスクマネジメント診断
提出いただいた質問票への回答に基づいて、企業の自動車事故に対するリスク管理状況を分析し、最適な対策を提案します。

運転適性診断
運転シミュレーター感覚で診断が行える「アクセスチェッカー」を貸し出します。その他、ペーパーテスト等による診断も用意しています。

研修・セミナーへの講師派遣
自動車事故防止・削減に向けた企業内の研修・セミナー等に、経験豊富な専門スタッフを講師として派遣します。

自動車リスクマネジメントビデオの貸し出し
200種類を超える安全運転に関するライブラリーから、ビデオ・DVDを貸し出します。

運転者再教育支援サービス
運転者再教育の実績がある自動車教習所と提携し、実技教育を実施するためのプログラムを用意しています。

各種資料の提供
規程・帳票類の雛形や安全運転管理資料、ドライバーの皆さま向けの安全運転啓発資料等、各種資料を提供しています。

各種リスクマネジメントサービス

物流・海運リスクマネジメント

損害保険業界最高水準の経験およびノウハウに基づき、物流・海運業界の事故防止やリスクマネジメント活動を支援しています。

国内貨物事故分析ソフト(s-CLAS)
国内物流企業のお客さま向けに、受託貨物の事故の発生状況をグラフや表を用いてわかりやすく分析するためのソフトを提供します。

国内各種リスク簡易診断(u-LOCS / MAT-LOCS)
インターネット上で質問にお答えいただくことで、その場で各種リスクの管理状況を分析し、最適な損害防止策を提案します。また、総合的な物流リスク(u-LOCS)と現金・有価証券の事務所保管リスク(MAT-LOCS)の診断サービスもご提供します。

海外物流盗難リスク紙面調査(MSI-CATS)
多くの企業がグローバル展開する現在では、海外物流過程での商品盗難は大きな課題の一つとなっています。
提出いただいた質問票の回答に基づいて、海外における貨物輸送・保管中の盗難リスク対策実施状況を分析し、最適な盗難防止策を提案します。

チェックポイントシリーズ
物流企業の従業員さま向けに、施設・物流機器・受託貨物の取扱いや管理について再確認していただく簡易チェックシート集を用意しています。

「海外最新物流事情」セミナー・CD-ROM版
今後日本企業の進出増加が見込まれ注目されている国・地域について、独自の現地調査に基づく港湾・空港・道路環境、貨物の取扱い状況等のリスク実態と貨物事故防止策や、社外専門家による物流周辺トピックスについてのセミナーを開催しています。
また、セミナーでは紹介しきれない内容を含めた「海外最新物流事情シリーズ(CD-ROM版)」を提供します。

貨物事故対応セミナー、講演会
貨物事故対応についての流れや注意点等をわかりやすく説明します。

船舶海難防止
海運関係のお客さま向けに海難防止関連のトピックスについてのセミナー開催のほか、船舶の安全診断を行います。

物流・海運関連最新情報の定期発行誌
物流・海運関連のトピックス・情報を定期的にお客さまへ提供しています。
- 週刊ニュース(MSI Marine News)
- 季刊誌(GMT:Global Marine Tsushin)

経営リスクアドバイス

人事・労務アドバイス
企業の共通経営課題である「人事・労務」に関するアドバイスを通じて、企業経営の安定と発展をお手伝いします。就業規則の改定、賃金体系の見直し、退職金制度の構築、評価制度の構築、福利厚生制度の見直し、社員教育等をアドバイスします。

事業承継アドバイス
専門家と連携して納税資金・遺産分割・自社株対策等をアドバイスします。

物流会社向けアドバイス
物流会社の賃金体系の見直し、評価制度の構築、無事故推進体制の確立、物流改善等をアドバイスします。

学校法人向けアドバイス
学校法人における収益事業法人の設立や事業運営、収入の多角化、経費節減策・人事戦略等をアドバイスします。

三井住友海上　経営サポートセンター
中堅・中小企業の経営者の皆さまを対象とする無料の会員制組織です。外部専門家(社会保険労務士、税理士、弁護士等)と提携し、企業経営に有用なさまざまな情報、支援メニューを提供しています。
- 経営に関するさまざまな課題についての相談対応と、幅広い支援メニューの提供(会社を守る定款、物流改善、コスト削減、接遇訓練等)
- 経営者向けメールマガジンによる定期的な情報発信
- 各種経営リスクセミナーの開催

事故対応サービス／損害サポート

お客さまに保険という目に見えない商品を実感していただくのが、事故対応のサービスです。お客さまに万一の事故が起こった際に、「三井住友海上の保険に入っていて良かった」と感じていただける心のこもった損害サポートを提供し、確かな安心をお届けします。当社は、「保険金支払を適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さま並びに相手の方の保護に十分留意した保険金支払管理態勢の整備・確立の実現を目指しています。

保険金お支払業務における基本姿勢

○お客さまの契約内容や保険事故内容を正確に確認し、お支払いすべき保険金を漏れなく把握します。
○お客さまの立場にたち丁寧でわかりやすい案内、説明を行います。
○支払対象保険金のお支払いを迅速かつ適切に行います。

業界トップクラスの損害サポートネットワーク

国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、速やかに対応できるよう全国281ヵ所の損害サポートネットワークを設け、約8,400名の当社あるいはグループ会社の社員がきめ細かな損害サポートを提供しています。

【主な保険金お支払センター】
- 自動車保険金お支払センター（全国 230ヵ所）
  自動車保険の事故対応を専門に行います。
- 火災新種保険金お支払センター（全国 40ヵ所）
  火災・傷害・新種保険等の事故対応を専門に行います。
- 海損保険金お支払センター（全国 11ヵ所）
  船舶・貨物・運送保険等の事故対応を専門に行います。

海外ネットワーク

世界各国のクレーム・エージェント、法律事務所などと提携し、またニューヨーク、ロンドンおよびバンコクなどには事故サービス専門の子会社の事務所を置き、海外での保険事故に迅速に対応できる体制を整えています。

※海外ネットワークについては、P.202～205をご参照ください。

専門家ネットワーク

約700名の弁護士、約100名の顧問医等専門家の協力により日々高度化・複雑化するさまざまなケースに対応できる体制を整えています。

各種サービス

お客さまのもとに駆けつける急行サービス

入院事故QQ隊（対人QQサービス・人身傷害QQサービス）

休日の自動車事故により「お客さま」や「相手の方」が入院された場合などに、お客さまの要請により、専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけます。今後の事故対応の流れ、保険金請求方法の説明や医療面でのアドバイス等、お客さまの不安な点や要望にいち早く対応します。

対人QQサービス

自動車事故で「相手の方」が入院された場合。
※対人賠償保険にご加入の方が対象です。

人身傷害QQサービス

自動車事故で「お客さま」が入院された場合。
※人身傷害保険にご加入の方が対象です。

火災・漏水事故急行サービス

火災・漏水事故が発生した場合、休日であっても、お客さまの要請により、専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行うとともに、初期対応についてアドバイスします。

事故処理の煩わしさを解消するサポートサービス

自動車保険金請求書類省略サービス［自動車］

車両保険や対物賠償保険の事故対応において、お客さまが書類を作成する煩わしさを省略し、簡単な手続きで保険金をお支払いします。

示談代行サービス［自動車・火災］

「GK クルマの保険」等において、対人事故および対物事故について、専門知識を持った社員がお客さまと被害者の同意のもと示談代行サービスを行い、スピーディーに解決します。また、火災保険「GK すまいの保険」などでは、日常生活や建物の所有・使用・管理に伴う賠償事故が発生した場合に、示談代行サービスを実施しています。

交通事故証明書取付代行サービス［自動車］

自動車事故に関しては、お客さまに代わり当社にて交通事故証明書を手配します。

事故対応サービス／事故の受付

24時間・365日事故受付と初期対応サポート

当社では、「事故受付センター」において、自動車事故や、火災・賠償事故など国内で発生するすべての事故受付を24時間・365日の体制で行っています。
また、お客さまのご要望に応じて、「自動車事故の相手の方への連絡」「代車の手配」「医療機関・修理工場への連絡」「火災事故の調査手配」「対応結果フィードバック」などの初期対応サポートを、休日（9時〜22時）および平日夜間（17時〜22時）に実施しています。

【事故受付専用電話番号】（携帯電話からもご利用になれます。）
休日・夜間を問わず24時間・365日体制で事故受付を行っています。

自動車保険に関する事故の受付
0120-258-365（無料）
（ジコハ-365日）

自動車保険以外（火災、傷害、旅行・レジャー等）に関する事故の受付
0120-258-189（無料）
（ジコハ-イチハヤク）

事故受付システム（自動車保険）

お客さまからご連絡いただいた事故の情報とご契約情報に基づいて、お支払いできる可能性のある保険金を速やかに把握する事故受付システム、支払漏れ防止システムを導入しています。
急を要する自動車事故について、お客さまをお待たせすることなく、お支払いできる可能性のある保険金をご案内し、迅速かつ適切な保険金支払いを行っています。

広域災害対応サポート

当社では、大規模な地震・台風・水害等が発生した場合、被災された多数のお客さま対応を円滑に行うために、現地に広域災害対策室を設置するなど、万全の保険金支払体制の構築に努めています。広域災害対策室には専用受付ダイヤルを設け、重点的に要員を投入するなど迅速、的確なお客さま対応を行っています。
※大規模災害時には専用受付ダイヤルを新聞広告等に公表します。

地震対策室

海外旅行保険のご契約者向けサポート

三井住友海上ライン（年中無休・24時間・日本語対応受付）
海外旅行先でケガ、病気、盗難などのアクシデントに遭った場合、保険内容のご照会、保険金請求のご相談など、さまざまなご相談をお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

緊急アシスタンスサービス
（年中無休・24時間・日本語対応受付）
最寄りの病院や日本語が通じる病院をお知りになりたいとき、病院などへの移送が必要なとき、日本への緊急移送が必要なときなどに、国際アシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

キャッシュレスメディカルサービス
海外旅行中のケガや病気の際に、現金のお支払いなしに病院で治療を受けることができるサービスです（無料）。

海難・物流事故対応サポート

当社は、海運・物流に関する海上保険分野において世界トップ水準の実績を有しています。豊富な経験と専門性を活かし、船舶の海難事故が発生した場合の救助の手配や関係先との協議などに関するアドバイス、国内外の物流事故の迅速な処理および損害防止に関するアドバイスを行います。

事故対応サービス／お客さま基点取り組み・保険金お支払いの流れ

当社は、お客さまとの接点を大切にした損害サポートを推進しています。保険金請求に不慣れなお客さまからのご相談を受ける際には、専門的な用語の使用を避け、わかりやすい表現で説明するなど、保険金支払業務の品質向上に努めています。

お客さま基点に立った損害サポートの提供

お客さまアンケートの実施

保険金のお支払いの際には、お客さま（契約者・被保険者）に「お客さまアンケート」を送付し、ご意見等をお聞きしています。お客さまからいただいたご意見やご要望は、損害サポートの改善、新商品開発への反映などさらなる品質向上に活かしています。

グッドジョブ活動

お客さま満足度の向上を目指した品質向上取り組みを「グッドジョブ活動」として展開しています。全損害サポート部門の社員が均質な損害サポートを提供できるように各種取り組みを進めています。

グッドジョブリーダー

お客さま応対の品質向上の推進役として、グッドジョブリーダーを全損害サポート部に配置しています。外部の専門家の研修を受けたリーダーが中心となり、各損害サポート部で精力的にお客さま対応に関する研修などを実施しています。

ロールプレイング大会

全国各地の損害サポート部において、お客さま応対を競い合うロールプレイング大会を開催しています。

お客さま応対ロールプレイング大会

企業電話応対コンテスト

日本電信電話ユーザ協会主催の「企業電話応対コンテスト」に2009年度は、全国の保険金お支払センターが参加し、1拠点が優秀賞、5拠点が10位以内に入賞しました。

万一に備えて知っておいていただきたいこと

事故直後の緊急措置は的確に

事故が起きたら、損害拡大の防止、被害者の救護とともに警察署・消防署などに通報してください。また事故現場を保存することも大切です。自動車事故の場合は、相手方の住所・氏名・連絡先・保険会社などを確認してください。

当社・代理店へのご連絡

緊急措置の後、直ちに当社または代理店にお名前、事故の日時・場所、損害状況、届出警察署名などをご連絡ください。当社の保険金お支払センターにおいて、お客さまのご契約内容の確認と事故の登録および関係者（ご契約者・被害者・修理業者・病院等）との打ち合わせを行います。
なお、自動車事故などの損害賠償事故の場合、相手方との示談はお客さまとご相談の上、進めていきます。

当社の担当者等による調査

当社の社員、当社グループ会社のアジャスター、日本損害保険協会に登録された鑑定人等によって、り災現場や事故物件の調査が行われます。この際に、損害の程度・態様に応じて資料を提出していただくことがあります。

保険金お支払額の決定

ご契約者・被災者・被害者・修理業者・病院など関係者との打ち合わせ、あるいは書類審査を経て、お支払いする保険金の額を決定します。

書類のご提出

保険金のお支払いに必要な書類をご提出いただきます。

保険金のお支払い

ご指定のお支払先（金融機関口座）へお振り込みします。

【一般的な保険金お支払いまでの概容】

当社では、お客さまからの事故受付後速やかに、専門のスタッフがお客さまへ連絡し、ご安心いただける態勢としています。また、補償内容について解説した資料を送付するなど、確実に保険金をお支払いするための態勢を構築しています。

もしも事故に遭われたら

お客さま：お客さまに最初に行っていただきたいこと
○損害拡大の防止と被害者の救護
○警察署、消防署等への通報

三井住友海上・代理店へのご連絡

今後の事故対応やお支払いできる保険金を丁寧にわかりやすく説明します

お客さま／三井住友海上：
○事故の受付・契約内容の確認
○事故対応についての説明
○必要書類の案内
○事故原因・損害状況の調査
必要に応じお客さまと打ち合わせ、または書類の提出を依頼
○お支払いできる保険金の案内
お支払対象となる保険金を口頭で案内するとともに補償内容について解説した資料等を送付します。

事故対応経過を報告します

三井住友海上：お客さまにご安心いただくために事故対応経過について定期的に報告します。

お支払いできる保険金額を案内します

三井住友海上：お客さま、関係者との打ち合わせ、また相手方との交渉結果等からお支払いできる保険金額を算出しお客さまに案内します。

お客さまから保険金のご請求をいただきます

お客さま：
- お支払手続きに必要となる書類等にご記入いただきます。
- 保険金請求書は一般消費者インタビューを実施し、お客さまにわかりやすい書式にしています。

三井住友海上：所定の書類受領後、迅速にお客さまご指定のお支払先に保険金をお支払いします。

お支払いした保険金の内容を通知します

支払内容の詳細な明細をお送りしています。

補償内容に関するご案内資料

保険金請求書

支払明細（自動車）

【保険金お支払いに必要な書類の例】

事故の形態によって必要な書類は異なります。その他、下記以外の書類の提出をお願いすることもあります。

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 り災証明書 印鑑証明書（必要に応じて） 建物登記簿謄本（必要に応じて） 損害の見積書（必要に応じて） 等	保険金請求書 損害事故状況報告書 診断書（必要に応じて） 印鑑証明書（必要に応じて） 交通事故証明書（必要に応じて） 等	保険金請求書 交通事故証明書（必要に応じて） 事故発生状況報告書（必要に応じて） 【人身事故の場合】診断書／診療報酬明細書／休業損害証明書／交通費等明細書・領収証 【物損事故の場合】修理費用見積書／写真 示談書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書

損害保険用語の解説（50音順）

ア行

意向確認書面
購入しようとする保険商品が保険契約者のニーズに合致しているかを確保するため、保険契約者のニーズに関して情報を収集し、確認する書面のことです。

意向確認（ニーズ再確認）
保険契約者のニーズに合致した保険商品の販売の体制強化のための取り組みです。保険契約募集時には各種の募集文書を用いて多岐にわたる商品説明や重要事項説明等を行い、保険契約者が自らのニーズに合致しているかの確認を特に必要とする事項を、再度ご確認いただくための取り組みのことです。

カ行

価格変動準備金
新保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるため、あらかじめ積み立てる積立金です。旧保険業法における保険業法第86条準備金との最大の違いは、価格変動準備金は売却益の有無に関わらず、価格変動リスクを有する資産の一定割合について積み立てなければならないという点です。

過失相殺
損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することです。

急激かつ偶然な外来の事故
突発的に発生する予知されない出来事であり、損害の原因が外部からの作用によるものをいいます。これらの条件を満たす事故としては、交通事故、運動中の打撲・骨折、転倒、火災・爆発事故、作業中の事故等が挙げられます。

クーリングオフ
「契約の取り消し請求権」のことです。損害保険の場合、保険期間が1年を超える長期契約について、契約の申込日またはクーリングオフ説明書の受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内にお申し込みの撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。ただし、営業または事業のための契約等、対象外となる場合もあります。

契約者貸付
積立保険（貯蓄型保険）、年金払積立傷害保険等にご加入の場合に、保険契約を解約せずに保険契約者の皆さまに一定の限度額内で一時的に資金を融資する制度です。

契約者配当金
積立保険（貯蓄型保険）の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金のことです。

契約のしおり
保険契約に際して、保険契約者が保険商品の基礎的な事項について事前に十分理解した上で契約手続きを行えるよう、契約時に配布するために作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払いに関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

告知義務
保険契約の締結に際し、保険会社が重要な事項として質問した事項にご回答いただく義務をいいます。

サ行

再調達価額
保険の対象と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額。この再調達価額から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価（額）です。時価（額）を基準にして保険金を算出する保険が多いのですが、火災保険の価額協定保険や新価保険等においては、再調達価額を基準にして保険金を算出します。

再保険
保険会社が危険の分散を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを出再保険、再保険を引き受けることを受再保険といいます。

時価（額）
同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から使用による消耗分を控除して算出した金額です。

事業費
保険会社が事業を行う上の費用で、損害保険会計では「営業費及び一般管理費」、ならびに「諸手数料及び集金費」の合計を指します。

自己負担額
一定金額以下の小損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額。自己負担額を超える損害については、自己負担額を控除した金額を支払う方式と損害額の全額を支払う方式とがあります。

地震保険料控除制度
地震保険を契約して保険料を支払うと、所得税法および地方税法上、その支払保険料に応じて、一定の額がその年の保険契約者(保険料負担者)の所得から差し引かれる制度で、平成19年1月より創設されました。なお、これに伴い火災保険等の既存の損害保険料控除制度は、一部の経過措置を除き、廃止されました。

質権設定
債権者がその債権の担保として受け取ったものをその弁済があるまで留置して、弁済がない場合にはそのものから優先的に弁済を受けられる権利を設定することです。保険契約に関しては、例えば住宅ローンの借入れにあたり、建物を保険の目的とする火災保険契約の保険金請求権に質権を設定するという方法等で用いられています。

支払備金
決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

重要事項
保険契約者が保険契約締結の際に合理的な判断をなすために必要な事項をいい、保険商品の内容を理解するために必要な情報(契約概要)と保険会社が保険契約者に対して注意喚起すべき情報のことです。

正味収入保険料
保険契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)から再保険料を加減し、積立保険料を控除したもので、会社が自ら引き受けた部分の危険に対応する保険料のことです。

責任準備金
将来生じうる保険金支払い等保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく次の5つがあります。

①普通責任準備金………決算期後に残っている保険契約の決算期後の保険金の支払いに備えて積み立てる準備金をいいます。
②異常危険準備金………大火や航空機の墜落等異常な大災害に備えて積み立てる準備金をいいます。
③危険準備金……………予定利率リスクや第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てる準備金をいいます。
④払戻積立金……………満期返れい金等の支払いに備えて積み立てる準備金をいいます。
⑤契約者配当準備金……契約者配当金の支払いに備えて積み立てる準備金をいいます。

全損
保険の対象が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や修理・回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような場合のこと。前者の場合を現実全損(絶対全損ともいう)、後者の場合を経済的全損(海上保険の場合は推定全損)といいます。なお、これらに至らない損害を分損といいます。

ソルベンシー・マージン比率
巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金等保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

損害てん補
保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うことをいいます。

損害保険料率算出機構
「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された損害保険料率算定会(昭和23年設立)と自動車保険料率算定会(昭和39年設立)とが平成14年7月に統合してできた料率算出団体。自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率および自賠責保険・地震保険の基準料率の算出や、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

損害率
収入保険料に対する支払った保険金の割合。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

タ行

第三分野
第三分野とは、生命保険固有の分野と損害保険固有の分野の、いずれにも属さないその中間に位置する傷害・疾病・介護に関する保険商品の分野をいいます。

大数(たいすう)の法則
サイコロを振って1の目の出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということです。これを大数の法則といいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

超過保険・一部保険
保険金額(ご契約金額)が保険の対象である物の実際の価額(保険価額)を超える保険を超過保険といいます。また、保険価額に比べて保険金額が少ない保険を一部保険といい、この場合には、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。

重複保険
同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通する複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

通知義務
保険契約の締結後に、保険会社が告知を求めた事項に変更が生じた場合に、保険会社に連絡していただく義務をいいます。

積立勘定
積立保険(貯蓄型保険)において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みです。

積立保険(貯蓄型保険)
火災保険、傷害保険等の補償機能に加え、満期時に満期返れい金が支払われる長期の保険です。

ハ行

被保険者
保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

被保険利益
ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

比例てん補
損害が生じたとき、保険金額が保険をつけていた物の価額(保険価額)に不足している一部保険の場合に、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。

分損
部分的損害のことで、全損以外の損害をいいます。

保険価額
被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額のことです。

保険期間
保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないと定めることが多いです。

保険金
保険事故により、損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

保険金額
保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。すなわち、契約金額のことです。

保険契約者
自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

保険契約準備金
保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

保険契約の解除
約款・法令の規定に従って、保険会社からの意思表示により、保険契約を消滅させることをいいます。なお、解除は原則として解除時点から将来に向かってのみ効力を生じます。

保険契約の失効
すでに有効に成立している保険契約が将来に向かって効力を失うことをいいます。例えば、保険で支払われない事故(戦争とか暴動等)によって保険を付けていたものが滅失した場合は、保険契約は失効となります。

保険事故
保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事故をいいます。火災、交通事故、人の死傷等がその例です。

保険証券
保険契約の成立およびその内容を証明するために保険会社が作成して保険契約者に交付する文書です。

保険の目的
保険を付ける対象のことで、火災保険での建物・家財、船舶保険での船体、貨物保険での貨物、自動車保険での自動車等がこれにあたります。

保険引受利益
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

保険申込書
保険を契約する際に保険契約者が記入・捺印し、保険会社に提出する所定の書類。保険契約は、保険加入希望者の申し込みと保険会社の承諾により成立する契約で、かつ一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となるので、保険会社は所定の保険申込書を用意しています。

保険約款(やっかん)
保険契約の内容を定めたもの。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約条項)とがあります。

保険料
被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者から領収する金銭をいいます。

保険料即収の原則
保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約等別に約定がある場合は、この原則は適用されません。

保険料率
保険料を算出する上で用いる割合で、単位保険金額あたりの保険料の金額で表されています。例えば保険金額1,000円あたり1円の保険料であれば「1円」または「1パーミル(‰)」と表現されることがあります。

マ行

マリン・ノンマリン
マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険が含まれます。ノンマリンは、マリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険等を含みます。

満期返れい金
積立保険(貯蓄型保険)で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払い込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われます。その金額は契約時に定められています。

免責
保険金がお支払いできないことを指します。保険会社は保険事故が発生した場合、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事柄が生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者などが自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故等です(「地震保険」等、商品により担保される場合があります)。

免責金額
自己負担額のこと。一定金額以下の損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額。免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と損害額の全額を支払う方式とがあります。

元受保険
再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といいます。また保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

社会活動

社会貢献活動

「三井住友海上　社会貢献活動方針」に則って、会社主体の社会貢献活動、社員・代理店のボランティア活動支援、メセナ活動、財団による助成活動、スポーツ振興をCSR推進活動の中に明確に位置付け、推進しています。

【社会貢献活動方針】

三井住友海上は、行動憲章に則り、地域社会・国際社会の一員として、その持続的発展に貢献するとともに、社員並びに代理店の社会貢献活動を支援します。

1.「会社」主体の社会貢献活動の推進　常に地域社会・国際社会との接点を意識し、社会の発展に寄与します。
2.「社員」「代理店」主体の社会貢献活動の支援
社員並びに代理店の自主的な社会貢献活動を支援し、社会参加意識を持って行動する人財を増やすことにより、グッドカンパニーを目指します。

「会社」主体の社会貢献活動の推進

児童養護施設への支援

・株主優待品の寄贈

全国の児童養護施設を対象に、株主優待品とサッカーボール、学用品等を各地の部支店より届けています。

サッカーボール等を全国各地の児童養護施設へ寄贈

・Ｊリーグ選手協会主催サッカースクールの運営

子どもたちを対象に、Ｊリーガーによるサッカー教室（Ｊリーグ選手協会主催）の運営に協賛しています。関東、関西の会場で、社員がボランティアで参加しました。

・「キッザニア甲子園」に子どもを招待

大阪府・兵庫県内の施設で生活する子どもたち約270人を「キッザニア甲子園」に招待しました。キッザニア甲子園は実生活のさまざまな仕事を体験するパビリオンを通じて、社会の仕組みを学ぶことができる施設です。参加した子どもたちからは「将来の夢」に関する絵が約180点寄せられました。

子どもたちが描いた「将来の夢」

寄付活動・物品寄贈

オフィスのレイアウト変更等で発生する余剰什器をNPOや社会福祉施設等有効に活用いただける団体に寄贈しています。

TABLE FOR TWOプログラムに参加

NPO法人TABLE FOR TWO Internationalが展開する「TABLE FOR TWO」（TFT）プログラムに2008年度より参加しています。TFTプログラムは、飢餓に苦しむ開発途上国の人々と生活習慣病で悩む先進国の人々の食の不均衡を同時に解消するための活動です。社員が社員食堂でヘルシー・メニューに10円多く払い、会社がそれに10円上乗せして、合計20円をアフリカの子どもたちの学校給食のために寄付します。2009年度は、884,380円（200人の子どもの1年分の給食に相当）を寄付しました。

全国の拠点ビルで献血・骨髄ドナー登録会を開催

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
献血協力者	637名	617名	658名	539名
骨髄ドナー登録者	52名	64名	34名	24名

「社員」「代理店」主体の社会貢献活動の支援

社員の社会貢献活動を支援するための制度

災害時義援金マッチングギフト制度（2004年～）

社員の災害被災者への義援金に対して、会社が同額を寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。

（1）対象災害：国内…災害救助法適用災害で義援金募集が行われる災害
　　　　　　　海外…日本経団連が支援に関する情報を提供する大規模災害
（2）拠出金額：社員義援金募金額と原則同額

【拠出実績(2009年度)】

拠出災害	協力者数	社員拠出額	マッチングギフト	合計
山口県豪雨災害	1,116名	1,775,000円	1,775,000円	3,550,000円
福岡県豪雨災害	831名	1,252,000円	1,252,000円	2,504,000円
台湾・台風8号	922名	1,314,000円	1,314,000円	2,628,000円
兵庫・岡山 台風9号	1,094名	1,523,000円	1,523,000円	3,046,000円
フィリピン台風16号	954名	1,233,500円	1,233,500円	2,467,000円
インドネシア・スマトラ沖地震	1,029名	1,383,500円	1,383,500円	2,767,000円
ハイチ地震	2,473名	4,028,000円	4,028,000円	8,056,000円
チリ地震	1,821名	2,801,600円	2,801,600円	5,603,200円
合計	10,240名	15,310,600円	15,310,600円	30,621,200円

※持株会社での寄贈（2010年3月までは三井住友海上グループホールディングス株式会社）

ハイチ地震義援金を現地で医療活動を行うNGO「AMDA」へ寄贈

ボランティア休暇・休職制度

社員のボランティア活動を促進する目的で、休暇・休職制度を有しています。

勤続1年以上の社員を対象に、年次有給休暇数を上限に福祉、骨髄提供、環境美化、災害救援などを目的とした休暇取得が可能。また、勤続3年以上を対象にボランティアを目的に6ヵ月以上2年4ヵ月以内の休職が可能です。

社会活動サポーター制度

社会貢献活動の推進役である「社会活動サポーター」を、全国の部支店に各1名配置し、地域に密着した社会貢献活動を推進しています。

MS&ADスマイルハートクラブの活動

MS&ADインシュアランス グループ社員の社会貢献活動団体です。社員有志が毎月給与から任意の金額を拠出し、NPOへの助成活動、部支店の社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベント、チャリティー・クリスマスカードによる世界の子どもの支援活動などを行っています。

チャリティーコンサート・イベントの開催(2010年3月末現在)

ぶたネコチャリティーコンサート(2000年〜)
東京芸術大学の学生・卒業生による昼休みのミニコンサート。小児ガンなどの難病の子どもと家族のための宿泊施設を運営する「ファミリーハウス」へ収益金累計884,708円を寄付。
軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年〜)
タイ・ラオスの農村地域の子どもが中学校へ通うための奨学金として「民際センター」へ寄付。これまでに219名が中学校へ。
かるがもコンサート(2001年〜)
障がい児の療育活動支援のために、「さんだ子ども発達支援センター・かるがも園(兵庫)」で訪問コンサートを開催。

チャリティ・クリスマスカードによる世界の子どもの支援活動
(1992年〜)

カード販売の収益金で紛争・被災地域の子どもたちを支援しています。1992年からの収益金累計は4,045万円となりました。

手編みセーターボランティア活動(1992年〜)

社内外のボランティア約500名が編んだ手編み作品を、2009年度はベトナムの子どもたちへ贈りました。これまでに届けた作品は23,988点にのぼります。

カンボジア・ラオス・ミャンマー・アフガニスタンの子どもに絵本を届ける活動(2000年〜)

識字教育のために、日本の絵本に現地語の訳文を貼り、現地へ届ける「社団法人シャンティ国際ボランティア会」の活動に参加しています。いままでに5,054冊を贈りました。

児童養護施設の子どもとの交流「KIDSプロジェクト」(2005年〜)

社員が、他社との共催で、関西、北陸、中国で開催された海水浴やバーベキューなどのイベントにボランティアとして運営に携わり、子どもたちとのふれあいの場に参加しました。

社員の参加を促進する活動

「部支店で年に一つは地球環境・社会貢献活動」

全国の部支店が、年に一つはを目標に、「安心・安全・環境・福祉」をテーマに地球環境・社会貢献活動を展開しています。部支店に配置された「社会活動サポーター」を中心に取り組み、2009年度は77.5%にあたる155の部支店で実施しました。

海岸清掃活動「ラブアースクリーンアップ2009」に参加

三井住友海上福祉財団の活動（1975年創立）

交通安全と高齢者福祉の両分野において、研究助成をはじめとした助成活動を行っています。毎年公募により、社会的意義が高くまた実用性の高い研究を選定し、助成を行っています。その成果は当財団発行の「研究結果報告書集」に掲載するとともに、ホームページでも公開しています。また、「三井住友海上福祉財団賞」を設けて、優れた著作と論文を表彰しています。交通安全関係の活動への助成や、高齢者福祉施設への介護車両購入費用の助成等も継続的に実施しています。海外における研究助成も3年目となり、2009年度もシンガポールとタイで実施しました。設立以来の累計助成実績は、2009年度末で1,637件、20億1,390万円に及びます。

http://www.ms-ins.com/welfare

研究助成・財団賞 贈呈式

海外研究助成贈呈式（於 シンガポール）

三井住友海上しらかわホール（1994年開館）

世界最高水準と評価される芳醇な音響を誇るコンサートホールとして、音楽とともにある豊かな暮らしを提唱し、音楽文化の振興に寄与してきました。内外トップクラスのアーティストによる「プレミア」シリーズをはじめ、音楽を探求する体験型プロジェクト「知的音楽講座」、子どもたちのための「ホール探検隊」など、オリジナル企画の開催に加え、近年では文化セミナーや映画試写会など、より幅広い分野で市民に開かれた文化ホールとしての役割も担っています。社会に感動をもたらし、豊かな社会づくりに貢献する真のプレミアム・ホールを目指しています。

http://www.shirakawa-hall.com

三井住友海上しらかわホール

三井住友海上文化財団の活動（1988年創立）

地域の文化振興の支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成活動を行っています。主な活動は、各地の公立文化ホールに著名な演奏家を派遣し、都道府県並びに市町村と共同主催で地域の皆さまに質の高いコンサートを提供する「地域住民のためのコンサートの開催」（1995年メセナ普及賞受賞）と、「文化の国際交流活動に対する助成」（2000年文部大臣賞受賞）です。2009年度末累計でコンサートは504市町村で560回を開催し、国際交流助成は381件、2億5,200万円に達しています。

http://www.ms-ins.com/cultural

地域住民のためのコンサート
素晴らしき音との出会いとふれあいをクリエイトしています。

環境問題への取り組み

環境問題への基本姿勢

当社では、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係を目指して取り組んでいます。「三井住友海上　行動憲章」では、グループ全社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げています。2010年4月からは「MS&ADインシュアランス グループ」の一員として「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」のもと、環境保全活動を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランス グループ
環境基本方針

基本理念

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組を推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
3. 環境マネジメントシステムの推進
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

2010年4月1日制定

海外との主な連携活動

- 「UNEP（国連環境計画）保険業界環境声明」の草案起草に関わり、現在はUNEPFI（金融イニシアティブ）に参加。
- 世界のトップ企業へ環境問題に対する取り組みの情報開示を要請する、CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）に参加。

環境マネジメントシステムの推進

ISO14001の活動は、環境に配慮した商品・サービスの提供等を目標に、自ら年間計画を立案・実行する「本社部門活動」と、省エネ・省資源、リサイクル活動の推進等を目標にした「全店共通活動」の2本柱で進めています。

※当社では国内全拠点を対象に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を2002年12月以降維持継続しています。

環境に配慮した商品・サービスの提供

企業や家庭を取り巻く環境リスクを軽減するために、さまざまな商品やサービスの開発・提供を進めています。

代表的な取り組み

- 「天候デリバティブ」「土壌汚染浄化費用保険」等の環境リスク対応型商品の開発。
- 「車両超過修理費用特約」等の地球環境保全・改善に有効な保険料割引制度や特約の提供。
- Web約款の導入。
- 環境リスクコンサルティングサービスの提供。
- 太陽光発電の普及をサポートするため、信販会社を通じた専用ローン（「ソーラーローン」）の開発。
- 自動車整備工場代理店との「エコ車検・整備」の推進や「エコアクション21（簡易版環境ISO）」の取得支援活動。
- 損傷した自動車の修理にリサイクル部品を活用するなど、環境にやさしい修理の普及支援活動。

省エネ・省資源、リサイクル活動の推進

グループも含め全社員が省エネ・省資源活動・リサイクルに取り組んでいます。

省エネ・省資源活動——大型ビルでの省エネ設備への更新
低燃費車への入れ替え促進
エコ安全ドライブの徹底
自然エネルギーの活用
電子会議室の活用

リサイクル推進活動——廃棄物のリサイクル

環境啓発活動の推進

「水・いきものがたり活動」として、水辺での生物多様性の保全活動を推進し、社員一人ひとりの環境意識の向上に努めています。また、社外の方に対しても身近な環境問題について考えていただくための環境啓発活動も積極的に行っています。

藤前干潟清掃

市民環境講座

低炭素社会実現に向けて

国内金融機関最大級のグリーン電力導入

駿河台ビルで使用するすべての電力を二酸化炭素の排出がほとんどゼロというグリーン電力でまかなっています。年間使用量の760万kWhのグリーン電力を導入することで、年間約3,000トンの二酸化炭素(CO_2)を削減しています。

国内排出量取引制度へ参加

政府の施策である「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」(通称:国内排出量取引制度)への参加を国内保険会社で初めて決定し、2008年12月に金融庁へ新川ビルを対象に目標設定参加者の届出をしました。2009年8月には、駿河台ビルも届出し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

ソーラーローンを活用したモデル事業

太陽光発電システムの普及拡大に貢献する取り組みとしてソーラーローンを提供するとともに、一般家庭向けのグリーン電力証書取扱スキームをシャープ株式会社および株式会社ジャックスとともに構築し、2008年度の経済産業省資源エネルギー庁のモデル事業として試行しました。

※本モデル事業は2010年3月末をもって終了しました。

エコ安全ドライブの推進

当社では、企業のお客さま向けに2008年12月からエコ安全ドライブを推進するための支援ツールを作成し、無料で提供しています。2009年度は1,429枚のCDを配布いたしました。

駿河台ビルにおける近隣との共生

1984年3月に竣工した駿河台ビルは、「近隣の方といっしょに栄えていきたい。近隣の方にも喜んでいただきたい。」との考えに基づき、屋上庭園を造成しています。これは、低層部の屋上(約2,600㎡)に最大で1.5mの盛土を行い、高中木を約130本施しています。敷地(約12,000㎡)のうち43%にあたる約5,200㎡を緑で覆うことで「都会のオアシス」として近隣の方々に親しまれています。

また、屋上庭園の一部に菜園を開設し、無償で貸し出しを行っています。貸し出し区画の広さは6㎡程度ですが、利用者間で苗木や収穫物の交換、育て方の情報交換を行うなどコミュニケーションの場としても活用されています。

1984年の竣工以来、駿河台ビルの緑地管理が評価されています。

- 屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール屋上緑化大賞(環境大臣賞)
- 「社会・環境貢献緑地評価システム」Excellent Stage3の認定維持

生物多様性保全の取り組み

ジャワ島パリヤン野生動物保護林の修復·再生プロジェクト

「パリヤン野生動物保護林」は、オナガザルが生息する豊かな熱帯林でしたが、1997年頃の経済危機の際、不法伐採により荒地となっていました。当社は、インドネシア林業省からの修復·再生の協力要請を受け、地元住民の経済的支援につながる同保護林の修復·再生に2005年4月から2011年3月までの6年計画で取り組んでいます。現在までに、350haに約30万本を植樹しました。

当初(2005年10月)

現在(2009年8月)

森林の大切さを理解する授業を実施

本プロジェクトが終了する2011年以降も植栽した木を大事に育成してもらうことを目的に、地元の子ども向けに環境教育の特別授業を2008年度から実施しています。ガジャマダ大学の学生が先生となり、2009年度は4日間の授業を周辺の小学校の高学年の子どもたちに行いました。

野鳥の生息域を広める取り組み

皇居·湯島聖堂·上野公園を結ぶエコロジカルネットワークを実現

駿河台新館ビル(2012年2月竣工予定)建設にあわせ駿河台ビル一帯の緑地を拡大する計画です。コゲラのような野鳥の生息域が大幅に広がることを期待しています。

企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)への参加

企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)は、2008年4月に設立され、45社(2010年5月現在)が集まり、企業にとって重要な課題について共同研究しています。2010年に愛知·名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を目標に、参加企業の生物多様性保全を推進し、活動で得られた成果を情報発信しています。当社はこのJBIBの会長会社としてJBIBの活動をサポートしています。

ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B+B)のリーダーシップ宣言への署名

2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)でドイツ政府が提唱した「リーダーシップ宣言」(企業が生物多様性保全活動を行うための7つの行動)に世界の42社とともに署名をしています。

企業向け生物多様性シンポジウムの定期開催

当社は、企業の生物多様性保全活動の積極化を目的に、2007年から企業向けのシンポジウム「企業が語るいきものがたり」を開催しています。2009年11月には第3回目を開催しましたが、参加した210名の方から高い評価をいただきました。

JBIB会長　秦喜秋

基調講演

損保協会の取り組み

当社は、独自の社会貢献活動のほかにも社団法人日本損害保険協会を通じて、「社会の安全・安心への貢献事業」に取り組んでいます。

環境問題への取り組み

環境問題に関する目標

損保業界では、二酸化炭素の削減および循環型社会形成に向けた廃棄物の削減に関する目標を定め、取り組んでいます。

エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、事故防止にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及啓発のため、「エコ安全ドライブCLUB」の運営や自動車教習所でのビデオクリップ放映、各種リーフレット・ステッカーの作成・配布などを行っています。

環境講座の開催

1998年度から環境講座を開催しており、一般の方にも広く参加を呼びかけています。2009年度は、第50回記念講座として財団法人地球環境産業技術研究機構の副主席研究員である秋元圭吾先生を講師に招き、開催しました。

防災・自然災害対策

地域の防災力・消防力強化

①消防資機材の寄贈

地域の消防力強化への取り組みとして、小型動力ポンプ付軽消防自動車などの消防資機材を全国の自治体や離島に寄贈しています。

②防火標語の募集と防火ポスターの制作

防火意識の高揚・普及・啓発を目的として防火標語の募集を行い、入選作品である「全国統一防火標語」を掲載した防火ポスターを制作し、全国の消防署をはじめとする公共機関などに寄贈しています。

③洪水ハザードマップの普及

各市町村作成の洪水ハザードマップを収録した「洪水ハザードマップ集」(CD-ROM)をとりまとめ全都道府県・全市町村に提供し、ハザードマップの普及を図っています。

地域の安全意識の啓発

「ぼうさい探検隊」の普及

子どもたちが楽しみながらまちを探検し、まちにある防災、防犯、交通安全の施設などを発見し、マップにまとめる実践的安全教育プログラムである「ぼうさい探検隊」の普及を通じて安全教育の促進を図っています。

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険事業から生じた運用益を自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援などに活用しています。

- 高齢ドライバー教育拡充事業支援、事故多発交差点研究助成など
- 交通事故無料法律相談の事業支援など
- 高規格救急自動車の寄贈、ドクターヘリ体制整備補助など
- 自動車事故の医療に関する研究支援など

飲酒運転の防止

飲酒運転を許さない社会の構築と飲酒運転事故撲滅を目指して、「飲酒運転防止マニュアル」の作成や講習会への講師派遣、イベントなどにおける啓発展示の活動を行っています。

啓発活動

- 交通事故多発交差点の啓発
- 自転車事故の防止

犯罪防止対策

盗難防止の日(10月7日)について

2003年から10月7日を「盗難防止の日」と定め、自動車盗難、車上ねらい、住宅侵入盗難に対する防止啓発の一環として、全国47都道府県の街頭(約60ヵ所)において、損保社員、警察などと協力し盗難防止チラシとノベルティを配布し、盗難防止を訴えています。

自動車盗難の防止について

2001年の発足当初より官民合同プロジェクトチームに民間事務局として参画し、盗難防止に取り組んでいます。また、イモビライザー(自動車盗難防止装置)の標準装備や防犯性能の高いカーナビの普及などを実現するため、関係省庁・団体に要望や提言を行っています。

啓発活動

犯罪や事故について、大人と子どもが一緒に考えることで防犯意識を高めることを目的に「子どもを犯罪・事故から守る手引き」を作成しています。また、身近に起こる犯罪対策と防犯活動をとりまとめた「くらしの防犯カルテ」や防犯啓発ビデオも作成しています。

スポーツの活躍

三井住友海上は、世界のトップを目指すアスリートのチャレンジをサポートしています。

女子柔道部

女子柔道部には、9名の選手が在籍し、国内外の大会、それぞれの階級で活躍しています(2010年7月現在)。

【大会記録】

年月	大会名	選手名(階級)	受賞記録
2009年 5月	グランドスラム・モスクワ	中村美里(52kg)	優勝
		上野順恵(63kg)	準優勝
2009年 7月	グランドスラム・リオデジャネイロ	山岸絵美(48kg)	準優勝
2009年 8月	世界柔道選手権大会	上野順恵(63kg)	優勝
		中村美里(52kg)	優勝
2009年12月	グランドスラム・東京	徳久　瞳(57kg)	優勝
		上野順恵(63kg)	優勝
		中村美里(52kg)	優勝
		山岸絵美(48kg)	3位
2010年 1月	ワールドマスターズ・スウォン	上野順恵(63kg)	優勝
		中村美里(52kg)	優勝
		徳久　瞳(57kg)	3位
		山岸絵美(48kg)	5位
2010年 2月	グランドスラム・パリ	山岸絵美(48kg)	優勝
		中村美里(52kg)	優勝
		上野順恵(63kg)	3位
2010年 4月	全日本選抜柔道体重別選手権大会(注)	上野順恵(63kg)	優勝
	世界柔道選手権最終選考大会	中村美里(52kg)	優勝

(注)上野順恵選手と中村美里選手が2010年9月に日本(東京)で開催される世界柔道選手権日本代表に決定しました。

上野順恵選手

中村美里選手

写真提供:アフロスポーツ

2009年にオランダで開催された世界柔道選手権に上野順恵選手(63kg級)、中村美里選手(52kg級)が日本代表として出場し、両選手とも優勝しました。また多くの選手が国内外の大会で活躍しています。

女子陸上競技部

女子陸上競技部には、12名の選手が在籍し、国内外の大会、それぞれの種目で活躍しています(2010年7月現在)。

【レース結果】

年月	大会名	選手名	受賞記録
2009年 5月	東日本実業団陸上競技選手権大会 10,000m	江藤 佑香子	2位
	東日本実業団陸上競技選手権大会 5,000m		3位
2009年11月	東日本実業団対抗女子駅伝競走大会	—	4位
2009年11月	横浜国際女子マラソン	大平美樹	5位
2009年12月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	—	優勝
2010年 5月	東日本実業団陸上競技選手権大会 10,000m	佐藤絵理	3位
	東日本実業団陸上競技選手権大会 3,000m	鈴木芽依	5位
		水竹理愛	7位

全日本実業団対抗女子駅伝

渋井陽子選手

写真提供:アフロスポーツ

2009年に全日本実業団対抗女子駅伝で大会最多となる7度目の優勝をしたほか、国際女子マラソンに出場するなど国内外で活躍しています。

その他のスポーツ

○ヨット部…2009年10月「全日本実業団シーホース級ヨット選手権」で5連覇を達成。
○剣道部…2009年9月「全日本実業団剣道大会」でベスト8。
○テニス部…2010年1月「テニス日本リーグ」に出場。
○バスケットボール部、ゴルフ部、野球部なども活躍しています。

業績データ

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況

(1) 保険料・1人当たり保険料

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

種目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火災	272,131	16.7%	5.1%	260,350	16.3%	△4.3%	259,779	16.8%	△0.2%	261,373	17.9%	0.6%	**259,954**	**18.4%**	**△0.5%**
海上	74,490	4.6	11.1	80,570	5.1	8.2	85,521	5.5	6.1	77,903	5.3	△8.9	**65,593**	**4.6**	**△15.8**
傷害	336,251	20.6	△4.9	320,396	20.1	△4.7	288,794	18.7	△9.9	255,020	17.5	△11.7	**240,139**	**17.0**	**△5.8**
自動車	570,862	35.0	0.4	563,314	35.4	△1.3	551,955	35.7	△2.0	541,652	37.1	△1.9	**537,601**	**38.0**	**△0.7**
自動車損害賠償責任	181,757	11.1	△2.9	176,826	11.1	△2.7	165,851	10.8	△6.2	137,598	9.4	△17.0	**129,284**	**9.1**	**△6.0**
その他	195,956	12.0	5.3	190,716	12.0	△2.7	192,768	12.5	1.1	186,997	12.8	△3.0	**183,031**	**12.9**	**△2.1**
うち賠償責任	(84,705)	(5.2)	(6.3)	(87,682)	(5.5)	(3.5)	(88,943)	(5.8)	(1.4)	(87,766)	(6.0)	(△1.3)	**(87,449)**	**(6.2)**	**(△0.4)**
合計	**1,631,448**	**100.0**	**0.6**	**1,592,174**	**100.0**	**△2.4**	**1,544,670**	**100.0**	**△3.0**	**1,460,544**	**100.0**	**△5.4**	**1,415,606**	**100.0**	**△3.1**
従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)	121		1.2	118		△2.1	107		△9.8	96		△9.7	**93**		**△3.4**

(注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)……元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種目	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		増収率		増収率		増収率		増収率		増収率
自動車	565,256	△1.3%	563,893	△0.2%	556,452	△1.3%	536,269	△3.6%	**536,866**	**0.1%**
合計	**1,625,842**	**0.0**	**1,592,753**	**△2.0**	**1,549,168**	**△2.7**	**1,455,161**	**△6.1**	**1,414,870**	**△2.8**
従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)	120	0.6	118	△1.7	107	△9.5	96	△10.3	**93**	**△3.1**

② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

種目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火災	220,939	16.0%	6.2%	217,070	15.9%	△1.8%	216,231	16.0%	△0.4%	216,379	16.7%	0.1%	**219,887**	**17.3%**	**1.6%**
海上	74,490	5.4	11.1	80,570	5.9	8.2	85,521	6.4	6.1	77,903	6.0	△8.9	**65,593**	**5.2**	**△15.8**
傷害	144,096	10.4	6.3	139,550	10.2	△3.2	136,350	10.1	△2.3	134,209	10.4	△1.6	**134,668**	**10.6**	**0.3**
自動車	570,862	41.3	0.4	563,314	41.2	△1.3	551,955	41.0	△2.0	541,652	41.8	△1.9	**537,601**	**42.3**	**△0.7**
自動車損害賠償責任	181,757	13.2	△2.9	176,826	12.9	△2.7	165,851	12.3	△6.2	137,598	10.6	△17.0	**129,284**	**10.2**	**△6.0**
その他	189,543	13.7	3.9	190,166	13.9	0.3	191,643	14.2	0.8	187,336	14.5	△2.2	**183,544**	**14.4**	**△2.0**
うち賠償責任	(84,705)	(6.1)	(6.3)	(87,682)	(6.4)	(3.5)	(88,943)	(6.6)	(1.4)	(87,766)	(6.8)	(△1.3)	**(87,449)**	**(6.9)**	**(△0.4)**
合計	**1,381,688**	**100.0**	**2.4**	**1,367,498**	**100.0**	**△1.0**	**1,347,553**	**100.0**	**△1.5**	**1,295,079**	**100.0**	**△3.9**	**1,270,579**	**100.0**	**△1.9**
従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)	102		3.0	101		△0.7	93		△8.3	85		△8.2	**83**		**△2.2**

(注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)……元受正味保険料(除く収入積立保険料)÷従業員数

2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種目	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		増収率		増収率		増収率		増収率		増収率
自動車	565,256	△1.3%	563,893	△0.2%	556,452	△1.3%	536,269	△3.6%	**536,866**	**0.1%**
合計	**1,376,082**	**1.7**	**1,368,077**	**△0.6**	**1,352,051**	**△1.2**	**1,289,697**	**△4.6**	**1,269,843**	**△1.5**
従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)	102	2.3	101	△0.3	93	△8.1	85	△8.9	**83**	**△1.8**

③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種目	平成17年度	構成比	増収率	平成18年度	構成比	増収率	平成19年度	構成比	増収率	平成20年度	構成比	増収率	平成21年度	構成比	増収率
火災	19,447	9.0%	6.0%	21,455	9.8%	10.3%	22,342	10.3%	4.1%	20,257	12.4%	△9.3%	**22,022**	**15.1%**	**8.7%**
海上	15,693	7.3	3.4	17,732	8.1	13.0	17,275	8.0	△2.6	15,066	9.2	△12.8	**10,199**	**7.0**	**△32.3**
傷害	964	0.4	△17.6	999	0.5	3.7	1,156	0.5	15.6	1,616	1.0	39.8	**2,000**	**1.4**	**23.7**
自動車	2,806	1.3	3.7	2,907	1.3	3.6	2,752	1.3	△5.3	2,878	1.8	4.6	**2,506**	**1.7**	**△12.9**
自動車損害賠償責任	152,312	70.8	△1.2	151,972	69.2	△0.2	151,210	69.9	△0.5	104,404	63.9	△31.0	**93,695**	**64.1**	**△10.3**
その他	24,031	11.2	△11.7	24,474	11.1	1.8	21,652	10.0	△11.5	19,050	11.7	△12.0	**15,680**	**10.7**	**△17.7**
うち賠償責任	(3,912)	(1.8)	(△8.0)	(4,357)	(2.0)	(11.4)	(3,121)	(1.4)	(△28.4)	(2,567)	(1.6)	(△17.7)	**(2,590)**	**(1.8)**	**(0.9)**
合計	215,255	100.0	△1.6	219,542	100.0	2.0	216,389	100.0	△1.4	163,273	100.0	△24.5	**146,104**	**100.0**	**△10.5**

④ 支払再保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種目	平成17年度	構成比	増収率	平成18年度	構成比	増収率	平成19年度	構成比	増収率	平成20年度	構成比	増収率	平成21年度	構成比	増収率
火災	57,204	22.1%	14.7%	59,607	22.7%	4.2%	62,283	24.2%	4.5%	60,437	27.6%	△3.0%	**62,482**	**29.3%**	**3.4%**
海上	24,113	9.3	10.5	28,085	10.7	16.5	30,030	11.7	6.9	28,779	13.1	△4.2	**23,882**	**11.2**	**△17.0**
傷害	6,289	2.5	10.8	6,702	2.5	6.6	6,726	2.6	0.4	6,878	3.1	2.3	**7,197**	**3.4**	**4.6**
自動車	3,048	1.2	△8.5	3,195	1.2	4.8	3,310	1.3	3.6	3,402	1.6	2.8	**3,365**	**1.6**	**△1.1**
自動車損害賠償責任	140,666	54.4	△3.3	136,711	52.1	△2.8	126,059	49.0	△7.8	93,727	42.8	△25.6	**88,334**	**41.5**	**△5.8**
その他	27,176	10.5	△12.8	28,306	10.8	4.2	28,684	11.2	1.3	25,733	11.8	△10.3	**27,677**	**13.0**	**7.6**
うち賠償責任	(3,056)	(1.2)	(12.6)	(3,496)	(1.3)	(14.4)	(3,556)	(1.4)	(1.7)	(3,297)	(1.5)	(△7.3)	**(3,522)**	**(1.7)**	**(6.8)**
合計	258,499	100.0	0.4	262,608	100.0	1.6	257,094	100.0	△2.1	218,958	100.0	△14.8	**212,940**	**100.0**	**△2.7**

⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種目	平成17年度	構成比	増収率	平成18年度	構成比	増収率	平成19年度	構成比	増収率	平成20年度	構成比	増収率	平成21年度	構成比	増収率
火災	183,182	13.7%	3.8%	178,919	13.5%	△2.3%	176,291	13.5%	△1.5%	176,199	14.2%	△0.1%	**179,426**	**14.9%**	**1.8%**
海上	66,069	4.9	9.4	70,217	5.3	6.3	72,766	5.6	3.6	64,189	5.2	△11.8	**51,910**	**4.3**	**△19.1**
傷害	138,770	10.4	5.9	133,847	10.1	△3.5	130,780	10.0	△2.3	128,947	10.4	△1.4	**129,471**	**10.8**	**0.4**
自動車	570,621	42.6	0.4	563,026	42.5	△1.3	551,397	42.2	△2.1	541,127	43.6	△1.9	**536,741**	**44.6**	**△0.8**
自動車損害賠償責任	193,402	14.5	△1.2	192,087	14.5	△0.7	191,001	14.6	△0.6	148,274	12.0	△22.4	**134,645**	**11.2**	**△9.2**
その他	186,398	13.9	4.4	186,334	14.1	△0.0	184,611	14.1	△0.9	180,654	14.6	△2.1	**171,547**	**14.2**	**△5.0**
うち賠償責任	(85,562)	(6.4)	(5.3)	(88,543)	(6.7)	(3.5)	(88,509)	(6.8)	(△0.0)	(87,036)	(7.0)	(△1.7)	**(86,517)**	**(7.2)**	**(△0.6)**
合計	1,338,444	100.0	2.2	1,324,432	100.0	△1.0	1,306,848	100.0	△1.3	1,239,393	100.0	△5.2	**1,203,743**	**100.0**	**△2.9**

(注) 1. 正味収入保険料 …… 元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。
2. 自動車及び合計は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種目	平成17年度	増収率	平成18年度	増収率	平成19年度	増収率	平成20年度	増収率	平成21年度	増収率
自動車	565,014	△1.3%	563,606	△0.2%	555,894	△1.4%	535,745	△3.6%	**536,006**	**0.0%**
合計	1,332,837	1.4	1,325,011	△0.6	1,311,345	△1.0	1,234,011	△5.9	**1,203,007**	**△2.5**

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国内契約	96.3%	95.7%	95.8%	96.1%	**96.5%**
海外契約	3.7	4.3	4.2	3.9	**3.5**

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

(3) 解約返戻金の種目別推移

(単位:百万円)

種　目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
火　災	14,776	14,974	15,633	13,567	15,890
海　上	1,541	1,364	1,714	2,197	2,434
傷　害	56,974	58,170	52,591	53,243	48,696
自動車	5,530	5,422	5,152	5,117	5,137
自動車損害賠償責任	5,762	6,422	7,066	8,038	4,879
その他	7,306	9,522	7,216	5,317	5,474
うち賠償責任	(319)	(369)	(403)	(232)	(370)
合　計	91,892	95,877	89,375	87,482	82,512

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

(4) 保険金

① 元受正味保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種　目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火　災	90,859	12.0%	41.1%	84,580	11.0%	39.0%	84,963	10.9%	39.3%	75,978	9.7%	35.1%	72,579	9.5%	33.0%
海　上	30,627	4.1	41.1	32,834	4.3	40.8	36,611	4.7	42.8	34,070	4.4	43.7	38,287	5.0	58.4
傷　害	55,622	7.4	38.6	62,818	8.1	45.0	68,983	8.8	50.6	71,466	9.1	53.2	75,443	9.8	56.0
自動車	350,494	46.4	61.4	354,813	46.0	63.0	353,440	45.2	64.0	352,598	45.0	65.1	351,140	45.9	65.3
自動車損害賠償責任	133,258	17.7	73.3	128,809	16.7	72.8	132,209	16.9	79.7	127,173	16.2	92.4	127,399	16.6	98.5
その他	93,969	12.4	49.6	107,012	13.9	56.3	105,453	13.5	55.0	122,042	15.6	65.1	100,716	13.2	54.9
うち賠償責任	(40,241)	(5.3)	(47.5)	(52,366)	(6.8)	(59.7)	(46,990)	(6.0)	(52.8)	(52,971)	(6.8)	(60.4)	(42,433)	(5.5)	(48.5)
合　計	754,833	100.0	54.6	770,868	100.0	56.4	781,662	100.0	58.0	783,329	100.0	60.5	765,567	100.0	60.3

(注) 1. 損害率 …… 元受正味保険金÷元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。
2. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種　目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自動車	62.0%	62.9%	63.5%	65.8%	65.4%
合　計	54.9	56.3	57.8	60.7	60.3

② 受再正味保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種　目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火　災	11,756	6.9%	60.5%	9,662	5.8%	45.0%	8,471	4.8%	37.9%	9,652	5.7%	47.6%	6,756	4.0%	30.7%
海　上	9,150	5.4	58.3	9,696	5.8	54.7	9,823	5.5	56.9	9,350	5.6	62.1	6,209	3.7	60.9
傷　害	727	0.4	75.4	658	0.4	65.9	935	0.5	80.9	1,155	0.7	71.5	1,365	0.8	68.3
自動車	1,512	0.9	53.9	1,776	1.1	61.1	1,572	0.9	57.1	1,585	0.9	55.1	1,435	0.8	57.3
自動車損害賠償責任	130,517	76.9	85.7	134,908	81.1	88.8	136,386	76.9	90.2	137,200	81.6	131.4	133,498	78.9	142.5
その他	16,031	9.5	66.7	9,737	5.8	39.8	20,168	11.4	93.1	9,189	5.5	48.2	20,015	11.8	127.6
うち賠償責任	(4,898)	(2.9)	(125.2)	(3,007)	(1.8)	(69.0)	(2,255)	(1.3)	(72.2)	(1,678)	(1.0)	(65.4)	(1,664)	(1.0)	(64.3)
合　計	169,695	100.0	78.8	166,440	100.0	75.8	177,357	100.0	82.0	168,132	100.0	103.0	169,281	100.0	115.9

(注) 損害率 …… 受再正味保険金÷受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

③ 回収再保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火災	23,981	13.0%	41.9%	9,394	5.7%	15.8%	14,809	8.2%	23.8%	14,690	8.8%	24.3%	**5,567**	**3.4%**	**8.9%**
海上	9,446	5.1	39.2	11,163	6.7	39.7	11,790	6.5	39.3	12,403	7.4	43.1	**14,260**	**8.8**	**59.7**
傷害	2,234	1.2	35.5	2,726	1.6	40.7	3,359	1.8	49.9	3,741	2.3	54.4	**4,117**	**2.5**	**57.2**
自動車	1,891	1.0	62.1	1,648	1.0	51.6	1,588	0.9	48.0	1,508	0.9	44.3	**1,609**	**1.0**	**47.8**
自動車損害賠償責任	133,258	72.3	94.7	128,809	77.5	94.2	132,209	72.8	104.9	127,173	76.3	135.7	**127,399**	**78.2**	**144.2**
その他	13,678	7.4	50.3	12,553	7.5	44.3	17,879	9.8	62.3	7,141	4.3	27.8	**9,898**	**6.1**	**35.8**
うち賠償責任	(5,044)	(2.7)	(165.1)	(6,961)	(4.2)	(199.1)	(648)	(0.4)	(18.2)	(571)	(0.3)	(17.3)	**(235)**	**(0.1)**	**(6.7)**
合計	**184,492**	**100.0**	**71.4**	**166,296**	**100.0**	**63.3**	**181,636**	**100.0**	**70.6**	**166,658**	**100.0**	**76.1**	**162,852**	**100.0**	**76.5**

(注) 損害率 …… 回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火災	78,634	10.6%	44.4%	84,848	11.0%	49.5%	78,625	10.1%	47.1%	70,940	9.0%	42.6%	**73,768**	**9.5%**	**43.3%**
海上	30,331	4.1	48.4	31,367	4.1	47.0	34,644	4.4	50.6	31,017	4.0	51.5	**30,236**	**3.9**	**61.7**
傷害	54,115	7.3	42.1	60,749	7.9	50.3	66,559	8.6	58.1	68,879	8.8	60.4	**72,692**	**9.4**	**62.9**
自動車	350,115	47.3	67.2	354,941	46.0	69.5	353,424	45.5	71.4	352,674	44.9	73.2	**350,966**	**45.5**	**73.4**
自動車損害賠償責任	130,517	17.7	73.3	134,908	17.5	76.0	136,386	17.5	77.2	137,200	17.5	99.8	**133,498**	**17.3**	**107.3**
その他	96,322	13.0	54.5	104,196	13.5	59.1	107,743	13.9	62.0	124,090	15.8	72.3	**110,834**	**14.4**	**68.2**
うち賠償責任	(40,095)	(5.4)	(49.1)	(48,412)	(6.3)	(57.2)	(48,597)	(6.3)	(58.0)	(54,078)	(6.9)	(65.1)	**(43,862)**	**(5.7)**	**(53.6)**
合計	**740,036**	**100.0**	**59.7**	**771,012**	**100.0**	**63.1**	**777,383**	**100.0**	**65.1**	**784,803**	**100.0**	**69.5**	**771,996**	**100.0**	**70.3**

(注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。
2. 正味損害率………(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
3. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自動車	67.8%	69.4%	70.8%	74.0%	**73.5%**
合計	**59.9**	**63.1**	**64.9**	**69.8**	**70.4**

(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

● 傷害

(単位：百万円)

事故発生年度		平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金	事故発生年度末	63,438			67,194			72,211			75,713		
	1 年 後	67,914	1.071	4,476	70,507	1.049	3,312	73,678	1.020	1,467			
	2 年 後	67,983	1.001	68	70,533	1.000	26						
	3 年 後	68,329	1.005	345									
	4 年 後												
最終損害見積り額		68,329			70,533			73,678			75,713		
累計保険金		66,395			67,241			64,823			36,149		
支払備金		1,934			3,291			8,855			39,563		

● 自動車

(単位：百万円)

事故発生年度		平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金	事故発生年度末	356,996			351,560			339,631			340,794		
	1 年 後	361,782	1.013	4,785	350,765	0.998	△794	341,484	1.005	1,852			
	2 年 後	359,579	0.994	△2,202	350,340	0.999	△425						
	3 年 後	358,322	0.997	△1,257									
	4 年 後												
最終損害見積り額		358,322			350,340			341,484			340,794		
累計保険金		337,821			319,364			291,543			224,534		
支払備金		20,500			30,975			49,940			116,260		

● 賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度		平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金	事故発生年度末	49,760			53,522			43,264			40,637		
	1 年 後	48,989	0.985	△770	53,585	1.001	63	41,423	0.957	△1,840			
	2 年 後	49,046	1.001	56	50,560	0.944	△3,024						
	3 年 後	47,353	0.965	△1,693									
	4 年 後												
最終損害見積り額		47,353			50,560			41,423			40,637		
累計保険金		42,321			41,430			29,367			16,571		
支払備金		5,031			9,129			12,055			24,066		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2.「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
3.「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。
4. 本表は平成18年度からの開示であるため、「累計保険金＋支払備金」の数値のうち網掛け部分については該当がありません。

(6) 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成18年度	449,670	256,662	220,180	△27,172
平成19年度	497,873	261,721	231,584	4,566
平成20年度	509,259	269,007	233,418	6,833
平成21年度	**483,805**	**254,405**	**226,367**	**3,031**

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

(7) 正味事業費率の推移

（単位：百万円）

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
保険引受に係る事業費	411,671	407,771	415,008	421,013	414,957
（保険引受に係る営業費及び一般管理費）	(192,879)	(194,696)	(205,052)	(213,110)	(207,829)
（諸手数料及び集金費）	(218,792)	(213,074)	(209,956)	(207,902)	(207,128)
正味事業費率	30.8%	30.8%	31.8%	34.0%	34.5%

（注）1. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料
2. 正味事業費率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味事業費率	30.9%	30.8%	31.6%	34.1%	34.5%

(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種　目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	44.4%	39.0%	83.4%	49.5%	39.5%	89.0%	47.1%	44.3%	91.4%	42.6%	42.9%	85.5%	43.3%	42.3%	85.6%
海上	48.4	26.7	75.1	47.0	27.2	74.2	50.6	26.3	76.9	51.5	28.0	79.5	61.7	29.7	91.4
傷害	42.1	43.3	85.4	50.3	44.6	94.9	58.1	44.9	103.0	60.4	44.8	105.2	62.9	45.3	108.2
自動車	67.2	31.3	98.5	69.5	31.1	100.6	71.4	32.1	103.5	73.2	34.0	107.2	73.4	34.2	107.6
自動車損害賠償責任	73.3	17.1	90.4	76.0	16.7	92.7	77.2	17.2	94.4	99.8	22.9	122.7	107.3	23.6	130.9
その他	54.5	27.4	81.9	59.1	27.3	86.4	62.0	26.7	88.7	72.3	28.7	101.0	68.2	29.0	97.2
うち賠償責任	(49.1)	(29.7)	(78.8)	(57.2)	(29.7)	(86.9)	(58.0)	(29.7)	(87.7)	(65.1)	(32.5)	(97.6)	(53.6)	(33.0)	(86.6)
合計	59.7	30.8	90.5	63.1	30.8	93.9	65.1	31.8	96.9	69.5	34.0	103.5	70.3	34.5	104.8

（注）1. 正味損害率 ……（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
2. 正味事業費率 …（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料
3. 合算率 ………… 正味損害率＋正味事業費率
4. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種　目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
自動車	67.8%	31.6%	99.4%	69.4%	31.1%	100.5%	70.8%	31.8%	102.6%	74.0%	34.3%	108.3%	73.5%	34.2%	107.7%
合計	59.9	30.9	90.8	63.1	30.8	93.9	64.9	31.6	96.5	69.8	34.1	103.9	70.4	34.5	104.9

(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	50.9%	44.9%	95.8%	36.6%	39.4%	76.0%	44.0%	39.9%	83.9%
海上	44.3	22.6	66.9	48.9	21.8	70.7	53.4	24.2	77.6
傷害	63.8	46.0	109.8	65.7	45.2	110.9	66.5	45.4	111.9
(医療)※1	(50.7)			(52.3)			(52.0)		
(その他)	(66.1)			(68.3)			(69.4)		
自動車	72.6	31.8	104.4	69.5	33.6	103.1	71.8	34.0	105.8
その他※2	54.9	24.2	79.1	57.7	26.3	84.0	51.8	26.0	77.8
(うち賠償責任)	(54.1)	(28.6)	(82.7)	(48.2)	(31.7)	(79.9)	(39.2)	(32.8)	(72.0)
合計	62.6	33.3	95.9	59.6	33.6	93.2	61.5	34.3	95.8

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. 発生損害率 =(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率 =(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
4. 合算率 = 発生損害率+事業費率
5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料−出再控除前の未経過保険料積増額
7. (医療)※1は、傷害保険のうち、傷害疾病保険、積立型基本特約付傷害疾病保険、医療保険特約付健康長期保険及び介護特約付健康長期保険を含めております。新規の販売を行っていない介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険は、その他※2に含めております。
8. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
自動車	72.6%	31.8%	104.4%	69.5%	33.6%	103.1%	71.8%	34.0%	105.8%
合計	62.6	33.3	95.9	59.6	33.6	93.2	61.5	34.3	95.8

(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

●平成21年度

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	9,839百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 766百万円

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

●平成20年度

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	10,164百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 758百万円

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

(11) 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
保険引受収益	1,641,642	1,607,507	1,574,421	1,598,901	1,525,130
保険引受費用	1,442,464	1,447,997	1,390,037	1,354,265	1,333,731
営業費及び一般管理費	192,879	194,696	205,052	213,110	207,829
その他収支	△954	462	1,026	952	485
保険引受利益又は損失(△)	**5,343**	**△34,723**	**△19,641**	**32,477**	**△15,945**

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(12) 保険引受利益の種目別推移

(単位：百万円)

種目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
火災	△11,919	△26,190	△21,536	1,216	△5,526
海上	5,904	9,763	12,583	16,735	11,494
傷害	3,219	△9,584	△14,526	△12,876	△10,211
自動車	5,076	△20,134	△24,396	11,021	△32,575
自動車損害賠償責任	−	−	−	−	−
その他	3,062	11,422	28,234	16,380	20,873
うち賠償責任	(△8,629)	(△5,443)	(8,584)	(10,737)	(17,852)
合計	5,343	△34,723	△19,641	32,477	△15,945

(13) 契約者配当金

積立型保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用が予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、平成21年6月および平成22年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

平成21年6月1日から同月30日まで、および平成22年6月1日から同月30日までに満期を迎えた積立普通傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（満期返戻金100万円の場合）

● 旧三井海上社のご契約に対してお支払いした契約者配当金

満期月＼保険期間・払込方法	保険期間10年			
	一時払	年　払	半年払	月払・団体扱
平成21年6月	1,600円	1,500円	1,400円	1,400円
平成22年6月	1,800円	1,500円	1,500円	1,400円

● 旧住友海上社のご契約に対してお支払いした契約者配当金

満期月＼保険期間・払込方法	保険期間10年			
	一時払	年　払	半年払	月払・団体扱
平成21年6月	4,100円	2,000円	1,900円	1,800円
平成22年6月	4,000円	1,800円	1,700円	1,600円

● 三井住友海上社のご契約に対してお支払いした契約者配当金

満期月＼保険期間・払込方法	保険期間3年				保険期間5年			
	一時払	年　払	半年払	月払・団体扱	一時払	年　払	半年払	月払・団体扱
平成21年6月	10,000円	8,200円	7,400円	6,800円	7,100円	6,500円	6,200円	5,900円
平成22年6月	14,500円	10,300円	9,100円	8,200円	12,400円	10,400円	9,800円	9,300円

平成21年6月1日から同月30日まで、および平成22年6月1日から同月30日までに満期を迎えた積立いきいき生活傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（満期返戻金100万円の場合）

● 三井住友海上社のご契約に対してお支払いした契約者配当金

満期月＼保険期間・払込方法	保険期間5年	保険期間6年
	一時払	一時払
平成21年6月	1,400円	
平成22年6月	1,400円	1,600円

2.資産運用の状況

(1) 資産運用方針

当社の資産運用は、資金コストや諸経費、リスク負担に係るコスト等、あらゆるコストを意識したリターン(コスト控除後のリターン)を積み上げることにより、時価純資産を拡大することを目指しております。この前提として、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の支払いに備え、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、収益の安定性と資産の安全性の確保に努めております。

平成21年度は、ALMの観点から円金利リスク削減のため円貨建債券の長期化等を実施いたしました。また、平成20年度の金融危機を踏まえ、外国証券やヘッジファンド等の残高の削減に継続して取り組むとともに、流動性確保のために国債残高の積み増しを実施いたしました。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの正確な把握・評価および管理手法の高度化に努めております。また、前述のALMの強化をはじめ、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理等を実施しております。

(2) 運用資産の内訳と推移

(単位:百万円)

区　分	平成17年度末		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
預貯金	230,375	3.1%	173,470	2.3%	159,157	2.3%	243,432	4.1%	183,053	3.1%
コールローン	18,000	0.2	41,600	0.5	39,900	0.6	31,900	0.5	33,700	0.6
買現先勘定	–	–	–	–	–	–	–	–	15,998	0.3
買入金銭債権	71,570	0.9	75,368	1.0	90,700	1.3	122,658	2.1	102,027	1.7
金銭の信託	52,521	0.7	56,598	0.7	49,632	0.7	14,421	0.2	10,524	0.2
有価証券	5,853,348	77.7	6,098,553	78.8	5,275,291	75.7	4,095,321	68.5	4,327,376	72.4
貸付金	756,061	10.0	746,188	9.6	777,105	11.2	754,645	12.6	718,587	12.0
土地・建物	218,194	2.9	210,046	2.7	232,411	3.3	225,235	3.8	217,721	3.6
運用資産計	**7,200,072**	**95.5**	**7,401,826**	**95.6**	**6,624,199**	**95.1**	**5,487,615**	**91.8**	**5,608,990**	**93.9**
総資産	**7,537,443**	**100.0**	**7,744,782**	**100.0**	**6,968,568**	**100.0**	**5,977,347**	**100.0**	**5,971,982**	**100.0**

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位:百万円)

区　分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度末	
		利回り		利回り		利回り		利回り		利回り
預貯金	3,213	1.58%	3,913	2.80%	5,131	3.62%	4,431	2.97%	2,475	1.58%
コールローン	12	0.08	61	0.27	111	0.52	80	0.37	28	0.11
買現先勘定	0	0.01	5	0.34	36	0.57	22	0.48	23	0.12
買入金銭債権	607	0.65	1,312	1.34	1,700	1.90	2,031	1.85	1,821	1.39
金銭の信託	1,230	2.33	1,066	2.01	1,227	2.23	715	2.19	178	1.21
有価証券	112,400	3.01	124,369	3.20	125,517	3.19	108,023	2.82	90,385	2.52
貸付金	12,818	1.67	13,496	1.77	14,784	1.93	15,490	1.96	14,330	1.94
土地・建物	7,194	3.18	7,131	3.28	6,688	3.13	7,165	3.09	7,460	3.29
小計	**137,478**	**2.70**	**151,357**	**2.92**	**155,196**	**2.97**	**137,962**	**2.67**	116,704	2.38
その他	655		953		530		631		951	
合計	**138,134**		**152,310**		**155,727**		**138,593**		117,656	

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

(4) 資産運用利回り（実現利回り）

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット（特に株式相場）の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り（実現利回り）」を基本指標として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

（単位：百万円）

区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り
預貯金	3,707	204,022	1.82%	4,743	139,925	3.39%	△983	141,578	△0.70%	△3,780	149,111	△2.54%	2,431	156,602	1.55%
コールローン	12	15,968	0.08	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52	80	21,737	0.37	28	26,098	0.11
買現先勘定	0	458	0.01	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57	22	4,801	0.48	23	19,630	0.12
買入金銭債権	607	93,396	0.65	1,312	97,940	1.34	1,700	89,590	1.90	1,758	109,936	1.60	1,605	131,422	1.22
金銭の信託	△106	52,734	△0.20	952	53,115	1.79	△284	55,077	△0.52	△2,542	32,712	△7.77	653	14,743	4.43
有価証券	149,764	3,739,437	4.00	153,706	3,889,285	3.95	145,401	3,938,855	3.69	42,003	3,834,942	1.10	66,887	3,593,589	1.86
公社債	(26,590)	(1,687,123)	(1.58)	(28,299)	(1,775,042)	(1.59)	(32,369)	(1,737,280)	(1.86)	(26,607)	(1,665,475)	(1.60)	(29,741)	(1,634,035)	(1.82)
株式	(64,639)	(912,686)	(7.08)	(56,290)	(914,387)	(6.16)	(58,073)	(935,267)	(6.21)	(76,945)	(884,113)	(8.70)	(33,944)	(884,401)	(3.84)
外国証券	(42,919)	(1,028,567)	(4.17)	(58,863)	(1,094,096)	(5.38)	(52,646)	(1,164,680)	(4.52)	(△34,862)	(1,191,151)	(△2.93)	(3,962)	(1,018,159)	(0.39)
その他の証券	(15,614)	(111,059)	(14.06)	(10,252)	(105,758)	(9.69)	(2,312)	(101,627)	(2.28)	(△26,687)	(94,201)	(△28.33)	(△761)	(56,992)	(△1.34)
貸付金	12,753	765,548	1.67	13,575	760,513	1.79	14,739	768,009	1.92	15,403	791,638	1.95	14,231	738,141	1.93
土地・建物	7,194	226,017	3.18	7,131	217,225	3.28	6,688	213,364	3.13	7,165	231,886	3.09	7,460	226,614	3.29
金融派生商品	△2,244	－	－	△652	－	－	△23,204	－	－	△774	－	－	25,238	－	－
その他	635	－	－	601	－	－	△230	－	－	△803	－	－	771	－	－
合計	172,323	5,097,585	3.38	181,439	5,182,753	3.50	143,974	5,234,268	2.75	58,532	5,176,766	1.13	119,331	4,906,843	2.43

（注）1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

業績データ

I-1 I-2 I-3 II-1 II-2 II-3 II-4 III-1 III-2 III-3 III-4 III-5

（参考）時価総合利回り

（単位：百万円）

区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	資産運用損益等（時価ベース）	平均運用額（時価ベース）	年利回り	資産運用損益等（時価ベース）	平均運用額（時価ベース）	年利回り	資産運用損益等（時価ベース）	平均運用額（時価ベース）	年利回り	資産運用損益等（時価ベース）	平均運用額（時価ベース）	年利回り	資産運用損益等（時価ベース）	平均運用額（時価ベース）	年利回り
預貯金	3,707	204,022	1.82%	4,743	139,925	3.39%	△983	141,578	△0.70%	△3,780	149,111	△2.54%	**2,431**	**156,602**	**1.55%**
コールローン	12	15,968	0.08	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52	80	21,737	0.37	**28**	**26,098**	**0.11**
買現先勘定	0	458	0.01	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57	22	4,801	0.48	**23**	**19,630**	**0.12**
買入金銭債権	607	93,396	0.65	1,035	97,940	1.06	3,899	89,313	4.37	173	111,858	0.16	**2,346**	**131,759**	**1.78**
金銭の信託	△106	53,967	△0.20	952	53,112	1.79	△284	54,848	△0.52	△2,542	30,423	△8.36	**653**	**13,243**	**4.94**
有価証券	961,059	4,942,593	19.44	318,305	5,907,904	5.39	△689,296	6,123,327	△11.26	△855,114	5,182,194	△16.50	**509,402**	**4,038,085**	**12.61**
公社債	(△22,484)	(1,734,040)	(△1.30)	(41,494)	(1,772,884)	(2.34)	(52,239)	(1,748,317)	(2.99)	(18,024)	(1,696,383)	(1.06)	**(43,374)**	**(1,656,359)**	**(2.62)**
株式	(910,908)	(2,006,081)	(45.41)	(196,066)	(2,854,051)	(6.87)	(△707,760)	(3,014,706)	(△23.48)	(△745,399)	(2,197,878)	(△33.91)	**(388,778)**	**(1,375,721)**	**(28.26)**
外国証券	(49,076)	(1,086,667)	(4.52)	(70,078)	(1,162,522)	(6.03)	(△17,040)	(1,245,574)	(△1.37)	(△102,838)	(1,199,677)	(△8.57)	**(69,588)**	**(953,171)**	**(7.30)**
その他の証券	(23,559)	(115,802)	(20.34)	(10,666)	(118,445)	(9.01)	(△16,735)	(114,728)	(△14.59)	(△24,901)	(88,255)	(△28.22)	**(7,661)**	**(52,831)**	**(14.50)**
貸付金	12,582	765,548	1.64	13,716	760,513	1.80	14,868	768,009	1.94	15,388	791,638	1.94	**14,191**	**738,141**	**1.92**
土地・建物	7,194	226,017	3.18	7,131	217,225	3.28	6,688	213,364	3.13	7,165	231,886	3.09	**7,460**	**226,614**	**3.29**
金融派生商品	△3,450	－	－	1,460	－	－	△17,865	－	－	7,910	－	－	**13,634**	**－**	**－**
その他	635	－	－	601	－	－	△230	－	－	△803	－	－	**771**	**－**	**－**
合計	**982,241**	**6,301,974**	**15.59**	**348,014**	**7,201,368**	**4.83**	**△683,057**	**7,418,234**	**△9.21**	**△831,500**	**6,523,650**	**△12.75**	**550,943**	**5,350,175**	**10.30**

（注）1. 資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。
2. 平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

（5）海外投融資の内訳と推移

（単位：百万円）

区分	平成17年度末	構成比	平成18年度末	構成比	平成19年度末	構成比	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
外貨建	794,555	65.7%	803,625	63.7%	779,938	60.2%	643,039	58.3%	**594,827**	**62.1%**
外国公社債	(435,172)	(36.0)	(416,065)	(33.0)	(395,678)	(30.5)	(235,579)	(21.4)	**(180,589)**	**(18.9)**
外国株式	(188,838)	(15.6)	(205,977)	(16.3)	(214,421)	(16.6)	(264,852)	(24.0)	**(282,043)**	**(29.4)**
その他	(170,543)	(14.1)	(181,582)	(14.4)	(169,838)	(13.1)	(142,607)	(12.9)	**(132,195)**	**(13.8)**
円貨建	414,487	34.3	458,890	36.3	515,763	39.8	460,122	41.7	**363,780**	**37.9**
非居住者貸付	(13,489)	(1.1)	(12,257)	(1.0)	(24,189)	(1.9)	(26,573)	(2.4)	**(23,173)**	**(2.4)**
外国公社債	(323,424)	(26.8)	(344,947)	(27.3)	(375,840)	(29.0)	(301,373)	(27.3)	**(236,502)**	**(24.7)**
その他	(77,573)	(6.4)	(101,685)	(8.0)	(115,733)	(8.9)	(132,175)	(12.0)	**(104,104)**	**(10.8)**
合計	**1,209,042**	**100.0**	**1,262,515**	**100.0**	**1,295,702**	**100.0**	**1,103,162**	**100.0**	**958,608**	**100.0**

（海外投融資利回りの推移）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
運用資産利回り（インカム利回り）	3.92%	4.30%	3.95%	2.51%	**2.80%**
資産運用利回り（実現利回り）	4.36	5.60	4.00	△3.15	**0.60**
（参考）時価総合利回り	4.68	6.20	△1.49	△8.44	**7.14**

（注）1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
2.「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「（3）利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移」、「（4）資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

(6) 公共関係投融資の推移

(単位：百万円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公社債	国債	3,248	–	–	–	–
	地方債	–	–	–	–	–
	政府保証債等	2,925	2,317	2,339	2,544	1,969
	商工債	3,600	4,000	4,200	4,300	4,300
	小計	9,773	6,317	6,539	6,844	6,269
貸付	公団	3,167	2,698	2,523	1,938	1,685
	公社	–	–	–	–	–
	小計	3,167	2,698	2,523	1,938	1,685
合計		12,940	9,015	9,062	8,782	7,954

(7) 主要ローン金利

(8) 公共債の窓販実績の推移

(単位：百万円)

種類	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債	100	—	—	—	—

3.ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

(1) ソルベンシー・マージン比率等の状況

（単位：百万円）

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,321,269	3,527,602	2,782,921	1,857,520	2,241,511
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く）	703,737	−	−	−	−
資本金又は基金等	−	725,471	733,775	634,512	621,596
価格変動準備金	22,790	25,774	28,818	2,871	2,689
危険準備金	−	−	720	1,292	233
異常危険準備金	510,901	540,142	569,121	562,522	583,635
一般貸倒引当金	4,464	1,897	1,129	1,350	1,338
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	1,816,611	1,965,775	1,214,256	400,349	799,409
土地の含み損益	48,957	51,990	62,849	83,820	72,972
払戻積立金超過額	−	−	−	−	−
負債性資本調達手段等	−	−	−	−	−
控除項目	69,711	87,046	89,096	31,083	35,583
その他	283,519	303,597	261,345	201,886	195,220
リスクの合計額 (B)	595,521	617,581	586,713	536,176	534,040
一般保険リスク	77,414	81,977	79,138	77,100	73,498
第三分野保険の保険リスク	−	−	0	12	23
予定利率リスク	4,884	4,787	6,802	6,625	6,426
資産運用リスク	368,793	390,230	347,849	281,114	289,698
経営管理リスク	13,039	13,551	12,884	11,826	11,736
巨大災害リスク	200,869	200,594	210,454	226,455	217,188
ソルベンシー・マージン比率 (C) ［(A)/{(B)×1/2}］×100	1,115.4%	1,142.3%	948.6%	692.8%	839.4%

（注）1. 金額及び数値は、それぞれの年度における保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
保険業法施行規則等の改定によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されており、平成17年度、平成18年度、平成19年度以降の金額及び数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。

$$\sqrt{(\text{一般保険リスク}+\text{第三分野保険の保険リスク})^2+(\text{予定利率リスク}+\text{資産運用リスク})^2}+\text{経営管理リスク}+\text{巨大災害リスク}$$

(2) ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(前ページの表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:前ページの表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(前ページの表の(C))であります。

   ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の一つでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力:ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

① 資本金又は基金等:
貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であり、平成18年度は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

② 価格変動準備金:
貸借対照表の価格変動準備金であります。

③ 危険準備金:
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。

④ 異常危険準備金:
貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。

⑤ 一般貸倒引当金:
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。

⑥ その他有価証券の評価差額:
「その他有価証券」(売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。)に係る評価差額(時価と帳簿価額の差額)であります。
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から税効果(法人税等相当額)を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。(評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

⑦ 土地の含み損益:
貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等のうち、国内に所有するものの時価と貸借対照表計上額(帳簿価額)の差額に85%を乗じた金額を表示しております。(含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

⑧ 払戻積立金超過額:
貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類(保険料及び責任準備金の算出方法書)に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。

⑨ 負債性資本調達手段等:
劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。

⑩ 控除項目:
保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。

⑪ その他:
貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額(株式会社にあっては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額)等が対象であります。

●通常の予測を超える危険:リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

① 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク):
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)。

② 予定利率上の危険(予定利率リスク):
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。

③ 資産運用上の危険(資産運用リスク):
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。

④ 経営管理上の危険(経営管理リスク):
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③および⑤以外のもの。

⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険。

Ⅱ. 経理の状況

1. 財務諸表

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成20年度(平成21年3月31日現在)	平成21年度(平成22年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預貯金	243,868	183,387
現金	(435)	(333)
預貯金	(243,432)	(183,053)
コールローン	31,900	33,700
買現先勘定	–	15,998
買入金銭債権	122,658	102,027
金銭の信託	14,421	10,524
有価証券	4,095,321	4,327,376
国債	(359,394)	(469,539)
地方債	(127,410)	(114,421)
社債	(1,131,864)	(1,072,879)
株式	(1,379,633)	(1,723,919)
外国証券	(1,037,482)	(900,478)
その他の証券	(59,534)	(46,138)
貸付金	754,645	718,587
保険約款貸付	(14,542)	(13,440)
一般貸付	(740,103)	(705,147)
有形固定資産	247,624	239,336
土地	(96,642)	(94,567)
建物	(128,593)	(123,153)
建設仮勘定	(1,356)	(4,410)
その他の有形固定資産	(21,033)	(17,204)
無形固定資産	3,535	7,465
ソフトウェア	(–)	(3,617)
その他の無形固定資産	(3,535)	(3,847)
その他資産	330,293	337,004
未収保険料	(2,596)	(3,448)
代理店貸	(73,073)	(82,707)
外国代理店貸	(49)	(2)
共同保険貸	(8,754)	(7,898)
再保険貸	(49,564)	(50,970)
外国再保険貸	(15,751)	(14,705)
代理業務貸	(749)	(359)
未収金	(11,795)	(15,120)
未収収益	(13,578)	(10,936)
預託金	(19,988)	(19,185)
地震保険預託金	(72,307)	(76,556)
仮払金	(36,543)	(40,585)
先物取引差入証拠金	(0)	(–)
金融派生商品	(24,850)	(13,839)
その他の資産	(690)	(690)
繰延税金資産	133,081	–
支払承諾見返	5,527	4,577
貸倒引当金	△5,531	△8,004
資産の部合計	**5,977,347**	**5,971,982**

(単位:百万円)

科目	平成20年度(平成21年3月31日現在)	平成21年度(平成22年3月31日現在)
負債の部		
保険契約準備金	4,508,974	4,386,065
支払備金	(559,493)	(540,188)
責任準備金	(3,949,481)	(3,845,876)
社債	164,960	94,969
その他負債	261,397	155,581
共同保険借	(9,114)	(10,141)
再保険借	(34,498)	(36,161)
外国再保険借	(14,562)	(12,037)
代理業務借	(111)	(162)
債券貸借取引受入担保金	(60,508)	(–)
未払法人税等	(23,278)	(9,969)
預り金	(32,585)	(23,683)
前受収益	(103)	(77)
未払金	(25,889)	(29,822)
仮受金	(17,478)	(16,186)
金融派生商品	(42,031)	(16,372)
リース債務	(1,232)	(964)
その他の負債	(1)	(1)
退職給付引当金	79,553	81,009
役員退職慰労引当金	2,311	2,003
賞与引当金	10,317	10,375
特別法上の準備金	2,871	2,689
価格変動準備金	(2,871)	(2,689)
繰延税金負債	–	29,397
支払承諾	5,527	4,577
負債の部合計	**5,035,915**	**4,766,667**

（単位：百万円）

科目	平成20年度 （平成21年3月31日現在）	平成21年度 （平成22年3月31日現在）
純資産の部		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
資本準備金	(93,107)	(93,107)
利益剰余金	414,809	402,893
利益準備金	(46,487)	(46,487)
その他利益剰余金	(368,321)	(356,405)
特別積立金	((283,400))	((283,400))
海外投資等損失準備金	((0))	((–))
圧縮記帳積立金	((7,503))	((8,304))
圧縮特別勘定積立金	((547))	((1,269))
繰越利益剰余金	((76,871))	((63,430))
株主資本合計	647,512	635,596
その他有価証券評価差額金	284,248	567,580
繰延ヘッジ損益	9,671	2,138
評価・換算差額等合計	293,919	569,718
純資産の部合計	**941,431**	**1,205,315**
負債及び純資産の部合計	**5,977,347**	**5,971,982**

平成21年度貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

(1)有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(会計処理の原則又は手続の変更)

「金融商品に関する会計基準」の適用

当事業年度末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日最終改正))を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、当該会計基準の適用が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3)有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法により行っております。

(4)無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

(5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

(6)引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計処理の原則又は手続の変更)

「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」の適用

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7)ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計39,791百万円含まれております。

3. 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額並びにその合計額は以下のとおりであります。

(1)貸付金のうち、破綻先債権額は1,441百万円、延滞債権額は2,426百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2)貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は855百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,043百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,766百万円であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は275,257百万円、圧縮記帳額は18,713百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権総額は8,483百万円、金銭債務総額は17,398百万円であります。

6. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

項目	金額
繰延税金資産	
責任準備金	180,141百万円
有価証券	40,480百万円
退職給付引当金	29,244百万円
支払備金	20,057百万円
ソフトウェア	18,292百万円
その他	29,352百万円
繰延税金資産小計	317,568百万円
評価性引当額	△18,008百万円
繰延税金資産合計	299,560百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△320,652百万円
その他	△8,305百万円
繰延税金負債合計	△328,957百万円
繰延税金負債の純額	△29,397百万円

7. 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、以下のとおりであります。
(1)債務保証
子会社であるエム エス アイ コーポレート キャピタル リミテッドの保険引受に関して、36,784百万円の保証を行っております。

(2)保証類似行為
当社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社(現ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ ホールディングス株式会社)の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び海外子会社4社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は、3,268,884百万円(保険契約準備金3,171,800百万円を含む)であり、資産合計は3,428,452百万円であります。
なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

8. 関係会社の株式の額は283,642百万円、出資金の額は15,193百万円であります。

9. 担保に供している資産は有価証券61,341百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

10. 支払備金及び責任準備金の内訳は以下のとおりであります。
(1)支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	542,274百万円
同上に係る出再支払備金	50,319百万円
差引(イ)	491,954百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	48,233百万円
計(イ+ロ)	540,188百万円

(2)責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,032,161百万円	
同上に係る出再責任準備金	37,575百万円	
差引(イ)		994,585百万円
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	1,959,385百万円	
同上に係る出再責任準備金	11百万円	
差引(ロ)		1,959,373百万円
その他の責任準備金(ハ)		891,917百万円
計(イ+ロ+ハ)		3,845,876百万円

11. 1株当たり純資産額は858円24銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は1,404,402千株であります。

12. 当事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

13. 退職給付に関する事項は以下のとおりであります。
(1)退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△264,730百万円
年金資産	152,095百万円
未積立退職給付債務	△112,634百万円
未認識数理計算上の差異	31,625百万円
退職給付引当金	△81,009百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	3.00%
過去勤務債務の処理年数	4年
数理計算上の差異の処理年数	
基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度	10年
旧適格退職年金制度	4年

なお、適格退職年金制度は平成18年4月1日に基金型確定給付企業年金制度に移行しております。

14. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

15. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,856百万円であります。

16. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
経常収益	**1,765,998**	**1,636,934**
保険引受収益	1,598,901	1,525,130
正味収入保険料	(1,234,011)	(1,203,007)
収入積立保険料	(165,464)	(145,026)
積立保険料等運用益	(52,862)	(54,064)
支払備金戻入額	(30,489)	(19,304)
責任準備金戻入額	(115,955)	(103,605)
その他保険引受収益	(118)	(122)
資産運用収益	161,420	107,640
利息及び配当金収入	(137,877)	(117,477)
金銭の信託運用益	(118)	(675)
有価証券売却益	(72,585)	(15,354)
有価証券償還益	(3,448)	(2,352)
金融派生商品収益	(—)	(25,238)
その他運用収益	(253)	(605)
積立保険料等運用益振替	(△52,862)	(△54,064)
その他経常収益	5,675	4,163
経常費用	**1,740,465**	**1,601,148**
保険引受費用	1,354,265	1,333,731
正味支払保険金	(784,803)	(771,996)
損害調査費	(76,143)	(74,487)
諸手数料及び集金費	(207,902)	(207,128)
満期返戻金	(283,405)	(278,423)
契約者配当金	(507)	(1,062)
為替差損	(1,270)	(343)
その他保険引受費用	(232)	(288)
資産運用費用	155,750	42,373
金銭の信託運用損	(2,661)	(21)
有価証券売却損	(12,343)	(15,128)
有価証券評価損	(109,537)	(4,877)
有価証券償還損	(9,160)	(4,459)
金融派生商品費用	(774)	(—)
為替差損	(9,505)	(190)
その他運用費用	(11,768)	(17,695)
営業費及び一般管理費	225,994	218,916
その他経常費用	4,454	6,126
支払利息	(1,625)	(2,133)
貸倒引当金繰入額	(1,459)	(2,566)
貸倒損失	(141)	(17)
その他の経常費用	(1,228)	(1,408)
経常利益	**25,532**	**35,786**
特別利益	**27,308**	**3,285**
固定資産処分益	(1,361)	(3,103)
特別法上の準備金戻入額	(25,947)	(182)
価格変動準備金	((25,947))	((182))
特別損失	**3,651**	**5,933**
固定資産処分損	(2,608)	(2,502)
減損損失	(1,043)	(3,431)
税引前当期純利益	49,190	33,138
法人税及び住民税	29,264	14,961
過年度法人税等戻入額	△7,307	△13,947
法人税等調整額	△19,347	6,666
法人税等合計	2,609	7,680
当期純利益	**46,580**	**25,458**

平成21年度損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は40,110百万円、費用総額は63,343百万円であります。

2. (1)正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,415,948百万円
支払再保険料	212,940百万円
差引	1,203,007百万円

(2)正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	934,849百万円
回収再保険金	162,852百万円
差引	771,996百万円

(3)諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	227,020百万円
出再保険手数料	19,892百万円
差引	207,128百万円

(4)支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△21,984百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△3,659百万円
差引(イ)	△18,325百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△978百万円
計(イ+ロ)	△19,304百万円

(5)責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△647百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	738百万円
差引(イ)	△1,385百万円
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△89,881百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△0百万円
差引(ロ)	△89,880百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△12,339百万円
計(イ+ロ+ハ)	△103,605百万円

(6)利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	2,475百万円
コールローン利息	28百万円
買現先勘定利息	23百万円
買入金銭債権利息	1,821百万円
有価証券利息・配当金	90,385百万円
貸付金利息	14,330百万円
不動産賃貸料	7,460百万円
その他利息	951百万円
計	117,477百万円

3. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は1,406百万円の益であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は26,900百万円の益であります。

4. 1株当たり当期純利益金額は18円12銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は25,458百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,404,402千株であります。
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 損害調査費並びに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

勤務費用	10,496百万円
利息費用	5,202百万円
期待運用収益	△4,124百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,581百万円
退職給付費用	17,156百万円
確定拠出年金への掛金支払額	1,590百万円
計	18,746百万円

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

国内の法定実効税率	36.1%
（調整）	
受取配当等の益金不算入額	△14.6%
外国税額控除	△3.0%
交際費等の損金不算入額	2.3%
その他	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%

7. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	資産	減損損失（百万円）	内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地 建物	526 831
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土地 建物	1,882 190

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,431百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

8. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	所有 直接 20% 間接 80%	役員の派遣 当社の行う消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける保証保険等の事務代行	第三者との取引に係る当該第三者の債務の保証	117,359	－	－

当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より保証を受けており、取引金額欄には、当事業年度末における被保証債務の残高を記載しております。

なお、取引条件及び取引条件の決定方針等は次のとおりであります。
当社は、三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

9. 子会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位:百万円)

科目	平成17年度末			平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
資産の部		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
現金及び預貯金	231,279	3.1	4.7	174,005	2.3	△24.8	159,562	2.3	△8.3	243,868	4.1	52.8	**183,387**	**3.1**	**△24.8**
コールローン	18,000	0.2	△50.0	41,600	0.5	131.1	39,900	0.6	△4.1	31,900	0.5	△20.1	**33,700**	**0.6**	**5.6**
買現先勘定	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	**15,998**	**0.3**	**–**
買入金銭債権	71,570	0.9	13.5	75,368	1.0	5.3	90,700	1.3	20.3	122,658	2.1	35.2	**102,027**	**1.7**	**△16.8**
金銭の信託	52,521	0.7	△7.8	56,598	0.7	7.8	49,632	0.7	△12.3	14,421	0.2	△70.9	**10,524**	**0.2**	**△27.0**
有価証券	5,853,348	77.7	20.9	6,098,553	78.8	4.2	5,275,291	75.7	△13.5	4,095,321	68.5	△22.4	**4,327,376**	**72.5**	**5.7**
貸付金	756,061	10.0	△2.0	746,188	9.6	△1.3	777,105	11.2	4.1	754,645	12.6	△2.9	**718,587**	**12.0**	**△4.8**
不動産及び動産	240,901	3.2	△2.0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	**–**	**–**	**–**
有形固定資産	–	–	–	241,385	3.1	–	254,282	3.6	5.3	247,624	4.1	△2.6	**239,336**	**4.0**	**△3.3**
無形固定資産	–	–	–	3,064	0.1	–	3,544	0.1	15.7	3,535	0.1	△0.3	**7,465**	**0.1**	**111.2**
その他資産	311,844	4.1	△8.5	304,525	3.9	△2.3	315,784	4.5	3.7	330,293	5.5	4.6	**337,004**	**5.6**	**2.0**
繰延税金資産	–	–	–	–	–	–	–	–	–	133,081	2.2	–	**–**	**–**	**△100.0**
支払承諾見返	12,114	0.2	△45.8	9,275	0.1	△23.4	7,102	0.1	△23.4	5,527	0.1	△22.2	**4,577**	**0.1**	**△17.2**
貸倒引当金	△10,199	△0.1	–	△5,782	△0.1	–	△4,339	△0.1	–	△5,531	△0.1	–	**△8,004**	**△0.1**	**–**
合計	**7,537,443**	**100.0**	**14.5**	**7,744,782**	**100.0**	**2.8**	**6,968,568**	**100.0**	**△10.0**	**5,977,347**	**100.0**	**△14.2**	**5,971,982**	**100.0**	**△0.1**

（単位：百万円）

科目	平成17年度末			平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
負債及び資本の部		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
保険契約準備金	4,604,030	61.1	1.9	4,661,578	60.2	1.2	4,656,214	66.8	△0.1	4,508,974	75.5	△3.2	**4,386,065**	**73.4**	**△2.7**
短期社債	–	–	–	–	–	–	29,983	0.4	–	–	–	△100.0	–	–	–
社債	100,000	1.3	–	99,998	1.3	△0.0	99,991	1.4	△0.0	164,960	2.8	65.0	**94,969**	**1.6**	**△42.4**
その他負債	223,251	3.0	22.1	212,215	2.8	△4.9	239,663	3.5	12.9	261,397	4.4	9.1	**155,581**	**2.6**	**△40.5**
退職給付引当金	79,161	1.1	△6.0	78,813	1.0	△0.4	76,457	1.1	△3.0	79,553	1.3	4.0	**81,009**	**1.4**	**1.8**
役員退職慰労引当金	–	–	–	–	–	–	2,598	0.0	–	2,311	0.0	△11.1	**2,003**	**0.0**	**△13.3**
賞与引当金	11,256	0.1	0.0	10,805	0.1	△4.0	11,104	0.2	2.8	10,317	0.2	△7.1	**10,375**	**0.2**	**0.6**
日本国際博覧会出展引当金	–	–	△100.0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
特別法上の準備金	22,790	0.3	14.6	25,774	0.3	13.1	28,818	0.4	11.8	2,871	0.0	△90.0	**2,689**	**0.0**	**△6.3**
繰延税金負債	478,415	6.3	154.9	518,437	6.7	8.4	207,567	3.0	△60.0	–	–	△100.0	**29,397**	**0.5**	–
支払承諾	12,114	0.2	△45.8	9,275	0.1	△23.4	7,102	0.1	△23.4	5,527	0.1	△22.2	**4,577**	**0.1**	**△17.2**
負債の部合計	**5,531,019**	**73.4**	**7.9**	**5,616,897**	**72.5**	**1.6**	**5,359,503**	**76.9**	**△4.6**	**5,035,915**	**84.3**	**△6.0**	**4,766,667**	**79.8**	**△5.3**
資本金	139,595	1.9	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
資本剰余金	93,127	1.2	0.0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
利益剰余金	561,125	7.4	8.8	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
（当期純利益）	(64,842)	(0.9)	(6.7)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等評価差額金	1,289,897	17.1	67.8	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
自己株式	△77,321	△1.0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
資本の部合計	**2,006,423**	**26.6**	**38.1**	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
負債及び資本の部合計	**7,537,443**	**100.0**	**14.5**	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
資本金	–	–	–	139,595	1.8	–	139,595	2.0	–	139,595	2.3	–	**139,595**	**2.3**	–
資本剰余金	–	–	–	93,138	1.2	–	93,107	1.3	△0.0	93,107	1.6	–	**93,107**	**1.6**	–
利益剰余金	–	–	–	595,169	7.7	–	513,711	7.4	△13.7	414,809	6.9	△19.3	**402,893**	**6.8**	**△2.9**
自己株式	–	–	–	△91,142	△1.2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株主資本合計	–	–	–	736,761	9.5	–	746,414	10.7	1.3	647,512	10.8	△13.3	**635,596**	**10.7**	**△1.8**
その他有価証券評価差額金	–	–	–	1,395,700	18.0	–	862,121	12.4	△38.2	284,248	4.7	△67.0	**567,580**	**9.5**	**99.7**
繰延ヘッジ損益	–	–	–	△4,577	△0.0	–	528	0.0	–	9,671	0.2	1,729.9	**2,138**	**0.0**	**△77.9**
評価・換算差額等合計	–	–	–	1,391,123	18.0	–	862,650	12.4	△38.0	293,919	4.9	△65.9	**569,718**	**9.5**	**93.8**
純資産の部合計	–	–	–	**2,127,884**	**27.5**	–	**1,609,065**	**23.1**	**△24.4**	**941,431**	**15.7**	**△41.5**	**1,205,315**	**20.2**	**28.0**
負債及び純資産の部合計	–	–	–	**7,744,782**	**100.0**	–	**6,968,568**	**100.0**	**△10.0**	**5,977,347**	**100.0**	**△14.2**	**5,971,982**	**100.0**	**△0.1**

（4）損益計算書主要項目の推移

（単位：百万円）

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,785,948	1,748,280	1,716,114	1,765,998	1,636,934
保険引受収益	1,641,642	1,607,507	1,574,421	1,598,901	1,525,130
うち正味収入保険料	(1,332,837)	(1,325,011)	(1,311,345)	(1,234,011)	(1,203,007)
うち収入積立保険料	(249,760)	(224,676)	(197,116)	(165,464)	(145,026)
うち積立保険料等運用益	(57,758)	(57,322)	(58,700)	(52,862)	(54,064)
資産運用収益	134,319	134,707	135,603	161,420	107,640
うち利息及び配当金収入	(136,903)	(151,243)	(154,500)	(137,877)	(117,477)
うち有価証券売却益	(48,143)	(30,893)	(35,202)	(72,585)	(15,354)
うち積立保険料等運用益振替	(△57,758)	(△57,322)	(△58,700)	(△52,862)	(△54,064)
その他経常収益	9,986	6,065	6,089	5,675	4,163
経常費用	1,670,459	1,668,122	1,661,096	1,740,465	1,601,148
保険引受費用	1,442,464	1,447,997	1,390,037	1,354,265	1,333,731
うち正味支払保険金	(740,036)	(771,012)	(777,383)	(784,803)	(771,996)
うち損害調査費	(58,377)	(65,363)	(74,001)	(76,143)	(74,487)
うち諸手数料及び集金費	(218,792)	(213,074)	(209,956)	(207,902)	(207,128)
うち満期返戻金	(363,976)	(340,660)	(322,102)	(283,405)	(278,423)
資産運用費用	19,755	10,589	50,329	155,750	42,373
うち有価証券売却損	(3,104)	(3,559)	(1,600)	(12,343)	(15,128)
うち有価証券評価損	(10,182)	(4,131)	(14,779)	(109,537)	(4,877)
営業費及び一般管理費	206,579	207,479	217,726	225,994	218,916
その他経常費用	1,659	2,055	3,003	4,454	6,126
経常利益	115,489	80,158	55,018	25,532	35,786
特別利益	8,509	3,689	9,970	27,308	3,285
特別損失	31,203	7,873	14,806	3,651	5,933
税引前当期純利益	92,794	75,974	50,182	49,190	33,138
法人税及び住民税	31,572	37,786	24,127	29,264	14,961
過年度法人税等戻入額	–	–	–	△7,307	△13,947
法人税等調整額	△3,620	△17,165	△12,311	△19,347	6,666
当期純利益	64,842	55,352	38,365	46,580	25,458
前期繰越利益	78,908				
中間配当額	5,683				
中間配当に伴う利益準備金積立額	646				
当期未処分利益	137,420				

(5) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	93,107	93,107
当期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46,487	46,487
当期末残高	46,487	46,487
その他利益剰余金		
特別積立金		
前期末残高	183,400	283,400
当期変動額		
特別積立金の積立	100,000	−
当期変動額合計	100,000	−
当期末残高	283,400	283,400
配当準備積立金		
前期末残高	77,200	−
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	△77,200	−
当期変動額合計	△77,200	−
当期末残高	−	−
保険契約特別積立金		
前期末残高	193,900	−
当期変動額		
保険契約特別積立金の取崩	△193,900	−
当期変動額合計	△193,900	−
当期末残高	−	−
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	−
圧縮記帳積立金		
前期末残高	7,452	7,503
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	86	851
圧縮記帳積立金の取崩	△35	△50
当期変動額合計	50	800
当期末残高	7,503	8,304
圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	−	547
当期変動額		
圧縮特別勘定積立金の積立	547	1,269
圧縮特別勘定積立金の取崩	−	△547
当期変動額合計	547	722
当期末残高	547	1,269
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,271	76,871
当期変動額		
特別積立金の積立	△100,000	−
配当準備積立金の取崩	77,200	−
保険契約特別積立金の取崩	193,900	−
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
圧縮記帳積立金の積立	△86	△851
圧縮記帳積立金の取崩	35	50
圧縮特別勘定積立金の積立	△547	△1,269
圧縮特別勘定積立金の取崩	−	547
剰余金の配当	△145,482	△37,375
当期純利益	46,580	25,458
当期変動額合計	71,600	△13,440
当期末残高	76,871	63,430
株主資本合計		
前期末残高	746,414	647,512
当期変動額		
剰余金の配当	△145,482	△37,375
当期純利益	46,580	25,458
当期変動額合計	△98,902	△11,916
当期末残高	647,512	635,596

（単位：百万円）

科　目	平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	862,121	284,248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△577,873	283,332
当期変動額合計	△577,873	283,332
当期末残高	284,248	567,580
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	528	9,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,142	△7,532
当期変動額合計	9,142	△7,532
当期末残高	9,671	2,138
純資産合計		
前期末残高	1,609,065	941,431
当期変動額		
剰余金の配当	△145,482	△37,375
当期純利益	46,580	25,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△568,731	275,799
当期変動額合計	△667,633	263,883
当期末残高	941,431	1,205,315

（注）1.自己株式の種類及び株式数に関する事項は該当ありません。
　　2.発行済株式の種類及び総数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております。（144ページ参照）

（6）1株当たり配当等の推移

項　目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1株当たり配当額	13円00銭	14円00銭	16円00銭	103円84銭	**27円32銭**
1株当たり当期純利益	45円49銭	38円98銭	27円19銭	33円16銭	**18円12銭**
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－	－	－	－	－
配当性向	28.6%	35.9%	58.8%	313.1%	**150.7%**
1株当たり純資産額	1,412円35銭	1,507円85銭	1,145円72銭	670円34銭	**858円24銭**
従業員1人当たり総資産額	560,071千円	577,365千円	483,223千円	395,719千円	**394,164千円**

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 資産・負債の明細

(1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
現金	904	534	405	435	333
預貯金	230,375	173,470	159,157	243,432	183,053
郵便振替・郵便貯金	(2,590)	(2,292)	(2,148)	(1,122)	(939)
当座預金	(5,012)	(2,793)	(3,426)	(3,202)	(3,657)
普通預金	(64,495)	(20,449)	(11,579)	(11,091)	(12,426)
通知預金	(41,560)	(43,740)	(40,480)	(38,380)	(36,410)
定期預金	(87,364)	(80,025)	(90,509)	(99,534)	(87,867)
譲渡性預金	(29,325)	(24,125)	(11,002)	(90,100)	(41,750)
別段預金	(27)	(42)	(11)	(1)	(3)
合計	**231,279**	**174,005**	**159,562**	**243,868**	**183,387**

(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

(3) 有価証券の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	平成17年度末		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
国債	236,958	4.0%	276,376	4.5%	305,951	5.8%	359,394	8.8%	469,539	10.9%
地方債	173,691	3.0	142,210	2.3	150,419	2.8	127,410	3.1	114,421	2.6
社債	1,333,469	22.8	1,361,663	22.3	1,265,190	24.0	1,131,864	27.6	1,072,879	24.8
株式	2,851,382	48.7	3,010,017	49.4	2,244,766	42.6	1,379,633	33.7	1,723,919	39.8
外国証券	1,133,843	19.4	1,194,662	19.6	1,213,524	23.0	1,037,482	25.3	900,478	20.8
その他の証券	124,003	2.1	113,623	1.9	95,438	1.8	59,534	1.5	46,138	1.1
合計	**5,853,348**	**100.0**	**6,098,553**	**100.0**	**5,275,291**	**100.0**	**4,095,321**	**100.0**	**4,327,376**	**100.0**

(4) 有価証券利回りの推移

① 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公社債	1.59%	1.63%	1.72%	1.78%	1.80%
株式	3.05	3.97	4.73	5.28	3.09
外国証券	3.97	4.38	3.98	2.49	2.86
その他の証券	15.21	10.59	5.04	2.23	7.79
合計	**3.01**	**3.20**	**3.19**	**2.82**	**2.52**

(注)「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

② 資産運用利回り(実現利回り)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公社債	1.58%	1.59%	1.86%	1.60%	1.82%
株式	7.08	6.16	6.21	8.70	3.84
外国証券	4.17	5.38	4.52	△2.93	0.39
その他の証券	14.06	9.69	2.28	△28.33	△1.34
合計	**4.00**	**3.95**	**3.69**	**1.10**	**1.86**

(注) 資産運用利回り(実現利回り)、時価総合利回りの算出方法については、「Ⅰ. 事業の概要　2.資産運用の状況 (4)資産運用利回り」に記載されております。

(参考) 時価総合利回り

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公社債	△1.30%	2.34%	2.99%	1.06%	2.62%
株式	45.41	6.87	△23.48	△33.91	28.26
外国証券	4.52	6.03	△1.37	△8.57	7.30
その他の証券	20.34	9.01	△14.59	△28.22	14.50
合計	**19.44**	**5.39**	**△11.26**	**△16.50**	**12.61**

(5) 有価証券残存期間別残高

● 平成21年度末

(単位:百万円)

区　分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
国債	7,705	48,441	33,439	9,948	33,491	336,512	**469,539**
地方債	7,891	18,767	8,917	1,563	4,696	72,584	**114,421**
社債	158,182	276,242	231,813	104,808	76,082	225,749	**1,072,879**
株式	–	–	–	–	–	1,723,919	**1,723,919**
外国証券	90,840	133,265	56,617	65,019	54,741	499,992	**900,478**
うち外国公社債	(90,840)	(133,168)	(55,608)	(45,547)	(51,135)	(40,297)	**(416,597)**
うち外国株式その他	(–)	(97)	(1,008)	(19,472)	(3,606)	(459,695)	**(483,880)**
その他の証券	402	1,236	4,054	4,897	4,062	31,486	**46,138**
合計	**265,022**	**477,953**	**334,843**	**186,238**	**173,074**	**2,890,243**	**4,327,376**

● 平成20年度末

(単位:百万円)

区　分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
国債	11,280	18,223	51,596	6,966	13,351	257,977	**359,394**
地方債	13,583	17,422	13,913	4,583	–	77,908	**127,410**
社債	92,811	300,063	248,182	163,015	76,370	251,421	**1,131,864**
株式	–	–	–	–	–	1,379,633	**1,379,633**
外国証券	102,812	167,932	113,310	41,908	64,528	546,989	**1,037,482**
うち外国公社債	(102,783)	(167,932)	(113,193)	(38,501)	(48,705)	(63,194)	**(534,312)**
うち外国株式その他	(28)	(–)	(116)	(3,406)	(15,822)	(483,794)	**(503,170)**
その他の証券	1,200	652	4,676	3,743	5,858	43,403	**59,534**
合計	**221,688**	**504,293**	**431,679**	**220,216**	**160,109**	**2,557,334**	**4,095,321**

● 平成19年度末

(単位:百万円)

区　分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
国債	10,079	19,623	49,996	10,624	9,966	205,660	**305,951**
地方債	19,985	26,204	19,321	7,729	1,652	75,527	**150,419**
社債	76,418	270,551	294,892	208,209	121,741	293,376	**1,265,190**
株式	–	–	–	–	–	2,244,766	**2,244,766**
外国証券	89,007	258,011	178,662	71,566	92,715	523,562	**1,213,524**
うち外国公社債	(88,990)	(258,011)	(178,470)	(70,914)	(74,904)	(78,222)	**(749,513)**
うち外国株式その他	(17)	(–)	(192)	(651)	(17,810)	(445,339)	**(464,011)**
その他の証券	4,920	854	3,755	5,942	7,221	72,743	**95,438**
合計	**200,411**	**575,245**	**546,628**	**304,072**	**233,296**	**3,415,637**	**5,275,291**

(6) 業種別保有株式の推移

(単位:百万株、百万円)

区分	平成17年度末			平成18年度末			平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比
輸送用機器	221	763,112	26.8%	236	847,147	28.2%	235	574,634	25.6%	251	367,193	26.6%	251	482,730	28.0%
商業	220	308,475	10.8	202	316,493	10.5	203	237,505	10.6	201	142,693	10.3	199	194,650	11.3
金融保険業	197	340,305	11.9	201	328,029	10.9	212	284,933	12.7	244	168,122	12.2	253	174,011	10.1
電気機器	201	295,960	10.4	201	292,530	9.7	203	227,157	10.1	219	119,526	8.7	202	167,597	9.7
化学	201	270,821	9.5	201	289,181	9.6	200	205,269	9.2	197	125,847	9.1	196	163,767	9.5
陸運業	148	116,849	4.1	149	118,700	4.0	151	99,563	4.4	152	79,704	5.8	130	77,851	4.5
その他製品	44	71,742	2.5	44	97,434	3.2	45	94,499	4.2	44	52,510	3.8	41	62,786	3.7
機械	58	84,147	3.0	56	83,206	2.8	58	77,107	3.4	57	41,133	3.0	54	58,818	3.4
海運業	108	64,159	2.3	104	94,298	3.1	99	87,633	3.9	96	33,487	2.4	91	41,604	2.4
鉄鋼	86	64,141	2.2	86	75,911	2.5	86	51,062	2.3	86	26,593	1.9	86	39,554	2.3
その他	480	471,666	16.5	433	467,083	15.5	416	305,398	13.6	404	222,822	16.2	391	260,544	15.1
合計	**1,969**	**2,851,382**	**100.0**	**1,918**	**3,010,017**	**100.0**	**1,912**	**2,244,766**	**100.0**	**1,955**	**1,379,633**	**100.0**	**1,899**	**1,723,919**	**100.0**

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。
2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

(7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位:百万円)

区分	平成17年度末		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
農林・水産業	183	0.0%	66	0.0%	–	–%	–	–%	–	–%
鉱業・採石業・砂利採取業	787	0.1	528	0.1	–	–	–	–	–	–
建設業	4,346	0.6	3,304	0.5	1,640	0.2	693	0.1	730	0.1
製造業	38,930	5.1	38,355	5.2	35,194	4.5	35,549	4.7	37,023	5.1
卸売業・小売業	36,599	4.8	36,637	4.9	34,856	4.5	33,584	4.5	31,632	4.4
金融業・保険業	145,040	19.2	124,751	16.7	110,742	14.3	106,813	14.2	81,595	11.3
不動産業・物品賃貸業	90,695	12.0	84,303	11.3	97,879	12.6	89,231	11.8	86,681	12.1
情報通信業	1,134	0.2	4,657	0.6	8,220	1.1	7,290	1.0	7,126	1.0
運輸業・郵便業	17,411	2.3	19,676	2.6	26,640	3.4	20,753	2.7	19,150	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	5,413	0.7	4,629	0.6	4,347	0.6	4,126	0.5	3,896	0.5
サービス業等	20,898	2.8	16,422	2.2	14,227	1.8	12,607	1.7	10,473	1.5
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	374,057 (347,187)	49.5 (45.9)	393,354 (367,881)	52.7 (49.3)	425,725 (388,754)	54.8 (50.0)	427,439 (384,167)	56.6 (50.9)	425,150 (386,463)	59.2 (53.8)
小計	735,498	97.3	726,687	97.4	759,473	97.8	738,090	97.8	703,462	97.9
公共団体	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
公社・公団	3,678	0.5	3,008	0.4	2,682	0.3	2,013	0.3	1,685	0.2
約款貸付	16,884	2.2	16,492	2.2	14,949	1.9	14,542	1.9	13,440	1.9
合計	**756,061**	**100.0**	**746,188**	**100.0**	**777,105**	**100.0**	**754,645**	**100.0**	**718,587**	**100.0**

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

(8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位:百万円)

区分	平成17年度末	構成比	平成18年度末	構成比	平成19年度末	構成比	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
担保貸付	17,710	2.4%	13,675	1.8%	10,677	1.4%	9,887	1.3%	7,926	1.1%
有価証券担保貸付	(1,046)	(0.2)	(1,000)	(0.1)	(–)	(–)	(–)	(–)	(–)	(–)
不動産·動産·財団担保貸付	(16,154)	(2.1)	(12,237)	(1.6)	(10,303)	(1.3)	(9,561)	(1.3)	(7,517)	(1.0)
指名債権担保貸付	(510)	(0.1)	(438)	(0.1)	(374)	(0.1)	(326)	(0.0)	(408)	(0.1)
保証貸付	350,832	46.4	374,465	50.2	402,918	51.8	396,008	52.5	395,861	55.1
信用貸付	361,647	47.8	335,156	44.9	342,618	44.1	328,863	43.6	299,022	41.6
その他貸付	8,986	1.2	6,397	0.9	5,942	0.8	5,344	0.7	2,336	0.3
一般貸付計	739,177	97.8	729,695	97.8	762,156	98.1	740,103	98.1	705,147	98.1
約款貸付	16,884	2.2	16,492	2.2	14,949	1.9	14,542	1.9	13,440	1.9
合計 (うち劣後特約付貸付)	756,061 (75,800)	100.0 (10.0)	746,188 (64,000)	100.0 (8.6)	777,105 (54,000)	100.0 (7.0)	754,645 (49,800)	100.0 (6.6)	718,587 (46,800)	100.0 (6.5)

(9) 貸付金使途別内訳の推移

(単位:百万円)

区分	平成17年度末	構成比	平成18年度末	構成比	平成19年度末	構成比	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
設備資金	149,890	19.8%	141,917	19.0%	150,088	19.3%	139,411	18.5%	128,092	17.8%
運転資金	606,171	80.2	604,271	81.0	627,017	80.7	615,234	81.5	590,495	82.2
合計	756,061	100.0	746,188	100.0	777,105	100.0	754,645	100.0	718,587	100.0

(10) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位:百万円)

区分	平成17年度末	構成比	平成18年度末	構成比	平成19年度末	構成比	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
大企業	300,194	40.6%	281,830	38.6%	265,237	34.8%	263,431	35.6%	236,959	33.6%
中堅企業	40,228	5.5	32,949	4.5	36,517	4.8	16,211	2.2	13,665	1.9
中小企業	34,077	4.6	31,776	4.4	34,774	4.6	29,562	4.0	27,789	4.0
その他	364,676	49.3	383,139	52.5	425,627	55.8	430,898	58.2	426,733	60.5
一般貸付計	739,177	100.0	729,695	100.0	762,156	100.0	740,103	100.0	705,147	100.0

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
2. 中堅企業とは、1. の「大企業」及び 3. の「中小企業」以外の企業をいいます。
3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。
4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等であります。

(11) 貸付金地域別内訳の推移

(単位:百万円)

区　分	平成17年度末	構成比	平成18年度末	構成比	平成19年度末	構成比	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
首都圏	294,718	73.0%	276,714	74.4%	269,791	70.9%	259,824	71.7%	237,543	73.4%
近畿圏	56,536	14.0	40,687	10.9	36,203	9.5	29,010	8.0	22,201	6.9
上記以外の地域	37,173	9.2	38,135	10.3	40,572	10.6	36,912	10.2	32,829	10.1
国内計	388,427	96.2	355,537	95.6	346,567	91.0	325,748	89.9	292,575	90.4
海外計	15,489	3.8	16,257	4.4	34,189	9.0	36,573	10.1	31,173	9.6
合計	403,917	100.0	371,795	100.0	380,757	100.0	362,321	100.0	323,748	100.0

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。
2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区　分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合　計
平成21年度末							
変動金利	27,982	45,914	30,307	31,057	19,566	44,756	199,584
固定金利	85,170	140,249	87,995	50,558	59,716	95,311	519,002
合計	113,153	186,164	118,303	81,615	79,283	140,067	718,587
平成20年度末							
変動金利	20,788	55,655	36,110	25,256	29,936	52,955	220,701
固定金利	109,818	123,209	88,134	54,967	59,706	98,109	533,944
合計	130,606	178,865	124,244	80,223	89,642	151,064	754,645

(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区　分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合　計
平成21年度末							
変動金利	19,807	29,084	18,220	22,065	7,041	9,683	105,903
固定金利	39,077	76,985	43,715	14,311	10,305	2,277	186,671
合計	58,884	106,069	61,935	36,377	17,347	11,960	292,575
平成20年度末							
変動金利	13,230	36,271	23,162	16,268	17,148	10,296	116,377
固定金利	63,821	68,677	38,883	22,767	11,852	3,368	209,370
合計	77,051	104,948	62,045	39,035	29,000	13,665	325,748

(14) 住宅関連融資の推移

(単位:百万円)

区　分	平成17年度末	構成比	平成18年度末	構成比	平成19年度末	構成比	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
個人向けローン	45,549	100.0%	40,447	100.0%	36,562	100.0%	32,657	100.0%	30,414	100.0%
住宅金融会社貸付	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
地方住宅供給公社貸付	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	45,549	100.0 (6.0)	40,447	100.0 (5.4)	36,562	100.0 (4.7)	32,657	100.0 (4.3)	30,414	100.0 (4.2)
総貸付残高	756,061		746,188		777,105		754,645		718,587	

(注)「合計」欄の(　)内は総貸付残高に対する比率であります。

(15) リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	510	101	207	13	**1,441**
延滞債権額	3,841	1,457	2,367	2,609	**2,426**
3カ月以上延滞債権額	724	1,031	946	817	**855**
貸付条件緩和債権額	4,385	2,233	1,495	845	**2,043**
合計	**9,461**	**4,825**	**5,017**	**4,285**	**6,766**

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。
①破綻先債権 : 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
②延滞債権 : 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
③3カ月以上延滞債権 : 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
④貸付条件緩和債権 : 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(16) 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	790	213	337	182	**1,507**
危険債権	3,563	1,863	2,563	2,639	**3,036**
要管理債権	5,109	3,265	2,442	1,662	**2,898**
正常債権	877,793	889,361	904,488	785,522	**765,266**
合計	**887,256**	**894,703**	**909,832**	**790,007**	**772,709**

(注) 1. 上記金額は、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返などの債権を対象に、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分した金額であります(「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としております)。
2. 各債権の意義は次のとおりであります。
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
: 破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
②危険債権 : 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
③要管理債権 : 3カ月以上延滞貸付金(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金(①及び②に掲げる債権を除く。)をいう。以下同じ。)及び条件緩和貸付金(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①及び②に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)をいう。)であります。
④正常債権 : 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(17) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

当社では、該当はありません。

(18) 資産の自己査定結果

(単位:百万円)

区分	平成20年度末						平成21年度末					
	非分類資産(Ⅰ分類)	分類資産				合計	非分類資産(Ⅰ分類)	分類資産				合計
		Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	小計			Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	小計	
貸付金	730,764	22,413	1,365	102	23,880	**754,645**	696,586	18,794	1,772	1,434	22,001	**718,587**
有価証券	3,953,520	143,301	–	108,037	251,338	**4,204,859**	4,232,155	95,220	–	4,877	100,098	**4,332,254**
有形固定資産	246,702	921	–	380	1,302	**248,005**	238,163	1,173	–	1,400	2,573	**240,736**
その他	873,762	3,038	406	2,767	6,213	**879,976**	679,949	3,194	697	2,869	6,761	**686,711**
合計 (構成比)	**5,804,750** (95.4%)	**169,674** (2.8%)	**1,772** (0.0%)	**111,288** (1.8%)	**282,735** (4.6%)	**6,087,486** (100.0%)	**5,846,855** (97.8%)	**118,382** (2.0%)	**2,469** (0.0%)	**10,581** (0.2%)	**131,433** (2.2%)	**5,978,289** (100.0%)

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。
従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

(19) 有形固定資産の内訳と推移

(単位:百万円)

区　分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
土地	87,499	86,355	97,226	96,642	**94,567**
営業用	(69,171)	(68,209)	(81,615)	(83,789)	**(81,299)**
賃貸用	(18,327)	(18,146)	(15,611)	(12,852)	**(13,268)**
建物	130,694	123,690	135,184	128,593	**123,153**
営業用	(96,128)	(91,305)	(102,477)	(97,203)	**(93,675)**
賃貸用	(34,566)	(32,384)	(32,706)	(31,389)	**(29,478)**
土地・建物合計	218,194	210,046	232,411	225,235	**217,721**
営業用	(165,300)	(159,515)	(184,093)	(180,993)	**(174,974)**
賃貸用	(52,894)	(50,531)	(48,317)	(44,241)	**(42,746)**
建設仮勘定	4,566	10,713	167	1,356	**4,410**
営業用	(4,311)	(5,983)	(140)	(1,281)	**(4,392)**
賃貸用	(255)	(4,729)	(27)	(75)	**(17)**
土地・建物・建設仮勘定合計	222,761	220,760	232,578	226,591	**222,131**
営業用	(169,611)	(165,499)	(184,233)	(182,274)	**(179,367)**
賃貸用	(53,149)	(55,260)	(48,344)	(44,316)	**(42,764)**
その他の有形固定資産	18,140	20,624	21,704	21,033	**17,204**
有形固定資産合計	**240,901**	**241,385**	**254,282**	**247,624**	**239,336**

(20) 未収再保険金

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
未収再保険金期首残高(A)	25,138 (−)	10,404 (−)	9,622 (−)	12,801 (−)	10,056 (−)
当期に回収できる事由が発生した額(B)	48,388 (−)	37,226 (−)	48,033 (−)	37,948 (−)	34,646 (−)
当期回収額(C)	63,122 (−)	38,008 (−)	44,854 (−)	40,693 (−)	34,640 (−)
未収再保険金期末残高(A)+(B)−(C)	10,404 (−)	9,622 (−)	12,801 (−)	10,056 (−)	10,062 (−)

(注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しております(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

(21) 支払承諾の内訳

(単位:口、百万円)

区分	平成17年度末		平成18年度末		平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
社債等に係る保証	1	10,700	1	8,037	1	6,513	1	5,527	1	4,577
資産の流動化に係る保証	1	1,414	1	1,237	1	588	−	−	−	−
合計	2	12,114	2	9,275	2	7,102	1	5,527	1	4,577

(22) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	−	−	−	−	−
不動産・動産・財団	−	−	−	−	−
指名債権	−	−	−	−	−
保証	−	−	−	−	−
信用	12,114	9,275	7,102	5,527	4,577
その他	−	−	−	−	−
合計	12,114	9,275	7,102	5,527	4,577

(23) 長期性資産の推移

(単位:百万円)

区分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
長期性資産	2,262,805	2,194,183	2,116,687	2,042,017	1,954,091

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

(24) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

(25) 保険契約準備金の推移

① 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

種目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
火災	50,580	53,610	48,272	46,766	49,592
海上	26,151	33,824	29,304	28,864	26,021
傷害	37,144	43,570	47,047	51,722	54,491
自動車	240,578	264,879	274,503	258,923	251,960
自動車損害賠償責任	49,215	49,574	49,787	49,212	48,233
その他	137,925	153,696	141,239	124,003	109,889
うち賠償責任	(88,163)	(99,051)	(97,822)	(84,755)	(72,281)
合計	541,597	599,156	590,155	559,493	540,188

② 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
火災	1,021,301	1,037,561	1,052,926	1,061,017	1,071,102
	153,434	169,316	185,192	200,903	216,854
海上	81,964	82,870	90,336	86,950	82,871
	52,090	54,858	57,730	60,265	62,295
傷害	1,952,810	1,927,248	1,886,005	1,836,053	1,770,146
	80,530	84,541	84,476	81,119	74,681
自動車	240,103	232,913	232,679	192,679	191,053
	52,924	47,903	46,984	17,340	17,188
自動車損害賠償責任	314,143	337,161	359,503	335,902	302,207
	–	–	–	–	–
その他	452,109	444,665	444,607	436,877	428,494
	102,704	110,328	117,848	122,220	127,576
うち賠償責任	(73,373)	(79,490)	(82,676)	(86,942)	(92,993)
	(35,715)	(39,296)	(42,876)	(46,399)	(49,914)
合計	4,062,432	4,062,421	4,066,058	3,949,481	3,845,876
	441,684	466,948	492,233	481,849	498,596

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位:百万円)

種目	平成21年度末					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災	572,223	216,854	–	279,860	2,163	1,071,102
海上	20,576	62,295	–	–	–	82,871
傷害	100,547	74,681	233	1,591,310	3,374	1,770,146
自動車	164,968	17,188	–	8,896	–	191,053
自動車損害賠償責任	302,207	–	–	–	–	302,207
その他	221,309	127,576	–	79,305	303	428,494
うち賠償責任	(43,079)	(49,914)	(–)	(–)	(–)	(92,993)
合計	1,381,832	498,596	233	1,959,373	5,840	3,845,876

種目	平成20年度末					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災	558,573	200,903	292	299,544	1,703	1,061,017
海上	26,685	60,265	–	–	–	86,950
傷害	96,715	81,119	897	1,654,748	2,573	1,836,053
自動車	165,703	17,340	10	9,625	–	192,679
自動車損害賠償責任	335,902	–	–	–	–	335,902
その他	228,966	122,220	91	85,335	263	436,877
うち賠償責任	(40,543)	(46,399)	(0)	(–)	(–)	(86,942)
合計	1,412,546	481,849	1,292	2,049,253	4,539	3,949,481

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

（26）責任準備金積立水準

区分		平成20年度	平成21年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	**標準責任準備金**
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	**平準純保険料式又は全期チルメル式**
積立率		100.0%	**100.0%**

（注）1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立型保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立型保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率＝（実際に積立てている普通責任準備金＋払戻積立金）÷（下記（1）～（3）の合計額）
（1）標準責任準備金対象契約に係る平成８年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金（保険業法施行規則第68条第２項に定める保険契約に限る）
（2）標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年７月１日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第２項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年７月１日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年７月１日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
（3）平成13年７月１日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

（27）引当金の内訳と増減

● **平成21年度末**

（単位：百万円）

区分		平成20年度末残高	平成21年度増加額	平成21年度減少額 目的使用	平成21年度減少額 その他	平成21年度末残高	摘要
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,350	1,338	–	※ 1,350	**1,338**	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	4,181	2,667	93	※ 88	**6,666**	※回収等による取崩額
	計	5,531	4,005	93	1,438	**8,004**	
役員退職慰労引当金		2,311	13	321	–	**2,003**	
賞与引当金		10,317	10,375	10,317	–	**10,375**	
価格変動準備金		2,871	2,689	2,871	–	**2,689**	

● **平成20年度末**

（単位：百万円）

区分		平成19年度末残高	平成20年度増加額	平成20年度減少額 目的使用	平成20年度減少額 その他	平成20年度末残高	摘要
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,129	1,350	–	※ 1,129	1,350	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,210	1,435	267	※ 196	4,181	※回収等による取崩額
	計	4,339	2,785	267	1,325	5,531	
役員退職慰労引当金		2,598	10	298	–	2,311	
賞与引当金		11,104	10,317	11,104	–	10,317	
価格変動準備金		28,818	2,871	28,818	–	2,871	

（28）貸付金償却額の推移

（単位：百万円）

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	**平成21年度**
貸付金償却額	3,383	2,099	–	204	**84**

（注）貸付金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額であります。

（29）資本金等の明細

資本金等の明細につきましては、111ページの株主資本等変動計算書をご参照ください。

3. 損益の明細

(1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位:百万円)

区　分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	1,646	1,907	1,150	2,058	3,231	679	1,201	2,202	**1,239**	**1,216**
株式	40,668	481	24,028	49	24,599	321	66,354	323	**12,925**	**3,367**
外国証券	5,828	716	5,715	1,451	7,371	599	5,029	9,817	**1,189**	**10,544**
合計	**48,143**	**3,104**	**30,893**	**3,559**	**35,202**	**1,600**	**72,585**	**12,343**	**15,354**	**15,128**

(2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位:百万円)

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債等	0	–	1,361	26,246	**508**
株式	3,287	4,106	10,647	35,773	**2,945**
外国証券	6,895	24	2,770	47,517	**1,423**
合計	**10,182**	**4,131**	**14,779**	**109,537**	**4,877**

(3) 有形固定資産処分損益の内訳と推移

(単位:百万円)

区　分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物	2,185	1,346	1,860	894	9,150	7,084	1,324	1,712	**3,080**	**1,969**
その他の有形固定資産	19	2,544	32	1,167	38	936	36	895	**23**	**532**
合計	**2,204**	**3,891**	**1,892**	**2,062**	**9,188**	**8,021**	**1,361**	**2,608**	**3,103**	**2,502**

(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移

(単位:百万円)

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	146,606	147,232	148,371	152,629	**156,513**
物件費	103,360	110,955	128,823	135,254	**123,095**
税金	14,067	13,712	13,593	13,317	**12,877**
拠出金	2	15	15	15	**14**
負担金	921	926	922	920	**902**
諸手数料及び集金費	218,792	213,074	209,956	207,902	**207,128**
合計	**483,749**	**485,917**	**501,684**	**510,041**	**500,532**

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(5) 減価償却費明細表

● 平成21年度末

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	平成21年度償却額	償却累計額	平成21年度末残高	償却累計率
建物	353,082	9,365	229,929	123,153	65.12%
営業用	(271,974)	(7,025)	(178,299)	(93,675)	(65.56)
賃貸用	(81,107)	(2,340)	(51,629)	(29,478)	(63.66)
その他の有形固定資産	62,533	8,897	45,328	17,204	72.49
合計	415,615	18,263	275,257	140,358	

● 平成20年度末

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	平成20年度償却額	償却累計額	平成20年度末残高	償却累計率
建物	351,748	9,620	223,155	128,593	63.44%
営業用	(270,221)	(7,240)	(173,017)	(97,203)	(64.03)
賃貸用	(81,527)	(2,379)	(50,138)	(31,389)	(61.50)
その他の有形固定資産	63,801	8,412	42,768	21,033	67.03
合計	415,550	18,032	265,924	149,626	

(6) リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要なものはありません。

② 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

＜借手側＞

(単位:百万円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
取得価額相当額		4	8	8	–	–
減価償却累計額相当額		2	4	6	–	–
減損損失累計額相当額		–	–	–	–	–
期末残高相当額		2	4	1	–	–
未経過リース料期末残高相当額	1年内	0	2	1	–	–
	1年超	1	1	–	–	–
	合計	2	4	1	–	–
リース資産減損勘定の残高		–	–	–	–	–
支払リース料		6	2	2	1	–
リース資産減損勘定の取崩額		–	–	–	–	–
減価償却費相当額		6	2	2	1	–
減損損失		–	–	–	–	–

(注) 1. 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。
2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。
3. 平成21年度は、物件及び支払リース料は該当がありません。

2. オペレーティング・リース取引

＜借手側＞

(単位:百万円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
解約不能のものに係る未経過リース料	1年内	55	55	55	562	474
	1年超	195	139	83	1,267	838
	合計	251	195	139	1,829	1,312

＜貸手側＞

(単位:百万円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
解約不能のものに係る未経過リース料	1年内	–	–	–	1,018	1,024
	1年超	–	–	–	4,391	3,383
	合計	–	–	–	5,410	4,407

4. 時価情報等

(1) 金融商品の状況

金融商品の状況に関する事項につきましては、148ページの1.金融商品関係をご参照ください。

(2) 有価証券関係

● 平成21年度末

① 売買目的有価証券

該当事項ありません。

② 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	–	–	–
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	70,418	70,418	–
合計	70,418	70,418	–

(注)満期保有目的の債券は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーであります。

③ 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

④ その他有価証券

(単位:百万円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,412,211	1,372,816	39,395
	株式	1,530,878	671,579	859,299
	外国証券	298,792	267,350	31,441
	その他	78,351	71,809	6,542
	小計	3,320,234	2,383,555	936,679
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	243,012	246,450	△3,438
	株式	90,352	102,890	△12,538
	外国証券	288,095	313,604	△25,509
	その他	26,487	27,128	△640
	小計	647,946	690,074	△42,127
合計		3,968,181	3,073,629	894,551

(注) 1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

⑤ 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	185,416	15,232	15,128

⑥ 当期中に減損処理を行った有価証券

当期において、その他有価証券で時価のあるものについて3,711百万円（うち、株式2,287百万円、外国証券1,423百万円）減損処理を行っております。
なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄は減損処理を行っております。

⑦ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の内容及び貸借対照表計上額

1. 満期保有目的の債券

該当事項ありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

株式	10,536百万円
外国証券	282,930百万円
その他	5,368百万円

3. その他有価証券

公社債	1,616百万円
株式	92,151百万円
外国証券	30,660百万円
その他	9,283百万円

⑧ 満期がある有価証券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	7,611	79,910	42,300	331,100
地方債	7,845	27,178	6,200	70,700
社債	157,407	497,277	170,923	221,376
外国証券	91,006	185,115	94,158	51,812
その他	70,420	－	－	72,281
合計	334,290	789,482	313,582	747,270

（注）貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

● 平成20年度末

① 売買目的有価証券

該当事項ありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項ありません。

③ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項ありません。

④ その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類		取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,233,884	1,266,148	32,263
	株式	633,913	1,152,640	518,727
	外国証券	191,935	202,353	10,417
	その他	64,798	67,309	2,510
	小計	2,124,532	2,688,451	563,919
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	358,346	348,407	△9,939
	株式	154,679	127,271	△27,407
	外国証券	592,844	524,121	△68,723
	その他	57,393	52,352	△5,040
	小計	1,163,263	1,052,152	△111,110
合計		**3,287,795**	**3,740,604**	**452,808**

（注）1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
2. その他有価証券で時価のあるものについて98,436百万円減損処理を行っております。
なお、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて30％以上下落した銘柄は原則として減損処理を行っております。

⑤ 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	361,882	72,459	12,343

⑥ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

1. 満期保有目的の債券

貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金90,100百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー44,889百万円を満期保有目的の債券に準じて処理しております。

2. 子会社株式及び関連会社株式

株式	10,536百万円
外国証券	273,568百万円
その他	5,674百万円

3. その他有価証券

公社債	4,114百万円
株式	89,184百万円
外国証券	37,440百万円
その他	11,901百万円

（注）貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

⑦ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	11,280	69,819	20,317	257,977
地方債	13,583	31,336	4,583	77,908
社債	92,811	548,245	239,386	251,421
外国証券	102,783	281,126	87,207	63,194
その他	134,989	997	–	76,706
合計	**355,448**	**931,524**	**351,494**	**727,208**

（注）貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

（3）金銭の信託関係

● 平成21年度末

① 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種　類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	9,024	△93

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

（単位：百万円）

種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
金銭の信託	1,500	1,500	－

● 平成20年度末

① 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種　類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	13,672	△1,500

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。

取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が749百万円あります。

(4) デリバティブ取引情報

● 平成21年度末

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	36	–	△0	△0
		買建	1,120	–	19	19
	通貨オプション取引	売建	140	–	△18	△3
		買建	525	–	0	△5
合計			—	—	0	10

(注) 1. 時価の算定方法
(1)為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2)通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。
2. 当会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

(2)金利関連

(単位:百万円)

区分	種類			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動		584,342	306,092	5,118	5,118
		受取変動・支払固定		602,700	283,600	△4,636	△4,636
	金利オプション取引	スワップション	売建	53,000	1,000	△294	△37
			買建	95,000	–	325	72
		キャップ	買建	900	900	0	△13
		フロア	買建	900	900	17	4
合計				—	—	530	507

(注) 時価の算定方法
(1)金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
(2)金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

(3)信用関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売建	492,003	340,049	△7,397	△7,397
合計			—	—	△7,397	△7,397

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(4)その他

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売建	1,042	−	△5	0
		買建	1,042	−	5	0
	自然災害デリバティブ取引	売建	9,904	924	△120	74
		買建	9,017	1,385	69	△49
	その他	売建	8,294	6,937	△29	△29
		買建	9,282	7,922	29	29
		包括的リスク引受契約	−	−	488	488
合計			—	—	437	514

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約	売建	外貨定期預金	56,841	−	(注2)
時価ヘッジ	為替予約	売建	その他有価証券	3,611	−	△114
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		その他有価証券	8,642	2,148	675
合計				—	—	560

(注) 1. 時価の算定方法
(1)為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2)通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

(2)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	貸付金	6,365	5,365	111
			保険契約に係る負債	250,770	250,770	3,223
合計				—	—	3,335

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成20年度末

① 取引の状況に関する事項

1. 取引に対する取組方針・利用目的

当社は、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。
また、当社では、上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。

2. 取引の内容

当社が、当期にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップション取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。
また、収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引、スワップション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。

3. 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。
また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。
当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。
ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。
また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、当社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

4. 取引に係るリスク管理体制

当社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規定及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。
日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。
また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

② 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

(1)通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	米ドル	304	–	304	0
		買建	米ドル	226	–	226	0
	通貨オプション取引	売建	コール 米ドル	107	–	11	△1
			(オプションプレミアム)	(10)	(–)		
		買建	コール 米ドル	1,060	–	14	△2
			(オプションプレミアム)	(17)	(–)		
			プット 米ドル	450	–	0	△12
			(オプションプレミアム)	(12)	(–)		
			プット ユーロ	330	–	5	△3
			(オプションプレミアム)	(9)	(–)		
合計				2,478	–	562	△20

（注）1. 時価の算定方法
(1)為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2)通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。
2.「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種類				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動			352,892	284,892	3,959	3,959
		受取変動・支払固定			311,700	249,200	△4,376	△4,376
	金利オプション取引	スワップション	売建	コール	97,000	–	369	△208
				(オプションプレミアム)	(160)	(–)		
				プット	70,500	4,500	65	147
				(オプションプレミアム)	(212)	(26)		
			買建	コール	107,000	–	509	291
				(オプションプレミアム)	(217)	(–)		
				プット	63,000	1,000	54	△189
				(オプションプレミアム)	(243)	(26)		
		キャップ	買建		900	900	0	△12
			(オプションプレミアム)		(13)	(13)		
		フロア	買建		900	900	17	4
			(オプションプレミアム)		(13)	(13)		
合計					**1,003,892**	**541,392**	**599**	**△384**

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
(2) 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(3)株式関連

(単位：百万円)

区分	種類			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数オプション取引	買建	コール	1,200	–	25	23
			(オプションプレミアム)	(2)	(–)		
合計				**1,200**	–	**25**	**23**

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(4)債券関連

(単位：百万円)

区分	種類			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引	買建		969	–	967	△1
	債券先物オプション取引	売建	コール	2,800	–	2	14
			(オプションプレミアム)	(17)	(–)		
		買建	コール	2,810	–	1	△11
			(オプションプレミアム)	(13)	(–)		
			プット	2,760	–	11	2
			(オプションプレミアム)	(8)	(–)		
合計				**9,339**	–	**983**	**4**

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(5)信用関連

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット デリバティブ取引	売建	548,241	505,047	△32,060	△32,060
合計			**548,241**	**505,047**	**△32,060**	**△32,060**

（注）1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。
2.「売建」は信用のリスクの引受取引であります。

(6)その他

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売建	1,156	－	△22	△31
		(オプションプレミアム)	(7)	(－)		
		買建	1,146	－	43	37
		(オプションプレミアム)	(5)	(－)		
	自然災害デリバティブ取引	売建	9,022	797	127	80
		(オプションプレミアム)	(207)	(30)		
		買建	8,344	1,469	77	△48
		(オプションプレミアム)	(126)	(25)		
	その他	売建	9,848	9,018	△3,911	△3,897
		(オプションプレミアム)	(14)	(－)		
		買建	10,822	10,000	3,911	3,898
		(オプションプレミアム)	(13)	(－)		
		包括的リスク引受契約	－	－	86	86
合計			**40,340**	**21,285**	**311**	**124**

（注）時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

Ⅲ. 企業集団等の状況

1. 事業概況〔2009年度（2009年4月 1日から 2010年3月31日まで）〕

（1）業績

当期のわが国経済は、期半ば以降、輸出の増加、設備投資や個人消費の持ち直し等、一部に緩やかな回復の動きが見られましたが、企業収益の本格的な改善には至らず、深刻な雇用情勢が続くなど、全体としては低調に推移しました。

損害保険業界におきましても、このような景気動向に加え、自動車保険や海上保険の低迷等から、保険料収入が減少するなど、引き続き厳しい事業環境におかれました。

当社におきましては、平成19年度からスタートいたしました中期経営計画「ニューチャレンジ10（テン）」の3年目を迎え、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社）による経営管理のもと、企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、「品質」の向上、お客さまからの「信頼」の獲得、事業の「成長」という好循環を通じたCSR（企業の社会的責任）経営を積極的に進め、この結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆7,204億円、資産運用収益が1,195億円、その他経常収益が68億円となった結果、1兆8,468億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆4,818億円、資産運用費用が465億円、営業費及び一般管理費が2,623億円、その他経常費用が64億円となった結果、1兆7,972億円となりました。

以上の結果、経常損益は前連結会計年度に比べ555億円増加し、496億円となりました。経常損益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ198億円増加し、348億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が1兆6,374億円、アジアが730億円、欧州が1,059億円、米州が439億円となり、経常利益は、日本が357億円、アジアが81億円、欧州が19億円、米州が103億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは88%と大きなウェイトを占めております。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、保険料の収入額が減少したことや利息及び配当金の受取額が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,280億円減少し、△1,233億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ47億円増加し、1,473億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出等により、前連結会計年度に比べ939億円減少し、△1,090億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より778億円減少し、3,610億円となりました。

2. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

種目	平成20年度	構成比	増減率	平成21年度	構成比	増減率
火災	314,513	18.75%	△1.06%	309,649	19.30%	△1.55%
海上	110,565	6.59	△9.35	91,816	5.72	△16.96
傷害	263,330	15.69	△11.68	246,565	15.37	△6.37
自動車	593,098	35.35	△6.59	583,853	36.38	△1.56
自動車損害賠償責任	137,598	8.20	△17.04	129,284	8.06	△6.04
その他	258,712	15.42	△10.00	243,482	15.17	△5.89
合計	**1,677,818**	**100.00**	**△8.13**	**1,604,651**	**100.00**	**△4.36**
(うち収入積立保険料)	(165,464)	(9.86)	(△16.06)	(145,026)	(9.04)	(△12.35)

(注) 1. 前連結会計年度の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります(積立型保険の積立保険料を含む)。

② 正味収入保険料

(単位:百万円)

種目	平成20年度	構成比	増減率	平成21年度	構成比	増減率
火災	220,095	15.47%	△2.25%	218,268	16.03%	△0.83%
海上	93,680	6.58	△10.03	75,936	5.58	△18.94
傷害	135,870	9.55	△1.70	134,999	9.91	△0.64
自動車	586,274	41.20	△6.19	578,964	42.51	△1.25
自動車損害賠償責任	148,324	10.42	△22.45	134,645	9.89	△9.22
その他	238,822	16.78	△7.19	218,944	16.08	△8.32
合計	**1,423,067**	**100.00**	**△7.65**	**1,361,758**	**100.00**	**△4.31**

(注) 前連結会計年度の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

(単位:百万円)

種目	平成20年度	構成比	増減率	平成21年度	構成比	増減率
火災	96,269	10.95%	△8.15%	96,342	10.78%	0.08%
海上	42,481	4.83	△4.25	40,442	4.52	△4.80
傷害	71,892	8.18	2.36	77,002	8.61	7.11
自動車	380,075	43.22	△3.01	375,611	42.01	△1.17
自動車損害賠償責任	137,242	15.61	0.51	133,498	14.93	△2.73
その他	151,348	17.21	14.76	171,210	19.15	13.12
合計	**879,310**	**100.00**	**△0.05**	**894,109**	**100.00**	**1.68**

(注) 前連結会計年度の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位:百万円)

区分	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
預貯金	435,051	6.91%	296,752	4.72%
コールローン	31,900	0.51	33,700	0.54
買現先勘定	–	–	15,998	0.25
買入金銭債権	127,339	2.02	108,158	1.72
金銭の信託	14,476	0.23	10,592	0.17
有価証券	4,058,016	64.44	4,363,277	69.37
貸付金	754,700	11.99	718,625	11.42
土地・建物	237,528	3.77	229,879	3.65
運用資産計	5,659,012	89.87	5,776,985	91.84
総資産	**6,297,181**	**100.00**	**6,290,327**	**100.00**

② 有価証券

（単位：百万円）

区分	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
国債	359,394	8.85%	469,539	10.76%
地方債	127,410	3.14	114,421	2.62
社債	1,132,615	27.91	1,074,092	24.62
株式	1,386,518	34.17	1,724,318	39.52
外国証券	998,159	24.60	933,931	21.40
その他の証券	53,917	1.33	46,973	1.08
合計	4,058,016	100.00	4,363,277	100.00

③ 利回り

(1) 運用資産利回り（インカム利回り）

（単位：百万円）

区分	平成20年度			平成21年度		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	9,881	309,774	3.19%	4,410	286,886	1.54%
コールローン	80	21,737	0.37	28	26,098	0.11
買現先勘定	22	4,801	0.48	23	19,630	0.12
買入金銭債権	2,137	114,054	1.87	1,832	135,229	1.36
金銭の信託	715	32,792	2.18	178	14,804	1.21
有価証券	115,094	3,871,299	2.97	94,776	3,613,008	2.62
貸付金	15,493	791,711	1.96	14,332	738,185	1.94
土地・建物	7,367	246,182	2.99	7,664	239,180	3.20
小計	150,794	5,392,354	2.80	123,247	5,073,023	2.43
その他	910	–	–	1,025	–	–
合計	151,704	–	–	124,273	–	–

（注）1. 前連結会計年度の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
3. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(2) 資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円）

区分	平成20年度			平成21年度		
	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り
預貯金	2,396	309,774	0.77%	2,966	286,886	1.03%
コールローン	80	21,737	0.37	28	26,098	0.11
買現先勘定	22	4,801	0.48	23	19,630	0.12
買入金銭債権	1,864	114,054	1.63	1,616	135,229	1.20
金銭の信託	△2,542	32,792	△7.75	653	14,804	4.42
有価証券	41,248	3,871,299	1.07	73,350	3,613,008	2.03
貸付金	15,406	791,711	1.95	14,233	738,185	1.93
土地・建物	7,367	246,182	2.99	7,664	239,180	3.20
金融派生商品	576	–	–	24,777	–	–
その他	458	–	–	1,716	–	–
合計	66,879	5,392,354	1.24	127,031	5,073,023	2.50

（注）1. 前連結会計年度の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。
5. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。
なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額などを加算した金額であります。
また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び金銭の信託に係る前期末評価損益などを加算した金額であります。

（単位：百万円）

区分	平成20年度			平成21年度		
	資産運用損益等（時価ベース）	平均運用額（時価ベース）	年利回り	資産運用損益等（時価ベース）	平均運用額（時価ベース）	年利回り
預貯金	2,396	309,774	0.77%	2,966	286,886	1.03%
コールローン	80	21,737	0.37	28	26,098	0.11
買現先勘定	22	4,801	0.48	23	19,630	0.12
買入金銭債権	280	115,976	0.24	2,357	135,566	1.74
金銭の信託	△2,542	30,503	△8.34	653	13,304	4.91
有価証券	△853,509	5,226,156	△16.33	516,634	4,066,570	12.70
貸付金	15,391	791,711	1.94	14,193	738,185	1.92
土地・建物	7,367	246,182	2.99	7,664	239,180	3.20
金融派生商品	9,260	–	–	13,172	–	–
その他	458	–	–	1,716	–	–
合計	△820,794	6,746,843	△12.17	559,412	5,525,422	10.12

④ 海外投融資

（単位：百万円）

区分		平成20年度末		平成21年度末	
			構成比		構成比
外貨建	外国公社債	435,123	34.55%	433,997	39.09%
	外国株式	12,492	0.99	28,486	2.57
	その他	351,417	27.91	282,554	25.45
	計	799,034	63.45	745,037	67.11
円貨建	非居住者貸付	26,573	2.11	23,173	2.09
	外国公社債	301,373	23.93	236,502	21.30
	その他	132,399	10.51	105,520	9.50
	計	460,346	36.55	365,196	32.89
合計		1,259,380	100.00	1,110,234	100.00
海外投融資利回り					
	運用資産利回り（インカム利回り）	3.09%		2.98%	
	資産運用利回り（実現利回り）	△2.15		1.14	

（注）1. 前連結会計年度の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り（1）運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り（2）資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度△6.55％、当連結会計年度6.84％であります。

3. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	435,496	297,098
コールローン	31,900	33,700
買現先勘定	−	15,998
買入金銭債権	127,339	108,158
金銭の信託	14,476	10,592
有価証券	4,058,016	4,363,277
貸付金	754,700	718,625
有形固定資産	261,705	253,302
土地	(103,117)	(100,852)
建物	(134,410)	(129,027)
建設仮勘定	(1,429)	(4,427)
その他の有形固定資産	(22,747)	(18,995)
無形固定資産	60,146	63,419
ソフトウェア	(4,197)	(8,488)
のれん	(52,279)	(50,940)
その他の無形固定資産	(3,669)	(3,990)
その他資産	419,642	429,155
繰延税金資産	140,393	6,058
貸倒引当金	△6,635	△9,061
資産の部合計	**6,297,181**	**6,290,327**
負債の部		
保険契約準備金	4,807,619	4,666,409
支払備金	(770,979)	(728,646)
責任準備金等	(4,036,640)	(3,937,762)
社債	164,960	94,969
その他負債	295,930	192,491
退職給付引当金	80,616	81,948
役員退職慰労引当金	2,311	2,003
賞与引当金	11,237	11,412
特別法上の準備金	2,871	2,689
価格変動準備金	(2,871)	(2,689)
繰延税金負債	3,537	32,148
負債の部合計	**5,369,086**	**5,084,072**
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	436,906	433,290
株主資本合計	669,609	665,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288,487	574,244
繰延ヘッジ損益	9,671	2,138
為替換算調整勘定	△49,625	△40,309
評価・換算差額等合計	248,532	536,072
少数株主持分	9,952	4,188
純資産の部合計	**928,094**	**1,206,255**
負債及び純資産の部合計	**6,297,181**	**6,290,327**

平成21年度連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は284,918百万円、圧縮記帳額は18,713百万円であります。
2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。
   有価証券（株式）……………………………10,880百万円
   有価証券（外国証券）……………………… 7,972百万円
   有価証券（その他の証券）………………… 6,164百万円
3. （1）貸付金のうち、破綻先債権額は1,441百万円、延滞債権額は2,426百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
   （2）貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は855百万円であります。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
   （3）貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,043百万円であります。
   なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
   （4）破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,766百万円であります。
4. 担保に供している資産は有価証券76,040百万円、現金及び預貯金3,335百万円並びに有形固定資産244百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが39,791百万円含まれております。
6. 当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
7. 当社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社）の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,081,115百万円（保険契約準備金3,068,340百万円を含む）であり、資産合計は3,116,508百万円であります。
   なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。
8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,856百万円であります。

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	**1,961,297**	**1,846,886**
保険引受収益	1,766,244	1,720,446
正味収入保険料	(1,423,067)	(1,361,758)
収入積立保険料	(165,464)	(145,026)
積立保険料等運用益	(52,862)	(54,064)
生命保険料	(34,095)	(—)
支払備金戻入額	(—)	(52,496)
責任準備金等戻入額	(89,795)	(104,614)
その他保険引受収益	(959)	(2,486)
資産運用収益	188,085	119,561
利息及び配当金収入	(155,376)	(124,094)
金銭の信託運用益	(118)	(675)
有価証券売却益	(75,551)	(19,146)
有価証券償還益	(3,726)	(1,727)
金融派生商品収益	(576)	(24,777)
その他運用収益	(5,598)	(3,205)
積立保険料等運用益振替	(△52,862)	(△54,064)
その他経常収益	6,966	6,878
持分法による投資利益	(—)	(416)
その他の経常収益	(6,966)	(6,461)
経常費用	**1,967,151**	**1,797,236**
保険引受費用	1,511,604	1,481,820
正味支払保険金	(879,310)	(894,109)
損害調査費	(80,652)	(78,381)
諸手数料及び集金費	(234,592)	(228,323)
満期返戻金	(283,405)	(278,423)
契約者配当金	(507)	(1,062)
生命保険金等	(7,446)	(—)
支払備金繰入額	(21,856)	(—)
その他保険引受費用	(3,832)	(1,519)
資産運用費用	169,674	46,594
金銭の信託運用損	(2,661)	(21)
有価証券売却損	(17,414)	(16,992)
有価証券評価損	(118,122)	(6,065)
有価証券償還損	(9,358)	(4,435)
その他運用費用	(22,116)	(19,077)
営業費及び一般管理費	280,159	262,352
その他経常費用	5,714	6,469
支払利息	(1,631)	(2,244)
貸倒引当金繰入額	(1,971)	(2,053)
貸倒損失	(269)	(131)
持分法による投資損失	(60)	(—)
その他の経常費用	(1,781)	(2,039)
経常利益又は経常損失(△)	**△5,854**	**49,650**
特別利益	**27,308**	**3,773**
固定資産処分益	(1,414)	(3,591)
特別法上の準備金戻入額	(25,893)	(182)
価格変動準備金戻入額	((25,893))	((182))
特別損失	**3,658**	**5,969**
固定資産処分損	(2,613)	(2,538)
減損損失	(1,044)	(3,431)
税金等調整前当期純利益	17,795	47,454
法人税及び住民税等	33,629	18,633
過年度法人税等戻入額	△7,307	△13,947
法人税等調整額	△24,668	7,172
法人税等合計	1,653	11,857
少数株主利益	1,169	781
当期純利益	**14,972**	**34,815**

平成21年度連結損益計算書の注記

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。代理店手数料等………237,997百万円
給与……………………128,813百万円
なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。
2. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用　途	種　類	資　産	減損損失（百万円）		
				内　訳	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土　地	526
				建　物	831
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土　地	1,882
				建　物	190

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。
不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,431百万円）として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5％で割り引いて算定しております。

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
前期末残高	93,107	93,107
当期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
前期末残高	534,410	436,906
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	－
剰余金の配当	△145,482	△37,375
連結範囲の変動	8,550	△1,055
持分法の適用範囲の変動	15,469	－
当期純利益	14,972	34,815
当期変動額合計	△97,504	△3,615
当期末残高	436,906	433,290
株主資本合計		
前期末残高	767,113	669,609
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	－
剰余金の配当	△145,482	△37,375
連結範囲の変動	8,550	△1,055
持分法の適用範囲の変動	15,469	－
当期純利益	14,972	34,815
当期変動額合計	△97,504	△3,615
当期末残高	669,609	665,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	875,914	288,487
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△587,427	285,756
当期変動額合計	△587,427	285,756
当期末残高	288,487	574,244
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	528	9,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,142	△7,532
当期変動額合計	9,142	△7,532
当期末残高	9,671	2,138
為替換算調整勘定		
前期末残高	11,505	△49,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61,131	9,316
当期変動額合計	△61,131	9,316
当期末残高	△49,625	△40,309
評価・換算差額等合計		
前期末残高	887,949	248,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△639,416	287,540
当期変動額合計	△639,416	287,540
当期末残高	248,532	536,072
少数株主持分		
前期末残高	16,454	9,952
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,501	△5,764
当期変動額合計	△6,501	△5,764
当期末残高	9,952	4,188
純資産合計		
前期末残高	1,671,517	928,094
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	－
剰余金の配当	△145,482	△37,375
連結範囲の変動	8,550	△1,055
持分法の適用範囲の変動	15,469	－
当期純利益	14,972	34,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△645,917	281,775
当期変動額合計	△743,422	278,160
当期末残高	928,094	1,206,255

平成20年度連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,404,402	−	−	1,404,402
合計	1,404,402	−	−	1,404,402

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日定時株主総会	普通株式	12,639	9	平成20年3月31日	平成20年 6月27日
平成20年 6月26日 取締役会	普通株式	2,500	1.78	−	平成20年 7月 1日
平成20年 9月30日 取締役会	普通株式	15,000	10.68	−	平成20年 9月30日
平成20年12月26日 取締役会	普通株式	12,750	9.07	−	平成20年12月26日
平成21年 1月30日 取締役会	普通株式	5,000	3.56	−	平成21年 1月30日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額（百万円）		1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日取締役会	普通株式	・三井住友海上きらめき生命保険株式会社 普通株式 ・三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式会社 議決権制限株式	97,593	69.49	−	平成20年7月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 5月20日 取締役会	普通株式	13,000	利益剰余金	9.25	平成21年3月31日	平成21年6月1日

平成21年度連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,404,402	−	−	1,404,402
合計	1,404,402	−	−	1,404,402

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 5月20日 取締役会	普通株式	13,000	9.25	平成21年3月31日	平成21年 6月 1日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	5,500	3.91	−	平成21年11月30日
平成22年 1月29日 取締役会	普通株式	12,500	8.90	−	平成22年 2月 5日
平成22年 2月12日 取締役会	普通株式	6,375	4.53	−	平成22年 2月19日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月20日 取締役会	普通株式	14,000	利益剰余金	9.96	平成22年3月31日	平成22年6月1日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度（平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで）	平成21年度（平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,795	47,454
減価償却費	21,123	21,276
減損損失	1,044	3,431
のれん償却額	3,640	3,617
負ののれん償却額	△16	△20
支払備金の増減額（△は減少）	33,225	△55,769
責任準備金等の増減額（△は減少）	△87,816	△105,182
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,777	2,331
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,093	1,283
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△290	△307
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,900	143
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△25,893	△182
利息及び配当金収入	△155,376	△124,094
有価証券関係損益（△は益）	65,618	6,621
金融派生商品損益（△は益）	△576	△24,777
支払利息	1,631	2,244
為替差損益（△は益）	8,494	363
有形固定資産関係損益（△は益）	1,199	△1,053
持分法による投資損益（△は益）	60	△416
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△26,076	△15,166
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△2,121	△6,322
その他	9,672	14,259
小計	△131,689	△230,265
利息及び配当金の受取額	154,785	125,825
利息の支払額	△1,659	△2,321
法人税等の支払額	△16,752	△16,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	**4,683**	**△123,343**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△43,923	22,611
買入金銭債権の取得による支出	△3,000	−
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,692	4,934
金銭の信託の増加による支出	△3	△13
金銭の信託の減少による収入	33,090	5,400
有価証券の取得による支出	△707,381	△542,788
有価証券の売却・償還による収入	829,837	700,581
貸付けによる支出	△184,378	△148,806
貸付金の回収による収入	205,677	184,162
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	24,466	△60,508
その他	4,980	△391
資産運用活動計	**163,058**	**165,182**
営業活動及び資産運用活動計	**167,741**	**41,838**
有形固定資産の取得による支出	△17,219	△16,213
有形固定資産の売却による収入	2,775	5,365
無形固定資産の取得による支出	△2,332	△6,418
その他	△3,661	△569
投資活動によるキャッシュ・フロー	**142,621**	**147,345**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	16,949	−
短期社債の償還による支出	△47,000	−
社債の発行による収入	64,967	−
社債の償還による支出	−	△70,000
配当金の支払額	△47,889	△37,375
少数株主への配当金の支払額	△1,235	△910
その他	△851	△756
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△15,059**	**△109,041**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△45,943**	**8,554**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**86,302**	**△76,485**
現金及び現金同等物の期首残高	**364,081**	**438,869**
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**△11,514**	**△1,316**
現金及び現金同等物の期末残高	**438,869**	**361,067**

平成21年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金…297,098百万円
コールローン…………33,700百万円
買現先勘定 ………15,998百万円
買入金銭債権 …… 108,158百万円
金銭の信託 ………10,592百万円
有価証券…………4,363,277百万円
預入期間が3ヵ月を超える
定期預金………… △58,176百万円
現金同等物以外の買入金銭債権
………………△73,359百万円
現金同等物以外の金銭の信託
…………………△9,092百万円
現金同等物以外の有価証券
……………△4,327,130百万円

現金及び現金同等物
………………… 361,067百万円

2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ465百万円であります。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 33社

主な会社名

MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.

MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedについては、事業再編により重要性が乏しくなったため、Thousand Fortune Islands Corporationについては、同社が発行した社債を取得し同社の資金調達額の総額の過半について融資を行うことにより資金の関係を通じて子会社としておりましたが、当該社債が償還されたため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

三井住友海上損害調査株式会社
三井住友海上スタッフサービス株式会社

非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(会計方針の変更)

「金融商品に関する会計基準」の適用

当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日 最終改正))を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」の適用

当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を

使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

③ 役員退職慰労引当金
当社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金
当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の処理方法
当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法
当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

● 平成21年度

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金コストや諸経費、リスク負担に係るコストなど、あらゆるコストを意識したリターン（コスト控除後のリターン）の積み上げにより、時価純資産の拡大を目指し、流動性に配慮しながら、金融商品を活用した資産運用を行っております。当社では、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。有価証券は保有目的区分を主に「その他有価証券」として保有しておりますが、一部は「満期保有目的の債券」としております。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されていないものとして、当社では、資産運用における金利リスクをコントロールする目的で金利スワップ取引、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。連結子会社では、資産運用における為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については147ページの「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。当社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門によりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切り等適切なリミットを設定し管理しております。また、リスク管理部門においては、金利・為替・株価変動に対する感応度分析を行うと共に、市場リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

c 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っております。当社では、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引情報」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	297,098	297,098	–
(2) コールローン	33,700	33,700	–
(3) 買現先勘定	15,998	15,998	–
(4) 買入金銭債権	108,158	108,158	–
(5) 金銭の信託	10,592	10,592	–
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	245	245	–
その他有価証券	4,203,480	4,203,480	–
(7) 貸付金	718,625		
貸倒引当金 (※1)	△4,014		
	714,610	722,755	8,145
資産計	5,383,886	5,392,031	8,145
社債	94,969	98,150	3,180
負債計	94,969	98,150	3,180
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,118)	(6,118)	–
ヘッジ会計が適用されているもの	3,895	3,895	–
デリバティブ取引計	(2,222)	(2,222)	–

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金
預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン
コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定
買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権
コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

社債
日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引情報」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは「(6) 有価証券」に含めておりません。
非上場株式93,839百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等39,076百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	290,069	6,683	–	–
コールローン	33,700	–	–	–
買現先勘定	15,998	–	–	–
買入金銭債権	34,801	–	–	72,281
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	247	–	–	–
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	7,611	79,910	42,300	331,100
地方債	7,845	27,178	6,200	70,700
社債	157,591	498,253	170,923	221,376
外国証券	143,654	352,487	107,174	62,262
貸付金（※）	100,615	302,570	160,773	132,358
合計	792,135	1,267,083	487,371	890,079

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,868百万円、返済期限の定めのないもの18,440百万円は含めておりません。

（注）4. 社債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	–	–	30,000	65,000	–	–

2. 有価証券関係

● 平成21年度

① 売買目的有価証券

該当事項ありません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小計	–	–	–
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	245	245	–
	その他	76,549	76,549	–
	小計	76,795	76,795	–
合計		76,795	76,795	–

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,413,424	1,373,984	39,440
	株式	1,530,878	671,579	859,299
	外国証券	451,801	410,964	40,836
	その他	78,351	71,809	6,542
	小計	3,474,456	2,528,337	946,118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	243,012	246,450	△3,438
	株式	90,352	102,890	△12,538
	外国証券	442,525	468,485	△25,960
	その他	26,487	27,128	△640
	小計	802,377	844,955	△42,578
合計		4,276,833	3,373,293	903,540

(注) 1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	65,741	1,240	1,216
株式	31,362	12,925	3,377
外国証券	264,140	4,856	12,399
合計	361,243	19,023	16,992

⑤ 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について 6,065百万円(うち、公社債 0百万円、株式 3,004百万円、外国証券 2,553百万円、その他 508百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

● 平成20年度

① 売買目的有価証券

該当事項ありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	–	–	–
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	4,462	4,439	△23
合計		4,462	4,439	△23

③ その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類		取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,234,584	1,266,899	32,314
	株式	633,913	1,152,640	518,727
	外国証券	306,662	326,178	19,516
	その他	64,798	67,309	2,510
	小計	2,239,958	2,813,027	573,068
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	358,346	348,407	△9,939
	株式	154,679	127,271	△27,407
	外国証券	691,157	620,864	△70,292
	その他	57,393	52,352	△5,040
	小計	1,261,576	1,148,896	△112,679
合計		3,501,535	3,961,923	460,388

（注）1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
2. その他有価証券で時価のあるものについて106,810百万円減損処理を行っております。
なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30％以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	523,915	75,419	17,414

⑤ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

1. 満期保有目的の債券

外国証券	1,112百万円
その他	139,670百万円

（注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2. その他有価証券

公社債	4,114百万円
株式	89,328百万円
外国証券	39,295百万円
その他	11,958百万円

（注）連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

⑥ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	11,280	69,819	20,317	257,977
地方債	13,583	31,336	4,583	77,908
社債	92,811	548,995	239,386	251,421
外国証券	144,445	416,045	108,753	64,612
その他	139,670	997	–	76,706
合計	**401,791**	**1,067,194**	**373,040**	**728,625**

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

3. 金銭の信託関係

● 平成21年度

① 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	9,092	△93

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,500	1,500	–

● 平成20年度

① 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	13,727	△1,500

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。
取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が749百万円あります。

4. デリバティブ取引情報

● 平成21年度

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等		時　価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売　建	7,307	–	135	135
		買　建	1,120	–	19	19
	通貨オプション取引	売　建	140	–	△ 18	△ 3
		買　建	525	–	0	△ 5
合　計			—	—	136	146

(注) 1. 時価の算定方法
(1)為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2)通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。
2. 当連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種　類			契約額等		時　価	評価損益
					うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動		584,342	306,092	5,118	5,118
		受取変動・支払固定		602,700	283,600	△ 4,636	△ 4,636
	金利オプション取引	スワップション	売　建	53,000	1,000	△ 294	△ 37
			買　建	101,133	6,133	500	81
		キャップ	買　建	900	900	0	△ 13
		フロア	買　建	900	900	17	4
合　計				—	—	705	516

(注) 時価の算定方法
(1)金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
(2)金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

(3)信用関連

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等		時　価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売　建	492,003	340,049	△ 7,397	△ 7,397
合　計			—	—	△ 7,397	△ 7,397

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(4)その他

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売建	1,042	–	△5	0
		買建	1,042	–	5	0
	自然災害デリバティブ取引	売建	9,904	924	△120	74
		買建	9,017	1,385	69	△49
	その他	売建	8,294	6,937	△29	△29
		買建	9,282	7,922	29	29
		包括的リスク引受契約	–	–	488	488
合計			—	—	437	514

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約	売建	外貨定期預金	56,841	–	(注2)
時価ヘッジ	為替予約	売建	その他有価証券	3,611	–	△114
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		その他有価証券	8,642	2,148	675
合計				—	—	560

(注) 1. 時価の算定方法
(1)為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2)通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

(2)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	貸付金	6,365	5,365	111
			保険契約に係る負債	250,770	250,770	3,223
合計				—	—	3,335

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成20年度

① 取引の状況に関する事項

1. 取引に対する取組方針・利用目的

当社は、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。
また、当社では上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。
連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

2. 取引の内容

当社が、当連結会計年度にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップション取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。
また、当社が収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。
連結子会社が、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。

3. 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。
また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。
当社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。
ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。
また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、当社及び連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

4. 取引に係るリスク管理体制

当社及び連結子会社では、デリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規程及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。
日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。
また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

② 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。
なお、以下の各表におけるオプション取引については、契約額等の下に括弧書きでオプション料を記載しております。

(1)通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	米ドル	3,860	–	3,874	△13
			ユーロ	112	–	125	△13
			英ポンド	4,642	–	3,499	1,143
		買建	米ドル	226	–	226	0
	通貨オプション取引	売建	コール 米ドル	107	–	11	△1
			(オプションプレミアム)	(10)	(–)		
		買建	コール 米ドル	1,060	–	14	△2
			(オプションプレミアム)	(17)	(–)		
			プット 米ドル	450	–	0	△12
			(オプションプレミアム)	(12)	(–)		
			プット ユーロ	330	–	5	△3
			(オプションプレミアム)	(9)	(–)		
合計				**10,789**	**–**	**7,757**	**1,096**

(注) 1. 時価の算定方法
(1)為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2)通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。
2.「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(2)金利関連

(単位:百万円)

区分	種類				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引			受取固定・支払変動	352,892	284,892	3,959	3,959
				受取変動・支払固定	311,700	249,200	△4,376	△4,376
	金利オプション取引	スワップション	売建	コール	97,000	–	369	△208
				(オプションプレミアム)	(160)	(–)		
				プット	70,500	4,500	65	147
				(オプションプレミアム)	(212)	(26)		
			買建	コール	107,000	–	509	291
				(オプションプレミアム)	(217)	(–)		
				プット	63,000	1,000	54	△189
				(オプションプレミアム)	(243)	(26)		
		キャップ		買建	900	900	0	△12
				(オプションプレミアム)	(13)	(13)		
		フロア		買建	900	900	17	4
				(オプションプレミアム)	(13)	(13)		
合計					**1,003,892**	**541,392**	**599**	**△384**

(注) 1. 時価の算定方法
(1)金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
(2)金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(3)株式関連

(単位：百万円)

区分	種類			契約額等		時価	評価損益
					うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引	買建	コール	1,200	−	25	23
			(オプションプレミアム)	(2)	(−)		
合計				**1,200**	**−**	**25**	**23**

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(4)債券関連

(単位：百万円)

区分	種類			契約額等		時価	評価損益
					うち1年超		
市場取引	債券先物取引	買建		969	−	967	△1
	債券先物オプション取引	売建	コール	2,800	−	2	14
			(オプションプレミアム)	(17)	(−)		
		買建	コール	2,810	−	1	△11
			(オプションプレミアム)	(13)	(−)		
			プット	2,760	−	11	2
			(オプションプレミアム)	(8)	(−)		
合計				**9,339**	**−**	**983**	**4**

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(5)信用関連

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売建	548,241	505,047	△32,060	△32,060
合計			**548,241**	**505,047**	**△32,060**	**△32,060**

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(6)その他

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売建	1,156	–	△22	△31
		(オプションプレミアム)	(7)	(–)		
		買建	1,146	–	43	37
		(オプションプレミアム)	(5)	(–)		
	自然災害デリバティブ取引	売建	9,022	797	127	80
		(オプションプレミアム)	(207)	(30)		
		買建	8,344	1,469	77	△48
		(オプションプレミアム)	(126)	(25)		
	その他	売建	9,848	9,018	△3,911	△3,897
		(オプションプレミアム)	(14)	(–)		
		買建	10,822	10,000	3,911	3,898
		(オプションプレミアム)	(13)	(–)		
		包括的リスク引受契約	–	–	86	86
合計			40,340	21,285	311	124

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

5. 賃貸等不動産関係

● 平成21年度

① 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。
これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
47,903	△2,568	45,335	111,981

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から遊休等への用途変更(2,904百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,982百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

② 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
7,145	3,637	3,508	△280

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

平成20年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに当社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
また、一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。
なお、当社の適格退職年金制度は、平成18年4月1日に基金型確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

項目	金額
イ. 退職給付債務	△264,037
ロ. 年金資産	138,674
ハ. 未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△125,363
ニ. 未認識数理計算上の差異	44,746
ホ. 未認識過去勤務債務	−
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ)	△80,616
ト. 前払年金費用	−
チ. 退職給付引当金(ヘ－ト)	△80,616

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	金額
イ. 勤務費用	10,297
ロ. 利息費用	5,217
ハ. 期待運用収益	△4,667
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,375
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	−
ヘ. 退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ)	14,222
ト. その他	2,392
計	16,615

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
2.「ト. その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	内容
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	主として2.00%
ハ. 期待運用収益率	主として3.00%
ニ. 過去勤務債務の処理年数	4年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

区分	年数
旧適格退職年金制度	4年
上記以外	主として10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

平成21年度

1. 採用している退職給付制度の概要

同左

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

項目	金額
イ. 退職給付債務	△268,960
ロ. 年金資産	153,654
ハ. 未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△115,306
ニ. 未認識数理計算上の差異	33,357
ホ. 未認識過去勤務債務	−
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ)	△81,948
ト. 前払年金費用	−
チ. 退職給付引当金(ヘ－ト)	△81,948

(注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	金額
イ. 勤務費用	10,696
ロ. 利息費用	5,291
ハ. 期待運用収益	△4,153
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	5,662
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	−
ヘ. 退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ)	17,496
ト. その他	2,349
計	19,846

(注) 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

同左

(8) 税効果会計関係

平成20年度

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

項目	金額
繰延税金資産	
有価証券	49,813
土地等	11,440
ソフトウェア	18,513
責任準備金等	170,809
支払備金	19,731
退職給付引当金	28,960
その他	33,975
繰延税金資産小計	333,244
評価性引当額	△17,668
繰延税金資産合計	315,576
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△163,871
その他	△14,848
繰延税金負債合計	△178,720
繰延税金資産の純額	136,856

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

項目	率
国内の法定実効税率	36.1
(調整)	
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	68.4
受取配当等の益金不算入額	△46.2
現物配当に伴うみなし譲渡損失	△45.7
在外連結子会社との税率差異	△15.7
連結子会社からの受取配当金消去額	10.1
その他	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3

平成21年度

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

項目	金額
繰延税金資産	
有価証券	41,157
土地等	12,354
ソフトウェア	18,292
責任準備金等	180,832
支払備金	22,468
退職給付引当金	29,430
その他	23,006
繰延税金資産小計	327,543
評価性引当額	△18,423
繰延税金資産合計	309,119
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△323,968
その他	△11,240
繰延税金負債合計	△335,209
繰延税金負債の純額	△26,089

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

項目	率
国内の法定実効税率	36.1
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△10.5
在外連結子会社との税率差異	△9.0
連結子会社からの受取配当金消去額	5.4
のれん及び負ののれん償却額	2.7
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0

(9) 関連当事者情報

● 平成21年度

① 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 直接20.0% 間接80.0%	当社の行う消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証(注)	117,359	–	–

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注)当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

② 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社)(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

● 平成20年度

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、関連当事者との取引について従来の開示対象範囲から変更はありません。

① 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 直接50.0% 間接50.0%	当社の行う消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証(注)	113,877	–	–

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注)当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

② 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三井住友海上グループホールディングス株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(10) リース取引関係

平成20年度	平成21年度
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要なものはありません。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社を連結の範囲から除外したことなどにより、当連結会計年度末における該当のリース物件がなくなったため、記載を省略しております。	―――――――
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	**オペレーティング・リース取引** オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)　(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
1年内	2,388	2,554
1年超	7,568	6,743
合計	9,957	9,297

(貸手側)

	平成20年度	平成21年度
1年内	1,018	1,394
1年超	4,391	4,144
合計	5,410	5,538

(11) 1株当たり情報

	平成20年度	平成21年度
1株当たり純資産額	653円75銭	855円92銭
1株当たり当期純利益金額	10円66銭	24円79銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　目	平成20年度	平成21年度
当期純利益(百万円)	14,972	34,815
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,972	34,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　目	平成20年度	平成21年度
純資産の部の合計額(百万円)	928,094	1,206,255
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,952	4,188
(うち少数株主持分)(百万円)	(9,952)	(4,188)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	918,142	1,202,066
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

(12) 重要な後発事象

(資本提携及び業務提携)
当社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group(以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。

(1) 提携の目的
成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立させます。

(2) 提携の概要
① 損害保険事業
当社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を統合いたします。また、MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は損害保険事業を譲り受ける対価として新株を発行します。これにより、ホンレオングループはMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.の株式を30%保有することになります。
② 生命保険事業
当社はHong Leong Assurance Berhadの既存株式の30%を取得(取得金額:940百万マレーシアリンギット(約254億円))し、マレーシアの生命保険市場に参入いたします。(1マレーシアリンギット=27円で換算。)
③ ホンレオングループの銀行を通じた保険販売を拡大展開
損害保険事業、生命保険事業ともに、ホンレオングループ傘下の銀行を通じた保険販売を展開・拡大し、販売力を強化いたします。

(3) 提携の時期
マレーシアの裁判所の許可等を前提として、今秋を予定しております。

(13) リスク管理債権額の推移

(単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	13	1,441
延滞債権額	2,609	2,426
3ヵ月以上延滞債権額	817	855
貸付条件緩和債権額	845	2,043
合計	4,285	6,766

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。
(1) 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
(2) 延滞債権 ……………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
(3) 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
(4) 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4.保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

該当事項ありません。

5. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

● **平成21年度**(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

当社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

● **平成20年度**(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消　去	連　結
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,944,681	38,561	1,983,243	(21,945)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	683	–	683	(683)	–
計	1,945,365	38,561	1,983,927	(22,629)	1,961,297
経常費用	1,951,082	38,699	1,989,781	(22,629)	1,967,151
経常損失	5,717	137	5,854	–	5,854
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	6,297,181	–	6,297,181	–	6,297,181
減価償却費	21,066	57	21,123	–	21,123
減損損失	1,044	–	1,044	–	1,044
資本的支出	21,505	31	21,537	–	21,537

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
2. 各事業区分の主要な事業内容
損害保険事業………損害保険引受業務及び資産運用業務
生命保険事業………生命保険引受業務及び資産運用業務
なお、生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の現物配当により、親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管されたため、上記セグメント情報には期首から平成20年6月30日までの損益等を記載しております。
3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。
4. 会計方針の変更
「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業に係る経常収益が475百万円減少、経常費用が1,392百万円増加し、損害保険事業の経常損失が1,867百万円増加しております。

(2) 所在地別セグメント情報

● **平成21年度**(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	米州	計	消去	連結
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,629,890	72,802	105,887	43,950	1,852,530	(5,644)	1,846,886
(2) セグメント間の内部経常収益	7,591	266	86	14	7,959	(7,959)	−
計	1,637,482	73,069	105,973	43,964	1,860,490	(13,603)	1,846,886
経常費用	1,601,730	64,964	104,052	33,656	1,804,403	(7,167)	1,797,236
経常利益	35,752	8,105	1,920	10,308	56,086	(6,435)	49,650
Ⅱ 資産	5,690,628	236,388	209,031	164,382	6,300,431	(10,104)	6,290,327

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
①アジア………マレーシア、台湾、シンガポール
②欧　州………英国、アイルランド
③米　州………米国、ブラジル、バミューダ
3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、アジア及び米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

● **平成20年度**(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	米州	計	消去	連結
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,783,183	77,704	94,631	41,190	1,996,709	(35,412)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	5,327	247	75	20	5,671	(5,671)	−
計	1,788,510	77,952	94,706	41,211	2,002,381	(41,083)	1,961,297
経常費用	1,763,520	74,505	131,036	34,527	2,003,590	(36,438)	1,967,151
経常利益又は経常損失(△)	24,989	3,446	△36,329	6,683	△1,209	(4,645)	△5,854
Ⅱ 資産	5,692,808	226,456	229,669	161,272	6,310,206	(13,025)	6,297,181

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
①アジア………マレーシア、台湾、シンガポール
②欧　州………英国、アイルランド
③米　州………米国、ブラジル、バミューダ
3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。
4. 会計方針の変更
「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、アジアに係る経常費用が946百万円増加し、経常利益が同額減少、欧州に係る経常収益が879百万円減少、経常費用が12百万円増加し、経常利益が891百万円減少、米州に係る経常費用が29百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(3) 海外売上高

● 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高	102,367	105,754	54,139	262,262
II 連結経常収益				1,846,886
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.54	5.73	2.93	14.20

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 各区分に属する主な国又は地域
①アジア……マレーシア、台湾、シンガポール
②欧　州……英国、アイルランド
③米　州……米国、ブラジル、バミューダ
3. 海外売上高は、当社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

● 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高	111,135	94,590	53,514	259,240
II 連結経常収益				1,961,297
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.67	4.82	2.73	13.22

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 各区分に属する主な国又は地域
①アジア……マレーシア、台湾、シンガポール
②欧　州……英国、アイルランド
③米　州……米国、ブラジル、バミューダ
3. 海外売上高は、当社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

会社概要

株式・株主の状況

1.発行株式の概況

（平成22年3月31日現在）

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	3,000,000,000株
③発行済株式の総数	1,404,402,464株
④総株主数	1名

2.大株主

（平成22年3月31日現在）

氏名または名称	住　所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
三井住友海上グループホールディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402千株	100.00%
計	－	1,404,402	100.00

（注）三井住友海上グループホールディングス株式会社は、平成22年4月1日付で、商号をMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に、住所を東京都中央区八重洲1-3-7に変更しております。

3.発行済株式の総数、資本金等の推移

年　月　日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残　高	増減額	残　高	増減額	残　高
平成20年3月31日	△108,782千株	1,404,402千株	－	139,595百万円	－	93,107百万円

（注）平成20年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

4.社債の発行状況

銘柄（発行年月日）	発行総額	利　率	利　払　日	償還期限
第2回無担保社債（平成16年11月19日）	70,000百万円	年0.80%	6月20日 12月20日	平成21年12月18日
第3回無担保社債（平成19年11月15日）	30,000百万円	年1.31%	6月20日 12月20日	平成24年12月20日
第4回無担保社債（平成21年3月13日）	65,000百万円	年1.74%	3月20日 9月20日	平成26年3月20日

5.基本事項

（平成22年4月1日現在）

① 事　業　年　度　毎年4月1日から翌年3月31日まで
② 定時株主総会　毎事業年度終了後4ヵ月以内に開催します。
③ 公　告　方　法　電子公告の方法により、〈http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html〉に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
④ 上場取引所　なし
⑤ 株主名簿管理人　なし

6.株主総会議案等

①臨時株主総会

平成22年4月1日付の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

第1号議案　取締役6名選任の件
本件は、原案のとおり、飯島一郎、市原　進、西方正明、岸本保夫、太田誠一及び西村吉正の各氏が選任され就任しました。
（西村吉正氏は社外取締役です。）

第2号議案　監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり、宮沢秀紀氏が選任され就任しました。

②第93期定時株主総会

第93期定時株主総会の報告事項及び決議事項は以下のとおりです。（決議日：平成22年6月29日）

報告事項　1.第93期（平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで））事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告しました。
2.第93期（平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで））連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告しました。

決議事項

第1号議案　取締役7名選任の件
本件は、原案のとおり、江頭敏明、柄澤康喜、池田克朗、市原　等、秦　喜秋、河野栄子及び頃安健司の各氏が選任され就任しました。
（河野栄子及び頃安健司の各氏は社外取締役です。）

第2号議案　監査役2名選任の件
本件は、原案のとおり、荒井卓一及び西山　茂の各氏が選任され就任しました。
（荒井卓一及び西山　茂の各氏は社外監査役です。）

第3号議案　スミセイ損害保険株式会社からの保険契約の移転の件
本件は、原案のとおり承認可決され、当社は、平成23年1月1日を期して、スミセイ損害保険株式会社の保険契約の移転を受けることを決議しました。

役員の状況(平成22年7月1日現在)

役員体制

取締役数……………………………13名
執行役員数…………………………35名(取締役兼務者含む)
監査役数…………………………… 6名(うち常勤3名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	江頭(えがしら) 敏明(としあき) (昭和23年11月30日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成13年10月 執行役員火災新種保険部長 平成14年 6月 執行役員中国本部長 平成15年 6月 常務執行役員中国本部長 平成16年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 常務執行役員神奈川静岡本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 4月 共同最高経営責任者 平成18年 6月 取締役社長共同最高経営責任者 平成18年 8月 取締役社長最高経営責任者 平成18年 9月 取締役社長 社長執行役員 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役社長 平成21年 4月 同社取締役社長 社長執行役員(現職) 平成22年 4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職)	–
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	柄澤(からさわ) 康喜(やすよし) (昭和25年10月27日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成16年 4月 当社執行役員経営企画部長 平成17年 6月 取締役執行役員経営企画部長 平成18年 4月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役 平成21年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役執行役員(現職)	–
取締役 専務執行役員	飯島(いいじま) 一郎(いちろう) (昭和24年11月10日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成14年 6月 執行役員自動車保険部長 平成15年 6月 執行役員欧州中東部長 平成18年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 専務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 取締役専務執行役員(現職)	・人事部 ・ブローカー部 ・国際業務部 ・海外事業

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 専務執行役員	いけだ　かつあき 池田　克朗 (昭和26年9月8日生)	昭和49年 4月　当社入社 平成15年 6月　取締役執行役員経理部長 平成17年 4月　取締役常務執行役員 平成18年 4月　取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成20年 4月　三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社)取締役 平成21年 4月　同社取締役常務執行役員 平成22年 4月　当社取締役専務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	・企業品質管理部 ・コンプライアンス部 ・業務監査部 ・財務管理部 ・情報管理
取締役 専務執行役員	いちはら　ひとし 市原　等 (昭和26年6月19日生)	昭和49年 4月　当社入社 平成16年 4月　執行役員人事部長 平成18年 4月　常務執行役員 平成18年 6月　取締役常務執行役員 平成20年 4月　三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社)取締役 平成21年 4月　同社取締役常務執行役員 平成22年 4月　当社取締役専務執行役員(現職)	・総務部 ・営業企画部 ・営業推進部 ・コンタクトセンター企画部 ・営業推進 ・第一線対応 ・販売イノベーション
取締役 常務執行役員	いちはら　すすむ 市原　進 (昭和29年1月26日生)	昭和52年 4月　当社入社 平成18年 4月　執行役員 Mitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd.取締役 平成20年 4月　当社執行役員東アジア・インド本部長 平成21年 4月　常務執行役員東アジア・インド本部長 平成22年 4月　取締役常務執行役員(現職)	・経理部 ・リスク管理部 ・再保険部 ・国際管理部 ・海外グループ会社経理
取締役 常務執行役員	にしかた　まさあき 西方　正明 (昭和28年9月17日生)	昭和52年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成19年 4月　当社執行役員北海道本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月　執行役員北海道本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月　常務執行役員東京企業第二本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月　取締役常務執行役員(現職)	・経営企画部 ・監査委員会事務局 ・広報部 ・業務監査部 ・資本政策 ・リスク関連サービス事業 ・損害保険事業戦略会議
取締役 常務執行役員 (金融サービス本部長)	きしもと　やすお 岸本　保夫 (昭和29年5月27日生)	昭和52年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月　当社執行役員人事部長 平成20年 4月　執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月　常務執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月　取締役常務執行役員金融サービス本部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職)	・不動産部 ・金融サービス事業
取締役 常務執行役員 (商品本部長)	おおた　せいいち 太田　誠一 (昭和29年3月9日生)	昭和53年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成20年 4月　当社執行役員商品本部副本部長 兼商品本部自動車保険部長 平成22年 4月　取締役常務執行役員商品本部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職)	・航空保険(再保険・商品業務)

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役	しん　よしあき 秦　喜秋 (昭和20年11月4日生)	昭和43年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成 7年 6月　同社取締役社長室長 平成10年 6月　同社常務取締役 平成11年 6月　同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年 6月　同社常務取締役リスクマネジメント企画本部長 兼関東甲信越営業本部長 平成12年 6月　同社常務取締役常務執行役員リスクマネジメント企画本部長 兼関東甲信越営業本部長 平成13年10月　当社常務取締役常務執行役員 平成14年 6月　専務取締役専務執行役員 平成17年 4月　取締役副社長執行役員 平成18年 4月　取締役共同最高経営責任者 平成18年 6月　取締役会長共同最高経営責任者 平成18年 8月　取締役会長 平成20年 4月　三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役会長 平成22年 4月　当社取締役(現職)	—
取締役	こうの　えいこ 河野　栄子 (昭和21年1月1日生)	昭和44年12月　株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社 昭和59年 4月　同社取締役広告事業本部副本部長 昭和59年11月　同社取締役広告事業本部本部長 昭和60年 8月　同社常務取締役 昭和61年11月　同社専務取締役 平成 6年 7月　同社取締役副社長 平成 9年 6月　同社取締役社長 平成15年 6月　同社取締役会長兼CEO 平成16年 4月　同社取締役会長兼取締役会議長 平成16年 6月　当社監査役 平成17年 6月　当社取締役(現職) 株式会社リクルート特別顧問 平成20年 4月　三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役	—
取締役	ころやす　けんじ 頃安　健司 (昭和17年4月16日生)	昭和42年 4月　東京地方検察庁検事 平成 8年 1月　法務省官房長 平成 9年12月　最高検察庁総務部長 平成11年 4月　同庁刑事部長 平成11年12月　法務総合研究所長 平成13年 5月　札幌高等検察庁検事長 平成14年 6月　名古屋高等検察庁検事長 平成15年 2月　大阪高等検察庁検事長 平成16年 7月　弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 平成17年 6月　当社取締役(現職) 平成20年 4月　三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役 平成20年 7月　TMI総合法律事務所顧問(現職)	—

役名および職名	氏名（生年月日）	略歴	担当業務
取締役	にしむら　よしまさ 西村　吉正 （昭和15年12月15日生）	昭和38年 4月　大蔵省入省 昭和63年 6月　同省大阪税関長 平成 元年 6月　同省大臣官房審議官（銀行局担当） 平成　4年 6月　同省財政金融研究所（現財務総合政策研究所）所長 平成　6年 7月　同省銀行局長 平成　8年 9月　スタンフォード大学フーバー研究所特別客員研究員 平成　9年10月　早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成16年 9月　同大学アジア太平洋研究科長 平成19年 4月　同大学大学院商学研究科教授（現職） 平成22年 4月　当社取締役（現職）	－

※取締役 河野 栄子、頃安 健司および西村 吉正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

執行役員

役名および職名	氏名（生年月日）	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 （代表取締役）	えがしら　としあき 江頭　敏明 （昭和23年11月30日生）	取締役の欄をご覧ください	
取締役社長 社長執行役員 （代表取締役）	からさわ　やすよし 柄澤　康喜 （昭和25年10月27日生）	取締役の欄をご覧ください	
副社長執行役員 （東京企業第二本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	あさの　ひろみ 浅野　広視 （昭和25年12月13日生）	昭和48年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成12年 6月　同社執行役員統合推進室長 平成13年 6月　同社取締役執行役員統合推進室長 平成13年10月　当社取締役執行役員経営企画部長 平成16年 4月　常務取締役常務執行役員 平成17年 4月　取締役常務執行役員 平成18年 4月　取締役専務執行役員 平成18年10月　取締役専務執行役員商品本部長 平成20年 4月　取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 （現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社） 取締役 平成21年 4月　当社取締役副社長執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 （現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社） 取締役副社長執行役員 平成22年 4月　当社副社長執行役員東京企業第二本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	―
副社長執行役員 （東京企業第一本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	こんどう　かずお 近藤　和夫 （昭和25年12月27日生）	昭和48年 4月　当社入社 平成14年 6月　取締役執行役員人事部長 平成16年 4月　常務取締役常務執行役員 平成17年 4月　取締役常務執行役員 平成18年 4月　取締役専務執行役員金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 8月　専務執行役員金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 9月　専務執行役員損害サービス本部長 兼金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月　専務執行役員損害サービス本部長 兼金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月　専務執行役員金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼商品本部長 平成21年 4月　副社長執行役員金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼商品本部長 兼損害サポート本部長 平成21年 4月　三井住友海上グループホールディングス株式会社 （現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社） 副社長執行役員 平成22年 4月　当社副社長執行役員東京企業第一本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	・企業自動車損害サポート第一部

役名および職名	氏名（生年月日）	略歴	担当業務
取締役 専務執行役員	いいじま　いちろう 飯島　一郎 （昭和24年11月10日生）	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	いけだ　かつあき 池田　克朗 （昭和26年9月8日生）	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	いちはら　ひとし 市原　等 （昭和26年6月19日生）	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員 （関西企業本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	いりえ　としお 入江　俊夫 （昭和25年12月24日生）	昭和50年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成17年 4月　当社執行役員東京企業第二本部企業営業第一部長 平成18年 4月　執行役員中部本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 兼北陸本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 8月　常務執行役員東京企業第二本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月　常務執行役員東京企業第二本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月　常務執行役員東京企業第二本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月　常務執行役員関西企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月　専務執行役員関西企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	・関西業務部 ・関西総務部
専務執行役員 （東京本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼金融公務営業推進本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	うい　じゅんいち 宇井　純一 （昭和27年5月20日生）	昭和50年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月　当社執行役員四国本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月　執行役員四国本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月　常務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月　専務執行役員東京本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	・首都圏業務部
常務執行役員 （関東甲信越本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	いりえ　まさみち 入江　正道 （昭和27年7月26日生）	昭和51年 4月　当社入社 平成17年 4月　執行役員東北本部長 平成17年10月　執行役員東北本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月　執行役員東アジア・インド本部長 平成20年 4月　常務執行役員東京企業第一本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月　常務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	―

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
常務執行役員 (東アジア・インド本部長)	兼好　克彦(かねよし　かつひこ) (昭和28年8月21日生)	昭和51年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月　当社執行役員関西自動車本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月　執行役員関西自動車本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月　常務執行役員 平成21年 4月　三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 常務執行役員 平成22年 4月　当社常務執行役員東アジア・インド本部長(現職)	・担当補佐(ブローカー部、国際業務部、海外事業)
常務執行役員 (東京自動車本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼自動車営業推進本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長)	松本　光章(まつもと　みつあき) (昭和26年6月15日生)	昭和49年 4月　当社入社 平成19年 4月　執行役員東京自動車本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 兼自動車営業推進本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月　執行役員東京自動車本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼自動車営業推進本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月　常務執行役員東京自動車本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼自動車営業推進本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長(現職)	・企業自動車損害サポート第二部
取締役 常務執行役員	市原　進(いちはら　すすむ) (昭和29年1月26日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 常務執行役員	西方　正明(にしかた　まさあき) (昭和28年9月17日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 常務執行役員 (金融サービス本部長)	岸本　保夫(きしもと　やすお) (昭和29年5月27日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員 (四国本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長)	松隈　広房(まつくま　ひろふさ) (昭和24年7月23日生)	昭和48年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成19年 4月　当社執行役員大阪企業本部大阪企業営業第一部長 平成20年 4月　執行役員四国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月　常務執行役員四国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長(現職)	―

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
常務執行役員 (千葉埼玉本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長)	うたまる じゅん 歌丸 潤 (昭和28年6月30日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成19年 4月 執行役員東北本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 執行役員東北本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 執行役員千葉埼玉本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長(現職)	—
常務執行役員 (MSIG Holdings (Americas),Inc.取締役社長兼CEO)	きはら てつろう 木原 哲郎 (昭和29年7月22日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成19年 4月 当社執行役員 Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. 取締役社長兼CEO 平成22年 4月 常務執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc.取締役社長兼CEO (現職)	・中南米部
取締役 常務執行役員 (商品本部長)	おおた せいいち 太田 誠一 (昭和29年3月9日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員 (名古屋企業本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長)	はら のりゆき 原 典之 (昭和30年7月21日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員企業品質管理部長 平成22年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長(現職)	・中部総務部
常務執行役員 (損害サポート本部長)	ふじい しろう 藤井 史朗 (昭和31年9月29日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員経営企画部長 平成21年 4月 取締役執行役員経営企画部長 平成22年 4月 常務執行役員損害サポート本部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・ＩＴ推進部 ・営業事務部 ・損害サポート・イノベーション
執行役員 (MSIG Holdings (Asia)Pte. Ltd.取締役社長兼CEO)	やぎ あつし 八木 厚 (昭和28年7月17日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員東京企業第一本部総合営業第二部長 平成21年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte.Ltd.取締役社長兼CEO (現職)	—
執行役員 (関西自動車本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長)	にしお ゆうじ 西尾 祐司 (昭和31年1月29日生)	昭和53年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成20年 4月 当社執行役員関西自動車本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長(現職)	—

役名および職名	氏名（生年月日）	略歴	担当業務
執行役員 （北海道本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	わたなべ　しんご 渡辺　進悟 （昭和27年11月14日生）	昭和50年 4月　当社入社 平成21年 4月　執行役員北海道本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	－
執行役員 （関西企業本部関西企業営業第一部長）	じゅげ　ひでゆき 樹下　英之 （昭和30年2月26日生）	昭和53年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月　当社執行役員関西企業本部関西企業営業第一部長（現職）	－
執行役員 （神奈川静岡本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	むらと　まこと 村戸　眞 （昭和30年12月26日生）	昭和54年 4月　当社入社 平成21年 4月　執行役員神奈川静岡本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	－
執行役員 （人事部長）	さくら　もとき 櫻　基樹 （昭和30年12月27日生）	昭和54年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月　当社執行役員人事部長（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社 （現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社） 人事部長（現職）	－
執行役員 （中部本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	くろだ　たかし 黒田　隆 （昭和31年3月18日生）	昭和54年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月　当社執行役員中部本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	－
執行役員 （九州本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	いとう　てるひこ 伊藤　彰彦 （昭和32年1月1日生）	昭和54年 4月　当社入社 平成21年 4月　執行役員九州本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	－
執行役員 （東北本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	おともり　じゅんいち 乙守　順市 （昭和31年10月30日生）	昭和55年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月　当社執行役員東北本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	－
執行役員 （関西本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	きたがわ　てつお 北川　鉄夫 （昭和29年12月1日生）	昭和52年 4月　当社入社 平成22年 4月　執行役員関西本部長 兼関西本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	－
執行役員 （東京企業第一本部総合営業第三部長）	くろさわ　ひでお 黒澤　秀雄 （昭和29年6月18日生）	昭和53年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成22年 4月　当社執行役員東京企業第一本部総合営業第三部長（現職）	－

役名および職名	氏名（生年月日）	略歴	担当業務
執行役員 （金融サービス本部財務企画部長）	三浦　浩（みうら　ひろし） （昭和31年9月21日生）	昭和54年 4月　当社入社 平成22年 4月　執行役員金融サービス本部財務企画部長（現職）	–
執行役員 （企業品質管理部長）	船木　隆平（ふなき　りゅうへい） （昭和31年11月29日生）	昭和54年 4月　当社入社 平成22年 4月　執行役員企業品質管理部長（現職）	–
執行役員 （中国本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長）	藤田　泰三（ふじた　たいぞう） （昭和32年1月3日生）	昭和54年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成22年 4月　当社執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長（現職）	–

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役 (常勤)	あらや かずお 新谷　和夫 (昭和23年11月17日生)	昭和47年 4月　当社入社 平成14年 6月　執行役員東京企業第二本部企業営業第三部長 平成15年 6月　執行役員北海道本部長 平成16年 4月　常務執行役員北海道本部長 平成17年 4月　常務執行役員東京企業第一本部長 兼金融公務営業推進本部長 平成17年10月　常務執行役員東京企業第一本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 兼金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 4月　常務執行役員東京企業第一本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月　常務執行役員東京企業第一本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月　常任監査役 平成20年 6月　監査役(現職)	－
監査役 (常勤)	なかがわ としひろ 中川　敏洋 (昭和23年7月14日生)	昭和47年 4月　住友海上火災保険株式会社入社 平成12年 6月　同社執行役員中・四国営業本部長 平成13年10月　当社執行役員四国本部長 平成14年 6月　執行役員千葉埼玉本部長 平成16年 4月　常務執行役員関東甲信越本部長 平成17年10月　常務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 4月　専務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月　専務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月　三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 専務取締役 平成21年 4月　当社監査役(現職)	－
監査役 (常勤)	みやざわ ひでき 宮沢　秀紀 (昭和26年6月3日生)	昭和50年 4月　当社入社 平成22年 4月　監査役(現職)	－
監査役	すとう めぐみ 首藤　恵 (昭和23年1月23日生)	昭和47年 4月　財団法人日本証券経済研究所研究員 昭和60年11月　同法人主任研究員 昭和63年 4月　明海大学経済学部助教授 平成 5年 4月　中央大学経済学部教授 平成16年 3月　早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 平成17年 6月　当社監査役(現職) 平成20年 9月　早稲田大学大学院ファイナンス研究科長 兼ファイナンス研究センター所長(現職)	－
監査役	あらい たくいち 荒井　卓一 (昭和22年5月30日生)	昭和49年11月　アーサーヤング会計事務所入所 昭和55年10月　公認会計士登録 昭和60年 9月　監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入社 平成 8年 5月　同法人代表社員 平成21年 6月　同法人顧問 平成22年 6月　当社監査役(現職)	－

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役	西山　茂（にしやま　しげる） (昭和36年10月27日生)	昭和59年　4月　監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所 昭和62年　3月　公認会計士登録 平成　7年　9月　株式会社西山アソシエイツ代表取締役 平成14年　4月　早稲田大学アジア太平洋研究科助教授 平成18年　4月　同大学アジア太平洋研究科教授 平成20年　4月　同大学商学研究科教授(現職) 平成22年　6月　当社監査役(現職)	―

※監査役 首藤 惠、荒井 卓一および西山 茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

歴史と沿革

三井住友海上火災保険（株）は、2001年10月に、三井海上火災保険（株）と住友海上火災保険（株）の合併により誕生しました。
2008年4月には、グループ全体のより高度な事業多角化を目的に、三井住友海上グループホールディングス（株）を設立し、持株会社体制へと移行しました。また、2010年4月には、三井住友海上グループとあいおい損害保険（株）、ニッセイ同和損害保険（株）とが経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足しました。
新グループの中期経営計画である「MS&ADニューフロンティア2013」を策定しました。今後、グループの総合力を結集し、グループシナジーを追求することで、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供していきます。

三井住友海上火災保険株式会社の沿革

年月	内容
2001年 10月（平成13年）	三井住友海上火災保険株式会社設立 三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立
11月	三井・住友金融4社による全面提携実施（当社・三井生命・住友生命・三井住友銀行）
2002年 1月（平成14年）	米国持株会社（Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.）設立
2月	フィリピン合弁会社（BPI/MS Insurance Corporation）設立
4月	資産評価会社（アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社）設立
9月	韓国支店（ソウル）開設（日系損保初）
10月	変額年金生保会社　三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社営業開始
12月	三井住友アセットマネジメント株式会社設立（三井・住友金融4社合弁による資産運用会社）
2003年 4月（平成15年）	インド合弁会社（Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited）設立
9月	企業再生ビジネスに参入（三井住友銀行・大和証券SMBCPIと共同）
2004年 2月（平成16年）	中国ローカル市場に参入（ローカル物件の引受業務認可取得）
3月	タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出
4月	カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成
5月	東海東京証券と業務・資本提携を実施
9月	英国のアヴィヴァ社のアジア損保事業を買収
2005年 4月（平成17年）	台湾の明台社を買収
10月	三井住友海上シティ生命、合弁相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更
2007年 3月（平成19年）	三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化
2008年 4月（平成20年）	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる
7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2009年 1月（平成21年）	三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社および三井住友海上火災保険株式会社）とあいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社との経営統合および業務提携に関する協議を合意
2010年 4月（平成22年）	三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足

三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険（株）は大正7年（1918年）10月、三井物産（株）を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険（株）として設立されました。資本金は500万円、本店（東京市日本橋区）、大阪支店・神戸支店の3店舗。営業種目は、海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済の苦難の時期もありましたが、営業網の充実等営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、昭和16年（1941年）に新日本火災社、昭和19年（1944年）に三井火災社を合併。資本金は2,300万円となりました。

終戦後は社会の復興とともに順調に発展をたどり、日本経済の本格的自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けにも多くの商品を開発・販売しました。特に自動車保険はこの時期から比重が高まりました。その後の日本経済の驚異的な高度成長と社会経済環境の大きな変化の中で、新商品開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置等、お客さまサービスに徹した活動をしました。一方、国際化時代に対応して海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。平成3年（1991年）には社名を三井海上火災保険（株）に変更。さらに平成8年（1996年）の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険（株）を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、平成13年（2001年）住友海上と合併しました。

住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険（株）は明治26年（1893年）、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険（株）として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円。その後、大正5年（1916年）に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険（株）となりました。

大正6年（1917年）、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険（株）が東京有楽町に誕生。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険（株）となりました。

第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展しました。昭和19年（1944年）に両社は合併し、大阪住友海上火災保険（株）として発足しました。資本金は2,400万円でした。

戦後、経済の復興とともに順調に発展し、昭和29年（1954年）住友海上火災保険（株）に社名を変更し、戦後の発展期を迎えました。

日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大を目指し、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換。代理店の全国組織である住友連合代友会中心に販売網を拡充強化・事故サービスセンター網・テレホンサービス等の充実を図りました。また平成8年（1996年）の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険（株）を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、平成13年（2001年）三井海上と合併しました。

三井海上火災保険株式会社の年表

年	事項
1918年（大正 7年）	大正海上火災保険（株）設立
1941年（昭和16年）	新日本火災社吸収合併
1944年（昭和19年）	三井火災社吸収合併
1957年（昭和32年）	米国元受営業開始
1972年（昭和47年）	英国大正社設立
1974年（昭和49年）	タイショウブラジル社・ タイショウマネージメント社（米）設立
1976年（昭和51年）	インシンド大正社（インドネシア）設立
1977年（昭和52年）	メトロ大正社（フィリピン）設立
1979年（昭和54年）	大正マレーシア社設立
1984年（昭和59年）	新本社ビル（神田駿河台）完成
1985年（昭和60年）	タイショウ・インベストメント社 （ルクセンブルク）設立
1986年（昭和61年）	大正海上投資顧問（株）設立
1987年（昭和62年）	タイショウ・インベストメント社（バハマ） タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立
1988年（昭和63年）	大正アメリカ社設立 （財）大正海上文化財団設立
1991年（平成 3年）	三井海上火災保険（株）に社名変更
1992年（平成 4年）	陸上競技部創設
1994年（平成 6年）	千葉ニュータウン本社完成
1996年（平成 8年）	三井みらい生命保険（株）、 （株）インタリスク設立
1999年（平成11年）	三井海上アセットマネジメント（株）子会社化
2001年（平成13年）	住友海上火災保険（株）と合併契約書締結

住友海上火災保険株式会社の年表

年	事項
1893年（明治26年）	大阪保険（株）設立
1917年（大正 6年）	扶桑海上保険（株）設立
1919年（大正 8年）	摂津海上保険（株）設立
1942年（昭和17年）	大阪海上火災保険（株）、摂津海上火災を合併
1944年（昭和19年）	大阪海上・住友海上合併により、 大阪住友海上火災保険（株）設立
1954年（昭和29年）	住友海上火災保険（株）に社名変更
1956年（昭和31年）	香港元受営業開始
1972年（昭和47年）	中国人民保険公司と業務提携
1975年（昭和50年）	（財）住友海上福祉財団設立
1976年（昭和51年）	スミトモ・ヨーロッパ社設立
1981年（昭和56年）	スミトモ・ホンコン社設立
1986年（昭和61年）	住友海上投資顧問（株）設立
1988年（昭和63年）	本店新社屋（中央区新川）完成 女子柔道部創設 スミトモ・マリン・リアルティー社設立
1990年（平成 2年）	スミトモ・マリン・インベストメント社（英）設立
1992年（平成 4年）	住友海上さわやかネット（株）設立
1993年（平成 5年）	（株）住友海上リスク総合研究所設立
1994年（平成 6年）	三田コンピューターセンター竣工
1996年（平成 8年）	住友海上ゆうゆう生命保険（株）設立
1999年（平成11年）	アイルランド・ダブリンに再保険会社設立
2000年（平成12年）	住友生命と業務提携
2001年（平成13年）	三井海上火災保険（株）と合併契約書締結

会社の組織（平成22年7月1日現在）

当社の機構

当社は、各地域に密接に結びついた営業、お客さまサポートを行うために、ブロック本部を置いています。

北海道本部
- 北海道損害サポート部
- 北海道自動車営業部
- 北海道支店
- 北海道東支店
- 北海道中央支店
- 札幌支店

東北本部
- 東北損害サポート部
- 福島自動車営業部
- 福島支店
- 山形支店
- 秋田支店
- 岩手支店
- 青森支店
- 仙台自動車営業部
- 仙台支店

関東甲信越本部
- 関東甲信越損害サポート第二部
- 関東甲信越損害サポート第一部
- 長野自動車営業部
- 長野支店
- 山梨支店
- 新潟自動車営業部
- 新潟支店
- 群馬自動車営業部
- 群馬支店
- 栃木自動車営業部
- 栃木支店
- 茨城自動車営業部
- 茨城支店

首都圏業務部

東京企業第一本部
- 総合営業第六部
- 総合営業第五部
- 総合営業第四部
- 総合営業第三部
- 総合営業第二部
- 総合営業第一部

東京企業第二本部
- 航空旅行保険部
- 船舶営業部
- 企業営業第七部
- 企業営業第六部
- 企業営業第五部
- 企業営業第四部
- 企業営業第三部
- 企業営業第二部
- 企業営業第一部

東京自動車本部
- 自動車営業第二部
- 自動車営業第一部

企業自動車損害サポート第一部

企業自動車損害サポート第二部

神奈川静岡本部
- 静岡損害サポート部
- 神奈川損害サポート部
- 静岡自動車営業部
- 浜松支店
- 静岡支店
- 神奈川自動車営業部
- 神奈川西支店
- 横浜中央支店
- 横浜支店

名古屋企業本部
- 名古屋企業損害サポート部
- 名古屋自動車営業第二部
- 名古屋自動車営業第一部
- 名古屋企業営業第三部
- 名古屋企業営業第二部
- 名古屋企業営業第一部

中部総務部

関西本部
- 兵庫損害サポート部
- 関西損害サポート第二部
- 関西損害サポート第一部
- 関西金融法人部
- 姫路支店
- 神戸支店
- 京都支店
- 滋賀支店
- 和歌山支店
- 奈良支店
- 大阪プロエージェント部
- 堺支店
- 大阪北支店
- 大阪南支店
- 大阪中央支店

関西業務部

関西総務部

中国本部
- 中国損害サポート第二部
- 中国損害サポート第一部
- 山口自動車営業部
- 山口支店
- 山陰支店
- 岡山自動車営業部
- 岡山支店
- 広島自動車営業部
- 広島支店

四国本部
- 四国損害サポート部
- 高知支店
- 愛媛支店
- 徳島支店
- 高松支店

九州本部
- 九州損害サポート第二部
- 九州損害サポート第一部
- 沖縄支店
- 鹿児島支店
- 宮崎支店
- 大分支店
- 熊本支店
- 長崎支店
- 佐賀支店
- 福岡自動車営業部
- 九州企業営業部
- 北九州支店
- 福岡支店

株主総会
監査役
監査役会
監査役室
取締役会
人事委員会
報酬委員会
監査委員会
監査委員会事務局
経営会議
業務監査部
保険計理人

国際管理部
財務管理部
リスク管理部
コンプライアンス部
広報部
経理部
不動産部
総務部
人事部
企業品質管理部
経営企画部

再保険部
営業事務部
IT推進部
国際業務部
ブローカー部
コンタクトセンター企画部
営業推進部
営業企画部

金融サービス本部
金融事業部
投資部
個人金融サービス部
金融ソリューション部
財務企画部

商品本部
海上保険部
傷害長期保険部
火災新種保険部
自動車保険部

金融公務営業推進本部
日本郵政部
公務第二部
公務第一部
金融法人第三部
金融法人第二部
金融法人第一部
金融営業推進部

自動車営業推進本部
自動車法人営業部
自動車営業推進部

損害サポート本部
海損部
傷害疾病損害サポート部
企業火災新種損害サポート部
損害サポート業務部

東京本部
東京損害サポート部
東京西支店
渋谷支店
東京東支店
新宿支店
東京中央支店

千葉埼玉本部
千葉損害サポート部
埼玉損害サポート部
千葉自動車営業部
千葉北支店
千葉支店
埼玉自動車営業部
埼玉西支店
埼玉支店

中部本部
中部損害サポート第二部
中部損害サポート第一部
三重自動車営業部
三重支店
岐阜自動車営業部
岐阜支店
愛知東支店
愛知南支店
愛知北支店

北陸本部
北陸損害サポート部
福井支店
富山支店
金沢支店

関西自動車本部
関西自動車損害サポート部
神戸自動車営業部
京都自動車営業部
大阪自動車営業第二部
大阪自動車営業第一部

関西企業本部
関西火災新種損害サポート部
関西企業損害サポート部
関西企業営業第六部
関西企業営業第五部
関西企業営業第四部
関西企業営業第三部
関西企業営業第二部
関西企業営業第一部

中南米部
タイ支店

東アジア・インド本部
インド部
韓国支店
中国総事務所

当社および子会社等の概況(平成22年3月31日現在)

当社及び当社の子会社、関連会社は、親会社である三井住友海上グループホールディングス(株)(現MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株))のもと、損害保険事業及び損害保険関連事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における各社の位置付けを記載しております。

1.事業内容

三井住友海上グループホールディングス株式会社

[損害保険事業]

三井住友海上火災保険株式会社 — 損害保険事業および損害保険関連事業

事業		会社
損害保険事業		★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.<U.S.A.> ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.> ★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL> ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.> ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited <U.K.> ★ MSI Corporate Capital Limited <U.K.> ★ MS Frontier Reinsurance Limited <BERMUDA> ★ Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited <IRELAND> ★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE> ★ Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE> ★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN> ★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA> ★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG> ★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM> ★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA> ★ MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd. <THAILAND> ★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA> ★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. <LAOS> 他
損害保険関連事業		☆ 三井住友海上損害調査株式会社(自動車保険の損害調査業務) ☆ 株式会社インターリスク総研(総合リスクマネジメントサービス業務) ★ MSIG Holdings (Americas), Inc. <U.S.A.>(子会社経営管理業務) ★ MSIG Holdings (Europe) Limited <U.K.>(子会社経営管理業務) ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd. <U.K.> (損害保険代理業務及び子会社経営管理業務) ★ MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. <SINGAPORE>(子会社経営管理業務) ★ MSC Corporation <CAYMAN> (再保険契約上の債務に係る保証業務) 他
資産運用関連事業	投信・投資顧問事業	● 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資信託委託業務及び投資顧問業務) 他
	その他の資産運用関連事業	★ 三井住友海上キャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) ☆ 三井住友海上ローンサービス株式会社(信用保証・事務代行業務) 他
総務・事務代行等関連事業	総務関連事業	☆ MSKビルサービス株式会社(不動産管理業務) ☆ MSK商事株式会社(福利厚生業務) 他
	事務代行・計算関連事業	☆ MSK情報サービス株式会社 (コンピュータシステムの運用業務) ☆ 三井住友海上システムズ株式会社 (コンピュータソフトウェアの開発業務)
	研修事業	☆ 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 (代理店への教育研修業務)
	人材派遣事業	☆ 三井住友海上スタッフサービス株式会社 (労働者派遣業務)
	その他の事業	☆ 三井住友海上ケアネット株式会社 (介護施設運営・高齢者福祉業務) 他

三井ダイレクト損害保険株式会社

[生命保険事業]

三井住友海上きらめき生命保険株式会社

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

(注)1. 各記号の意味は次のとおりです。★:連結子会社　☆:非連結子会社　●:持分法適用関連会社
2. 三井住友海上グループホールディングス株式会社は、平成22年4月1日付で、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社に商号を変更しています。

2.子会社等の状況

①国内

会　社　名	本社所在地	設立年月日	事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	投資顧問業、投資信託委託業	2,000百万円	27.5%	―
MSK情報サービス株式会社	東京都八王子市	1974年 9月24日	コンピュータシステムの運用業務、代理店教育研修業務等	30	100.0	―
三井住友海上損害調査株式会社	東京都中央区	1975年 8月 4日	自動車保険の損害調査業務	100	100.0	―
MSKビルサービス株式会社	東京都中央区	1981年12月14日	不動産管理業務	10	100.0	―
三井住友海上エイジェンシー･サービス株式会社	東京都中央区	1985年10月 1日	代理店経営指導・教育研修業務	100	100.0	―
三井住友海上システムズ株式会社	東京都千代田区	1986年 7月15日	ソフトウェアの開発業務	100	100.0	―
三井住友海上スタッフサービス株式会社	東京都千代田区	1987年 1月10日	労働者派遣業務、事務受託業務	100	100.0	―
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	ベンチャーキャピタル業務	1,000	100.0	―
三井住友海上ケアネット株式会社	東京都世田谷区	1990年10月16日	介護施設の運営･高齢者福祉業務	490	100.0	―
MSK商事株式会社	東京都中央区	1950年 9月19日	福利厚生業務、事務受託業務	30	10.0	90.0%
三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	1976年10月14日	住宅ローン保証保険等の事務受託業務、信用保証業務、個人ローン業務	186	20.0	80.0
株式会社インターリスク総研	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク等に関する調査研究・コンサルティング業務、プログラム等の開発業務等	330	42.0	58.0

②海外

会　社　名	本社所在地	設立年月日	事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	持株会社としての子会社の経営管理業務	3,600千米ドル	100.0%	―
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	保険業	5,000千米ドル	―	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	保険業	5,000千米ドル	―	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	保険業	281,368千ブラジルレアル	98.9	0.1
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	2000年 3月 7日	持株会社としての子会社の経営管理業務	391,843千英ポンド	100.0	―
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd.	イギリス ロンドン	2000年 1月 6日	経営管理業務	35,960千英ポンド	―	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	保険業	66,900千英ポンド	―	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	1975年10月 6日	保険業	379,107千英ポンド	―	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	保険業	5,200千英ポンド	―	100.0
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	1999年 2月11日	再保険業	20,000千ユーロ	―	100.0
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	1997年 9月 9日	再保険業	294,588千米ドル	100.0	―
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	持株会社としての子会社の経営管理業務	673,515千シンガポールドル	100.0	―
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	保険業	263,442千シンガポールドル	―	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	1990年12月 1日	保険業	25,000千シンガポールドル	―	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	保険業	2,535百万新台湾ドル	100.0	―
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	保険業	500,000千中国元	100.0	―
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	保険業	1,625,842千香港ドル	―	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	保険業	300,000百万ベトナムドン	100.0	―
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	保険業	40,000百万インドネシアルピア	―	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	1983年 4月14日	保険業	142,666千タイバーツ	―	80.3
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	保険業	212,000千マレーシアリンギ	43.5	50.0 [2.1]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	保険業	2,000千米ドル	―	51.0
MSC Corporation※	ケイマン グランドケイマン	2006年11月 3日	当社の再保険契約上の債務にかかる保証	1千米ドル	―	[100.0]

(注) [ ]内は、緊密な者または同意している者の議決権割合です。
※に対する持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

従業員の状況（平成22年3月31日現在）

従業員の状況

従業員数(注1)(注2)	15,151名（3,747名）
平均年齢	38.2歳
平均勤続年数	11.4年
平均年間給与(注3)	7,088,292円

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでいません。臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しています。
（注）2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
（注）3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

定期採用の推移

	全域型社員	地域型社員	合　計
平成17年	154名	240名	394名
平成18年	175名	338名	513名
平成19年	194名	417名	611名
平成20年	256名	440名	696名
平成21年	231名	489名	720名
平成22年	159名	331名	490名

※平成21年度より、社員区分の名称を変更しました。（　）内は旧名称。
・「全域型社員」（旧：総合職）：以下、「全域社員」
・「地域型社員（区分Ⅰ）」（旧：エリア総合職）：以下、「地域Ⅰ社員」
・「地域型社員（区分Ⅱ）」（旧：業務職）：以下、「地域Ⅱ社員」

採用方針

オープンかつフェアな採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行います。国際的な視野を持ち、自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人財(注)の採用を目指しています。

（注）人財：当社では、一人ひとりを大切にするという思いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

福利厚生

法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- 慶弔金、災害見舞金支給制度
- 遺族見舞金等福祉関連諸制度
- 企業年金基金
- 財産形成貯蓄制度
- 住宅資金貸付制度
- 社員共済会制度
- 社員持株会制度
- 単身赴任者関連諸制度
- フレッシュアップ休暇制度
- アニバーサリー休暇制度
- 長期勤続者特別休暇制度（クリエイティブ休暇）
- 看護休暇制度
- 育児支援施設割引利用制度
- 育児休業・介護休業給付金制度

社員研修・能力開発体系

人財育成・能力開発

当社は、社員の成長を「品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する」ための重要な柱と位置付け、次に掲げる人財・企業文化の実現に向けた諸施策を推進しています。

目指す社員像

- 自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員

目指す企業文化

- 社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業
- 社員一人ひとりが、誇りと働きがいを実感し、成長できる企業

集合研修

役職者へのマネジメント支援

人財育成・組織力強化のための最重要事項は、役職者が現場の知恵・部下のやる気を引き出し、チームワークに優れた職場作りを目指しマネジメントを行うことです。その実現を目指し、2007年度より全ライン次課長（2008年度のみ全部支店長）を対象とした「マネジメント研修」を実施しています。今後も、さらなる職場活性化を目的とした研修を実施し、継続的にマネジメント支援を行っていきます。

新入社員への支援

すべての新入社員に対して手厚い研修を提供することで、大切なスタートを支援しています。特に全域・地域Ⅰ社員に対しては、実地研修を含めた1年間の長期インターバル研修を実施し、3年目にも研修を実施することで、目指す社員像の実現に向けて支援しています。

昇進者への支援

全域および地域Ⅰ社員は主任昇進時に、地域Ⅱ社員は副主任や主任昇進時に研修を行い、課長代理・課長昇進時は全域・地域Ⅰ・地域Ⅱ社員合同で昇進時研修を行います。キャリアの転換期に集合研修を開催することで、昇進後の新たな役割の早期実行に向けて支援を行っています。

役員の積極的な集合研修参画

役員が社員研修で講義を頻繁に実施するなど、役職員全員が人財育成に積極的に参画することで社員の成長を支援しています。

OJT・職場学習支援

ブラザーシスター制度

上司から任命された指導担当者(ブラザーシスター)が中心となって、職場全体で新入社員を1年間支援する制度です。「全ブラザーシスター研修」の実施やブラザーシスターの活動を支援するツールの提供等を通じて、新入社員がスムーズに職場に溶けこみ、必要な知識・マインドを習得できるようOJT支援を行っています。

現場学習支援制度

全国各地で社員自らが企画・実施する教育取組を、学習メニューや経費面から支援しています。毎年、全国で100を超える教育・研修が企画され、多数の社員が取り組んでいます。

自己学習支援

成長Myページ

社員の能力開発履歴や能力開発の取組目標が記載された社内コンテンツです。全社員が年初に能力開発目標を定め、その目標達成に向け取り組みます。社員は、自らの成長を振り返り、今後のキャリア形成を主体的に取り組むための基本ツールとして活用し、上司は本ツールを活用して、対話により部下の成長を支えています。

MS1−Learning

社内イントラネットを活用したeラーニングシステムです。「MS1－Learning」を自己学習の柱と位置づけ、いつでもどこでも学習できる環境の整備を行っています。学習コンテンツを拡充しながら幅広い業務知識の習得を支援しています。

テーマ別成長支援

社内トレーニー制度

短期間、ほかの職場で実際に勤務経験できる制度です。言葉によるコミュニケーションにとどまらず、体感(実感)して相互理解を深めることができる制度として、また社員のキャリア形成支援やスキルの向上に役立つ制度として、多くの社員が積極的に参加しています。

多面評価制度

役員を含んだ課長代理以上の全役職者を観察対象に実施しています。地域Ⅱ社員を含めた部下が上司の日常のマネジメント行動を観察し、匿名で約20項目の質問に回答します。本人は、自己観察結果と周囲の観察結果とのギャップを通じて、自己のマネジメント行動上の「強み・弱み」を具体的に認識し、行動変容につなげます。

MSビジネスユニバーシティ

豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを戦略的・計画的に育成するために、海外や社外研修に派遣しています。語学研修コース(中国語・ロシア語等)、海外での業務研修コース、MBA派遣コース等を開設することでグローバル化に対応するための人財育成を行っています。

マナー向上への取り組み

マナーを「良好なコミュニケーションへ、欠かすことのできない土台」と位置付け、各種教育・研修を実施しています。また当社マナーエッセンスを集約したマナーホームページを開設するなど、お客さま基点に立った「マナー」の絶え間ない向上に日々取り組んでいます。

【社員研修・能力開発体系　全体図(平成22年4月1日現在)】

区分	1年目	2年目	3年目/副主任	主任	課長代理	課長	次長	部長	役員
階層別研修 全域社員 地域Ⅰ社員	長期インターバル入社時研修 損保講座本科	損保講座本科	3年目研修	新任主任研修	新任課長代理研修	新任課長研修 / マネジメント研修 (課長〜部長)		新任部長研修	役員研修
階層別研修 地域Ⅱ社員	入社時研修	損保基礎講座	新任副主任研修	新任主任研修					
マネジメント力向上					多面評価・職場観察 (課長代理〜役員)	考課者研修 (課長〜部長)			
人事制度関連	部門間異動者研修 (1年目〜次長)		ステップアップジョブ研修 (3年目/副主任〜課長代理)						
選択型	営業・損害サービス部門別研修/オープン研修 (1年目〜部長)								
経営人財 グローバル人財 スペシャリスト育成	グローバル人財育成プログラム (1年目〜部長) / アクチュアリー育成支援 (1年目〜課長)		MSビジネスユニバーシティ (3年目/副主任〜課長)		ビジネスリーダー養成プログラム (課長代理〜次長)	MSI 経営スクール (課長〜次長)			
自己啓発 キャリア形成支援 OJT	成長Myページ (1年目〜部長) / ブラザーシスター制度 (1年目〜次長) / MS1 − Learning・社外通信講座/資格取得支援/社内論文(能力開発・社員表彰) (1年目〜役員)		社内トレーニー制度 (3年目/副主任〜課長)						
人事制度	目標チャレンジ制度 (1年目〜役員)								
ブロック・部支店教育・研修	ブロック・部支店研修/現場学習支援制度 (1年目〜役員)								

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業に係る営業店舗網の整備ならびに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。
このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得(89億円)およびパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入(35億円)であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は149億円です。

【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりです。

(1)当社

(平成22年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先機関 (店)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額(百万円) 土地 (面積m²) [面積m²]	建物	動産	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
北海道本部 (北海道札幌市中央区) 本部内4支店	15	損害保険事業	4,329 (973)	494	278	524 [173]	218
東北本部 (宮城県仙台市青葉区) 本部内6支店	23	損害保険事業	2,275 (5,455)	3,298	392	736 [213]	225
関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内6支店	28	損害保険事業	596 (4,995)	1,571	527	1,022 [323]	471
千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内4支店	13	損害保険事業	1,547 (4,143)	1,956	392	919 [263]	367
東京本部 (東京都中央区) 本部内5支店	6	損害保険事業	598 (1,210)	1,757	294	781 [180]	632
東京企業第一本部 **東京企業第二本部** **東京自動車本部** **自動車営業推進本部** **金融公務営業推進本部** (東京都千代田区) 本部内　支店なし	1	損害保険事業	12,130 (11,850)	7,144	231	1,389 [277]	83
神奈川静岡本部 (神奈川県横浜市中区) 本部内4支店	16	損害保険事業	732 (2,957)	1,670	345	910 [251]	428
北陸本部 (石川県金沢市) 本部内3支店	5	損害保険事業	1,032 (1,638)	1,204	123	273 [88]	80
中部本部 **名古屋企業本部** (愛知県名古屋市中区) 本部内5支店	16	損害保険事業	7,855 (5,038) [388]	5,232	551	1,316 [352]	509
関西本部 **関西企業本部** **関西自動車本部** (大阪府大阪市中央区) 本部内10支店	25	損害保険事業	12,924 (8,004)	15,208	1,214	2,546 [692]	667
中国本部 (広島県広島市中区) 本部内4支店	16	損害保険事業	2,606 (4,740)	1,457	331	758 [205]	219
四国本部 (香川県高松市) 本部内4支店	8	損害保険事業	1,076 (4,310)	1,097	149	357 [117]	110
九州本部 (福岡県福岡市中央区) 本部内9支店	21	損害保険事業	3,254 (3,315)	3,004	447	1,145 [352]	432
本店 (東京都中央区) 本部内2支店	29	損害保険事業	20,248 (162,348) [4,651]	30,372	11,825	2,475 [261]	2,700

(2)在外子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先機関(店)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
				土地 (面積m²) [面積m²]	建物	動産		
(在外子会社) MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd	本店 (台湾 台北)	72	損害保険事業	3,316 (10,886)	1,760	411	1,373 [37]	123

(注)1. 上記はすべて営業用設備であります。
2. 当社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めております。
3. 土地および建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[　]で外書きしております。
4. 臨時従業員数については、従業員数欄に[　]で外書きしております。
5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積m²)	建物
当社	八重洲ファーストフィナンシャルビル(東京都中央区)	28(1,515)	5,403
	三井住友海上テプコビル(東京都中央区)	56(1,390)	4,458
	大阪淀屋橋ビル(大阪市中央区)	1,394(　376)	1,453
	千里ビル(大阪府豊中市)	786(4,065)	1,433
	コルティーレ駒場(東京都目黒区)	4(4,435)	793

5. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積m²)	建物
当社	千葉ニュータウン社宅･独身寮(千葉県印西市)	1,886 (14,044)	1,105
	天王台社宅(千葉県我孫子市)	1,200 (　2,833)	238

【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1)新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 駿河台新館ビル(仮称)	東京都千代田区	損害保険事業	営業･賃貸用ビル取得	40,200	4,686	自己資金	平成21年10月	平成24年2月
当社 神田錦町共同ビル(仮称)	東京都千代田区	損害保険事業	賃貸用ビル取得	2,550	4	自己資金	平成23年1月	平成25年1月
当社 事務機器	—	損害保険事業	—	11,443	3,543	自己資金	—	主なものは平成24年3月末までに設置予定

(2)改修

該当事項はありません。

(3)売却

該当事項はありません。

国内ネットワーク（平成22年7月20日現在）

営業ネットワーク

ブロック本部…………………… 20
営業部支店…………………… 126
営業課支社…………………… 568

損害サポートネットワーク

損害サポート部………………… 29
保険金お支払センター………… 281

店舗所在地一覧（平成22年7月20日現在）

本部	店舗	電話	所在地
北海道本部	札幌支店	☎011-213-3955	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	北海道中央支店	☎0166-24-4349	〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
	北海道東支店	☎0154-23-3030	〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
	北海道支店	☎011-213-3384	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	北海道自動車営業部	☎011-213-3333	同上
東北本部	仙台支店	☎022-214-1516	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
	仙台自動車営業部	☎022-221-3371	同上
	青森支店	☎017-734-7565	〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
	岩手支店	☎019-654-7442	〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
	秋田支店	☎018-865-0564	〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
	山形支店	☎023-624-1851	〒990-0047 山形市旅篭町3-2-10 三井住友海上山形ビル
	福島支店	☎024-932-0459	〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル
	福島自動車営業部	☎024-933-2590	同上
関東甲信越本部	茨城支店	☎029-224-1718	〒310-0011 水戸市三の丸1-1-24 三井住友海上水戸ビル
	茨城自動車営業部	☎029-224-7596	〒310-0062 水戸市大町3-2-5 三井住友海上水戸大町ビル
	栃木支店	☎028-636-7151	〒320-0035 宇都宮市伝馬町1-9 宇都宮KSビル
	栃木自動車営業部	☎028-634-1080	同上
	群馬支店	☎027-223-6692	〒371-0023 前橋市本町2-10-4 三井住友海上前橋ビル
	群馬自動車営業部	☎027-323-4377	〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
	新潟支店	☎025-244-0840	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIXⅡビル
	新潟自動車営業部	☎025-244-0906	同上
	山梨支店	☎055-235-2700	〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル
	長野支店	☎026-225-5006	〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル
	長野自動車営業部	☎026-225-5015	同上
千葉埼玉本部	埼玉支店	☎048-644-5427	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
	埼玉西支店	☎049-246-9011	〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル
	埼玉自動車営業部	☎048-642-2371	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
	千葉支店	☎043-225-2713	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
	千葉北支店	☎047-437-0300	〒273-0012 船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビル
	千葉自動車営業部	☎043-225-1431	〒260-8616 千葉市中央区中央3-9-9 三井住友海上千葉中央ビル
東京本部	東京中央支店	☎03-5282-8522	〒101-0054 千代田区神田錦町3-7-1 興和一橋ビル
	新宿支店	☎03-3347-2888	〒163-0241 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル
	東京東支店	☎03-3845-6322	〒111-0042 台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
	渋谷支店	☎03-3406-5243	〒150-0002 渋谷区渋谷1-7-7 住友不動産青山通ビル
	東京西支店	☎042-526-7222	〒190-0012 立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
東京企業第一本部	総合営業第一部	☎03-3259-3143	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	総合営業第二部	☎03-3259-3214	同上
	総合営業第三部	☎03-3259-6533	同上
	総合営業第四部	☎03-3259-6645	同上
	総合営業第五部	☎03-3259-4244	同上
	総合営業第六部	☎03-3259-3088	同上
東京企業第二本部	企業営業第一部	☎03-3259-6652	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	企業営業第二部	☎03-3259-3108	同上
	企業営業第三部	☎03-3259-3085	同上
	企業営業第四部	☎03-3259-6661	同上
	企業営業第五部	☎03-3259-6667	同上
	企業営業第六部	☎03-3259-6674	同上
	企業営業第七部	☎03-3259-6690	同上
	船舶営業部	☎03-3259-3612	同上
	航空旅行保険部	☎03-3259-3440	同上
東京自動車本部	自動車営業第一部	☎03-5444-8227	〒108-0023 港区芝浦4-8-3 トヨタアドミニスタ芝浦ビル
	自動車営業第二部	☎03-3259-6698	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
金融公務営業推進本部	金融法人第一部	☎03-3259-6434	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	金融法人第二部	☎03-3259-6677	同上
	金融法人第三部	☎03-3259-3029	同上
	公務第一部	☎03-3259-6559	同上
	公務第二部	☎03-3259-3017	同上
	日本郵政部	☎03-3259-6697	同上
自動車営業推進本部	自動車法人営業部	☎03-3259-3324	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
神奈川静岡本部	横浜支店	☎045-461-8206	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
	神奈川西支店	☎046-225-0221	〒243-0018 厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル
	横浜中央支店	☎045-671-7211	〒231-0023 横浜市中区山下町70-3 三井住友海上横浜ビル
	神奈川自動車営業部	☎045-461-8220	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル

本部	部店	電話	所在地
神奈川静岡本部	静岡支店	☎054-273-5131	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	浜松支店	☎053-454-1536	〒430-0944 浜松市中区田町226-11 三井住友海上浜松ビル
	静岡自動車営業部	☎054-273-5136	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
北陸本部	金沢支店	☎076-223-9910	〒920-0918 金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
	富山支店	☎076-441-5570	〒930-0083 富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
	福井支店	☎0776-22-1793	〒910-0018 福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
中部本部	愛知北支店	☎052-223-4171	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	愛知南支店	☎052-223-4161	〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命名古屋ビル
	愛知東支店	☎0564-21-3996	〒444-0043 岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
	岐阜支店	☎058-265-6499	〒500-8842 岐阜市金町7-11-1 三井住友海上岐阜ビル
	岐阜自動車営業部	☎058-265-6473	〒500-8540 岐阜市金町5-24 住友生命岐阜ビル
	三重支店	☎059-357-3100	〒510-0074 四日市市鵜の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル
	三重自動車営業部	☎059-229-0965	〒514-0032 津市中央1-1 三重会館
名古屋企業本部	名古屋企業営業第一部	☎052-203-3061	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	名古屋企業営業第二部	☎052-203-3553	同上
	名古屋企業営業第三部	☎052-203-3431	同上
	名古屋自動車営業第一部	☎052-203-3071	同上
	名古屋自動車営業第二部	☎052-203-3074	同上
関西本部	大阪中央支店	☎06-6229-2601	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪南支店	☎06-6213-3735	〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル
	大阪北支店	☎06-6220-0085	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	堺支店	☎072-222-6531	〒590-0952 堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
	大阪プロエージェント部	☎06-6229-3201	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	奈良支店	☎0742-36-6019	〒630-8115 奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
	和歌山支店	☎073-433-0565	〒640-8153 和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
	滋賀支店	☎077-522-4148	〒520-0043 大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル
	京都支店	☎075-343-6101	〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	神戸支店	☎078-331-8501	〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
	姫路支店	☎079-289-2034	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル
	関西金融法人部	☎06-6233-0020	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
関西企業本部	関西企業営業第一部	☎06-6233-1561	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	関西企業営業第二部	☎06-6233-1540	同上
	関西企業営業第三部	☎06-6220-0301	同上
	関西企業営業第四部	☎06-6233-1508	同上
	関西企業営業第五部	☎06-6233-1512	同上
	関西企業営業第六部	☎06-6233-1520	同上
関西自動車本部	大阪自動車営業第一部	☎06-6229-2646	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪自動車営業第二部	☎06-6229-2656	同上
	京都自動車営業部	☎075-343-6161	〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	神戸自動車営業部	☎078-334-2150	〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
中国本部	広島支店	☎082-234-5863	〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	広島自動車営業部	☎082-234-5804	同上
	岡山支店	☎086-225-0413	〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
	岡山自動車営業部	☎086-232-7254	同上
	山陰支店	☎0852-21-2898	〒690-0003 松江市朝日町589-2 マルヂビル
	山口支店	☎0834-21-0223	〒745-0073 周南市代々木通2-48 三井住友海上徳山ビル
	山口自動車営業部	☎0834-21-0223	同上
四国本部	高松支店	☎087-825-2604	〒760-8560 高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル
	徳島支店	☎088-622-1725	〒770-0856 徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル
	愛媛支店	☎089-941-0590	〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル
	高知支店	☎088-824-5397	〒780-0053 高知市駅前町4-15 西山ビル
九州本部	福岡支店	☎092-722-6913	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	北九州支店	☎093-541-1338	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町2-5-7 三井住友海上小倉ビル
	九州企業営業部	☎092-722-6894	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	福岡自動車営業部	☎092-722-6577	同上
	佐賀支店	☎0952-29-2621	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 三井生命佐賀駅前ビル
	長崎支店	☎095-825-3125	〒850-0036 長崎市五島町3-25 松藤ビル
	熊本支店	☎096-366-5644	〒862-8666 熊本市新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル
	大分支店	☎097-534-2350	〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21
	宮崎支店	☎0985-24-3300	〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル
	鹿児島支店	☎099-206-0704	〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
	沖縄支店	☎098-862-1329	〒900-0015 那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル
本社ビル		☎03-3297-1111	〒104-8252 中央区新川2-27-2 三井住友海上新川ビル

保険金お支払センター 所在地一覧（平成22年7月1日現在）

部署	センター名	電話	所在地
事故受付センター	自動車事故受付	☎0120-258-365	
	火災・新種事故受付	☎0120-258-189	
北海道損害サポート部	札幌自動車第一保険金お支払センター	☎011-213-3321	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	札幌自動車第二保険金お支払センター	☎011-213-3322	同上
	札幌自動車第三保険金お支払センター	☎011-213-3323	同上
	札幌自動車第四保険金お支払センター	☎011-213-3324	同上
	旭川保険金お支払センター	☎0166-24-4135	〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
	北見保険金お支払センター	☎0157-24-2801	〒090-0024 北見市北四条東7-1-6 SKビル
	釧路保険金お支払センター	☎0154-23-3033	〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
	帯広保険金お支払センター	☎0155-25-8694	〒080-0011 帯広市西1条南19-2
	苫小牧保険金お支払センター	☎0144-33-7237	〒053-0022 苫小牧市表町2-1-14 王子不動産第三ビル
	室蘭保険金お支払センター	☎0143-43-5505	〒050-0074 室蘭市中島町2-24-1 栗林中島第2ビル
	函館保険金お支払センター	☎0138-55-7130	〒040-0015 函館市梁川町5-8 三井生命函館ビル
	札幌火災新種保険金お支払センター	☎011-213-3327	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
東北損害サポート部	仙台自動車第一保険金お支払センター	☎022-266-4711	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
	仙台自動車第二保険金お支払センター	☎022-221-8895	同上
	仙台自動車第三保険金お支払センター	☎022-221-8563	同上
	古川保険金お支払センター	☎0229-23-7182	〒989-6162 大崎市古川駅前大通3-3-19 明治安田生命古川ビル
	石巻保険金お支払センター	☎0225-94-7011	〒986-0824 石巻市立町1-4-15 石巻ビルディング
	青森保険金お支払センター	☎017-773-6611	〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
	弘前保険金お支払センター	☎0172-37-6353	〒036-8001 弘前市大字代官町48 三ツ矢代官町ビル
	八戸保険金お支払センター	☎0178-24-5288	〒031-0801 八戸市江陽2-9-46
	盛岡保険金お支払センター	☎019-624-3455	〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
	北上保険金お支払センター	☎0197-65-6263	〒024-0061 北上市大通り2-3-13 北上佐倉ビル
	秋田保険金お支払センター	☎018-865-0566	〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
	横手保険金お支払センター	☎0182-33-3315	〒013-0043 横手市安田字堰端52-1 クォードインyokote
	山形保険金お支払センター	☎023-624-1830	〒990-0047 山形市旅篭町3-2-10 三井住友海上山形ビル
	酒田保険金お支払センター	☎0234-26-0609	〒998-0853 酒田市みずほ2-20-6 山銀みずほビル
	郡山保険金お支払センター	☎024-923-3335	〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル
	会津保険金お支払センター	☎0242-24-8361	〒965-0042 会津若松市大町1-7-21 会津中央ビル
	福島保険金お支払センター	☎024-523-0320	〒960-8031 福島市栄町7-33 福島トヨタビル
	いわき保険金お支払センター	☎0246-22-2771	〒970-8026 いわき市平字大町7-1 平セントラルビル
	仙台火災新種保険金お支払センター	☎022-221-8809	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
関東甲信越損害サポート第一部	水戸第一保険金お支払センター	☎029-226-0037	〒310-0062 水戸市大町3-2-5 三井住友海上水戸大町ビル
	水戸第二保険金お支払センター	☎029-226-1050	同上
	土浦第一保険金お支払センター	☎029-822-4761	〒300-0037 土浦市桜町4-3-20 三井生命土浦ビル
	土浦第二保険金お支払センター	☎029-824-6581	同上
	下館保険金お支払センター	☎0296-24-7970	〒308-0021 筑西市甲29 トワベールビル
	鹿島保険金お支払センター	☎0299-93-9437	〒314-0144 神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館
	宇都宮第一保険金お支払センター	☎028-635-5871	〒320-0035 宇都宮市伝馬町1-9 宇都宮KSビル
	那須野保険金お支払センター	☎0287-38-2571	〒329-2754 那須塩原市西大和1-8 そすいスクエア
	宇都宮第二保険金お支払センター	☎028-635-5857	〒320-0035 宇都宮市伝馬町1-9 宇都宮KSビル
	足利保険金お支払センター	☎0284-42-4212	〒326-0054 足利市伊勢南町1-2 住友生命足利ビル
	小山保険金お支払センター	☎0285-23-3251	〒323-0025 小山市城山町3-7-1 高島屋第二ビル
	甲府第一保険金お支払センター	☎055-235-2785	〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル
	甲府第二保険金お支払センター	☎055-228-6781	同上
	火災新種保険金お支払センター	☎03-3297-6779	〒104-8252 中央区新川2-27-2 三井住友海上新川ビル
関東甲信越損害サポート第二部	前橋自動車第一保険金お支払センター	☎027-221-1641	〒371-0023 前橋市本町2-10-4 三井住友海上前橋ビル
	前橋自動車第二保険金お支払センター	☎027-221-1675	同上
	高崎自動車保険金お支払センター	☎027-326-7501	〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
	伊勢崎保険金お支払センター	☎0270-23-6351	〒372-0042 伊勢崎市中央町21-14 三井住友海上伊勢崎ビル
	太田保険金お支払センター	☎0276-46-7241	〒373-0851 太田市飯田町215-4 三井住友海上太田ビル
	新潟第一保険金お支払センター	☎025-241-0788	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX2ビル
	新潟第二保険金お支払センター	☎025-241-0710	同上
	長岡保険金お支払センター	☎0258-35-2957	〒940-0033 長岡市今朝白1-8-18 長岡DNビル
	上越保険金お支払センター	☎025-525-8091	〒943-0824 上越市北城町3-1-21 高助北城ビル
	長野保険金お支払センター	☎026-225-5010	〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル
	上田保険金お支払センター	☎0268-27-0640	〒386-0012 上田市中央2-8-11 伊藤ビル
	松本保険金お支払センター	☎0263-35-2332	〒390-0815 松本市深志1-2-11 昭和ビル
	諏訪保険金お支払センター	☎0266-58-5612	〒392-0004 諏訪市諏訪2-2-7 三井住友海上諏訪ビル
	伊那駒ケ根保険金お支払センター	☎0265-76-0334	〒396-0026 伊那市西町4984-1 西町ビル
	高崎火災新種保険金お支払センター	☎027-323-4620	〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル

部署	センター	電話	所在地
埼玉損害サポート部	大宮自動車第一保険金お支払センター	☎048-644-5421	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
	大宮自動車第二保険金お支払センター	☎048-644-8090	同上
	大宮自動車第三保険金お支払センター	☎048-644-8920	同上
	川口保険金お支払センター	☎048-226-5311	〒332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル
	越谷保険金お支払センター	☎048-986-1801	〒343-0845 越谷市南越谷1-20-10 三井生命南越谷ビル
	川越保険金お支払センター	☎049-244-5115	〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル
	熊谷保険金お支払センター	☎048-521-6526	〒360-0037 熊谷市筑波2-15 三井生命熊谷ビル
	所沢保険金お支払センター	☎04-2992-0022	〒359-0037 所沢市くすのき台3-4-1 関根ビル
	大宮火災新種保険金お支払センター	☎048-641-1983	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
千葉損害サポート部	千葉自動車第一保険金お支払センター	☎043-225-2711	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
	千葉自動車第二保険金お支払センター	☎043-225-1162	〒260-8616 千葉市中央区中央3-9-9 三井住友海上千葉中央ビル
	千葉自動車第三保険金お支払センター	☎043-225-1650	同上
	千葉自動車第四保険金お支払センター	☎043-225-2737	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
	銚子保険金お支払センター	☎0479-24-9661	〒288-0802 銚子市松本町2-907-1 三井住友海上銚子ビル
	木更津保険金お支払センター	☎0438-22-2325	〒292-0057 木更津市東中央3-6-1 三井住友海上木更津ビル
	船橋保険金お支払センター	☎047-434-9521	〒273-0012 船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビル
	船橋南保険金お支払センター	☎047-434-1166	同上
	成田保険金お支払センター	☎0476-24-3551	〒286-0033 成田市花崎町959 京成成田東口森田ビル
	柏保険金お支払センター	☎04-7166-6171	〒277-0005 柏市柏4-2-1 リーフスクエア柏ビル
	東葛保険金お支払センター	☎04-7166-6031	同上
	茂原保険金お支払センター	☎0475-22-5647	〒297-0029 茂原市高師703-5 ピットイン茂原ビル
	千葉火災新種保険金お支払センター	☎043-225-6750	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
東京損害サポート部	日本橋保険金お支払センター	☎03-5282-8541	〒101-0054 千代田区神田錦町3-7-1 興和一橋ビル
	新宿第一保険金お支払センター	☎03-3347-2811	〒163-0437 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング
	新宿第二保険金お支払センター	☎03-3347-2922	同上
	浅草保険金お支払センター	☎03-3843-0658	〒111-0042 台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
	渋谷保険金お支払センター	☎03-3406-6622	〒150-0002 渋谷区渋谷1-7-7 住友不動産青山通ビル
	立川第一保険金お支払センター	☎042-525-6855	〒190-0012 立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
	立川第二保険金お支払センター	☎042-526-7233	同上
	東京火災新種保険金お支払センター	☎03-5282-8542	〒101-0054 千代田区神田錦町3-7-1 興和一橋ビル
	東京傷害疾病保険金お支払センター	☎03-5282-8543	同上
企業自動車損害サポート第一部	第一保険金お支払センター	☎03-3259-3248	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	第二保険金お支払センター	☎03-3259-8777	同上
	第三保険金お支払センター	☎03-3259-6703	同上
	第四保険金お支払センター	☎03-3259-6735	同上
	第五保険金お支払センター	☎03-3259-3168	同上
	第六保険金お支払センター	☎03-3259-6740	同上
企業自動車損害サポート第二部	駿河台第一保険金お支払センター	☎03-3259-3228	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	駿河台第二保険金お支払センター	☎03-3259-4333	同上
	駿河台第三保険金お支払センター	☎03-3259-8782	同上
	駿河台第四保険金お支払センター	☎03-3259-6745	同上
	駿河台第五保険金お支払センター	☎03-3259-8748	同上
	東京自賠責保険金お支払センター	☎03-3259-3560	〒101-0052 千代田区神田小川町2-8 三井住友海上小川町ビル
神奈川損害サポート部	横浜自動車第一保険金お支払センター	☎045-461-8251	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
	横浜自動車第二保険金お支払センター	☎045-671-7034	〒231-0023 横浜市中区山下町70-3 三井住友海上横浜ビル
	横浜自動車第三保険金お支払センター	☎045-461-8231	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
	横浜自動車第四保険金お支払センター	☎045-671-1577	〒231-0023 横浜市中区山下町70-3 三井住友海上横浜ビル
	川崎保険金お支払センター	☎044-511-2467	〒212-0014 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎
	厚木保険金お支払センター	☎046-225-0245	〒243-0018 厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル
	町田保険金お支払センター	☎042-726-1134	〒194-0021 町田市中町1-2-4 日新町田ビル
	小田原保険金お支払センター	☎0465-23-3146	〒250-0011 小田原市栄町1-6-4 勝俣組ビル
	横浜火災新種保険金お支払センター	☎045-671-1501	〒231-0023 横浜市中区山下町70-3 三井住友海上横浜ビル
静岡損害サポート部	静岡自動車第一保険金お支払センター	☎054-273-5137	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	静岡自動車第二保険金お支払センター	☎054-273-5040	同上
	沼津第一保険金お支払センター	☎055-962-3093	〒410-0801 沼津市大手町3-5-15 三井住友海上沼津ビル
	沼津第二保険金お支払センター	☎055-962-9220	同上
	浜松第一保険金お支払センター	☎053-450-5211	〒430-0944 浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル
	浜松第二保険金お支払センター	☎053-450-5560	同上
	静岡火災新種保険金お支払センター	☎054-273-5138	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	浜松火災新種保険金お支払センター	☎053-450-5562	〒430-0944 浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル

北陸損害サポート部

センター	電話	郵便番号	所在地
金沢自動車第一保険金お支払センター	☎076-223-9930	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
金沢自動車第二保険金お支払センター	☎076-223-9963		同上
小松保険金お支払センター	☎0761-22-0127	〒923-0801	小松市園町ハ59 第2かぶとビル
富山保険金お支払センター	☎076-441-9469	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
高岡保険金お支払センター	☎0766-24-0529	〒933-0023	高岡市末広町1-8 ウイング・ウイング高岡
福井保険金お支払センター	☎0776-22-7870	〒910-0018	福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
金沢火災新種保険金お支払センター	☎076-223-9928	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル

中部損害サポート第一部

センター	電話	郵便番号	所在地
名古屋北第一保険金お支払センター	☎052-223-4221	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
名古屋北第二保険金お支払センター	☎052-223-4212		同上
名古屋南第一保険金お支払センター	☎052-223-4213	〒460-0003	名古屋市中区錦1-4-6 三井生命名古屋ビル
名古屋南第二保険金お支払センター	☎052-223-4133		同上
一宮保険金お支払センター	☎0586-71-1361	〒491-0859	一宮市本町4-6-2 三井住友海上一宮ビル
春日井保険金お支払センター	☎0568-83-5868	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-122 王子不動産名古屋ビル
中部自動車保険金お支払センター	☎052-223-4143	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
中部火災新種保険金お支払センター	☎052-223-4134		同上

中部損害サポート第二部

センター	電話	郵便番号	所在地
岡崎保険金お支払センター	☎0564-24-6324	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
豊橋保険金お支払センター	☎0532-54-5365	〒440-0888	豊橋市駅前大通1-55 サーラタワー
刈谷保険金お支払センター	☎0566-22-9445	〒448-0000	刈谷市大字刈谷字東日成28-1 名鉄刈谷ビル
岐阜第一保険金お支払センター	☎058-265-0947	〒500-8540	岐阜市金町5-24 住友生命岐阜ビル
岐阜第二保険金お支払センター	☎058-265-6510		同上
大垣保険金お支払センター	☎0584-78-3344	〒503-0015	大垣市林町5-18 光和ビル
多治見保険金お支払センター	☎0572-23-7400	〒507-0033	多治見市本町3-101-1 クリスタルプラザ多治見
津保険金お支払センター	☎059-225-3088	〒514-0032	津市中央4-19 LTS中央ビル
四日市第一保険金お支払センター	☎059-351-1380	〒510-0074	四日市市鵜の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル
四日市第二保険金お支払センター	☎059-351-1215		同上

名古屋企業損害サポート部

センター	電話	郵便番号	所在地
第一保険金お支払センター	☎052-203-3161	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
第二保険金お支払センター	☎052-203-3428		同上
第三保険金お支払センター	☎052-203-3171		同上
第四保険金お支払センター	☎052-203-3903		同上
東三河保険金お支払センター	☎0532-54-5425	〒440-0888	豊橋市駅前大通1-55 サーラタワー
刈谷中央第一保険金お支払センター	☎0566-22-9351	〒448-0000	刈谷市大字刈谷字東日成28-1 名鉄刈谷ビル
刈谷中央第二保険金お支払センター	☎0566-62-6215		同上
豊田第一保険金お支払センター	☎0565-27-1545	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
豊田第二保険金お支払センター	☎0565-26-1400		同上
名古屋火災新種保険金お支払センター	☎052-203-3531	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
豊田火災新種保険金お支払センター	☎0565-27-0544	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
刈谷火災新種保険金お支払センター	☎0566-22-6365	〒448-0000	刈谷市大字刈谷字東日成28-1 名鉄刈谷ビル

関西損害サポート第一部

センター	電話	郵便番号	所在地
淀屋橋第一保険金お支払センター	☎06-6229-3608	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
淀屋橋第二保険金お支払センター	☎06-6229-2642		同上
淀屋橋第三保険金お支払センター	☎06-6229-3244		同上
枚方保険金お支払センター	☎072-846-5792	〒573-1191	枚方市新町1-12-1 太陽生命枚方ビル
難波保険金お支払センター	☎06-6213-3311	〒542-0076	大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル
東大阪保険金お支払センター	☎06-6720-6715	〒577-0841	東大阪市足代2-2-23 岡島ビル
梅田保険金お支払センター	☎06-6373-3119	〒530-0012	大阪市北区芝田1-1-4 阪急ターミナルビル
千里保険金お支払センター	☎06-6873-3150	〒560-8585	豊中市新千里西町1-2-14 三井住友海上千里ビル
堺第一保険金お支払センター	☎072-221-0241	〒590-0952	堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
堺第二保険金お支払センター	☎072-223-4550		同上
岸和田保険金お支払センター	☎072-438-6685	〒596-0057	岸和田市筋海町6-10 第2渡辺ビル
和歌山保険金お支払センター	☎073-431-5366	〒640-8153	和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
紀南保険金お支払センター	☎0739-24-8101	〒646-0032	田辺市下屋敷町1 東ビル

関西損害サポート第二部

センター	電話	郵便番号	所在地
大津保険金お支払センター	☎077-522-1790	〒520-0043	大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル
彦根保険金お支払センター	☎0749-23-2906	〒522-0075	彦根市佐和町11-30 アイ・シー・ビル
京都自動車第一保険金お支払センター	☎075-343-6107	〒600-8090	京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
京都自動車第二保険金お支払センター	☎075-343-6170		同上
京都自動車第三保険金お支払センター	☎075-343-6213		同上
舞鶴保険金お支払センター	☎0773-75-5104	〒624-0854	舞鶴市字円満寺小字八丁131 まいづる土井ビル
北近畿保険金お支払センター	☎0773-24-6181	〒620-0045	福知山市駅前町251-5 天狗堂BLD
奈良保険金お支払センター	☎0742-36-6575	〒630-8115	奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
橿原保険金お支払センター	☎0744-23-5720	〒634-0078	橿原市八木町1-6-1 草楽ビル

兵庫損害サポート部

センター	電話	郵便番号	所在地
神戸自動車第一保険金お支払センター	☎078-331-8509	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
神戸自動車第二保険金お支払センター	☎078-331-8550		同上
阪神保険金お支払センター	☎06-6491-8957	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル
明石保険金お支払センター	☎078-912-1373	〒673-0891	明石市大明石町1-5-4 三井住友銀行明石ビル
姫路第一保険金お支払センター	☎079-288-3520	〒670-0964	姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル
姫路第二保険金お支払センター	☎079-289-2720		同上

部署	センター名	電話	郵便番号	住所
関西企業損害サポート部	第一保険金お支払センター	☎06-6233-1556	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	第二保険金お支払センター	☎06-6233-0067		同上
	第三保険金お支払センター	☎06-6233-1523		同上
	第四保険金お支払センター	☎06-6233-1607		同上
	御堂筋保険金お支払センター	☎06-6229-2741		同上
	関西自賠責保険金お支払センター	☎06-6233-1557		同上
関西火災新種損害サポート部	関西火災新種第一保険金お支払センター	☎06-6233-0116	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	関西火災新種第二保険金お支払センター	☎06-6233-0108		同上
	関西火災新種第三保険金お支払センター	☎06-6229-2630		同上
	関西傷害疾病第一保険金お支払センター	☎06-6233-1525		同上
	関西傷害疾病第二保険金お支払センター	☎06-6229-2628		同上
	京都火災新種保険金お支払センター	☎075-343-6217	〒600-8090	京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	神戸火災新種保険金お支払センター	☎078-331-8500	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
関西自動車損害サポート部	中之島第一保険金お支払センター	☎06-6229-2664	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	中之島第二保険金お支払センター	☎06-6229-2667		同上
	中之島第三保険金お支払センター	☎06-6229-2669		同上
	中之島第四保険金お支払センター	☎06-6229-2760		同上
	中之島第五保険金お支払センター	☎06-6220-0176		同上
	烏丸保険金お支払センター	☎075-343-6171	〒600-8790	京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	神戸元町保険金お支払センター	☎078-391-3675	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
中国損害サポート第一部	広島自動車第一保険金お支払センター	☎082-234-6797	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	呉保険金お支払センター	☎0823-21-6488	〒737-0051	呉市中央1-4-24 リベラビル
	広島自動車第二保険金お支払センター	☎082-234-5853	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	広島自動車第三保険金お支払センター	☎082-234-7282		同上
	福山保険金お支払センター	☎084-922-6401	〒720-0812	福山市霞町1-8-14 三井住友海上福山霞町ビル
	徳山保険金お支払センター	☎0834-21-3471	〒745-8790	周南市御幸通1-10 日本生命徳山ビル
	山口保険金お支払センター	☎083-924-5944	〒753-0076	山口市泉都町1-33 泉都新ビル
	宇部保険金お支払センター	☎0836-31-1573	〒755-0031	宇部市常盤町2-1-12 三井住友海上宇部ビル
	下関保険金お支払センター	☎083-235-6868	〒750-0018	下関市豊前田町3-3-1 海峡メッセ下関
	広島火災新種保険金お支払センター	☎082-234-5843	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
中国損害サポート第二部	岡山自動車第一保険金お支払センター	☎086-225-0412	〒700-8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
	津山保険金お支払センター	☎0868-23-0974	〒708-0006	津山市小田中274-1 小田中ビル
	岡山自動車第二保険金お支払センター	☎086-225-0257	〒700-8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
	岡山自動車第三保険金お支払センター	☎086-232-7252		同上
	倉敷第一保険金お支払センター	☎086-422-4505	〒710-0057	倉敷市昭和2-1-3 コスモビル
	倉敷第二保険金お支払センター	☎086-422-1035		同上
	鳥取保険金お支払センター	☎0857-24-7244	〒680-0846	鳥取市扇町3 東栄ビル
	島根保険金お支払センター	☎0852-21-4410	〒690-0003	松江市朝日町589-2 マルヂビル
	米子保険金お支払センター	☎0859-31-0296	〒683-0067	米子市東町171 米子第一生命ビル
	石見保険金お支払センター	☎0855-23-2854	〒697-0024	浜田市黒川町97-4 ラ・ミューズ浜田
	岡山火災新種保険金お支払センター	☎086-225-9002	〒700-8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
四国損害サポート部	高松自動車保険金お支払センター	☎087-825-2620	〒760-8560	高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル
	丸亀保険金お支払センター	☎0877-25-2744	〒763-0032	丸亀市城西町2-4-24 三井住友海上丸亀ビル
	徳島保険金お支払センター	☎088-622-1471	〒770-0856	徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル
	松山保険金お支払センター	☎089-945-0501	〒790-0878	松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル
	大洲保険金お支払センター	☎0893-24-2561	〒795-0054	大洲市中村649-1 松村ビル
	新居浜保険金お支払センター	☎0897-33-3182	〒792-0004	新居浜市北新町9-11 三井住友海上新居浜ビル
	今治保険金お支払センター	☎0898-22-9694	〒794-0043	今治市南宝来町2-1-30 三井住友海上今治ビル
	高知保険金お支払センター	☎088-824-5715	〒780-0053	高知市駅前町4-15 西山ビル
	高松火災新種保険金お支払センター	☎087-825-2147	〒760-8560	高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル
九州損害サポート第一部	福岡自動車第一保険金お支払センター	☎092-722-6475	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	福岡自動車第二保険金お支払センター	☎092-722-6920		同上
	福岡自動車第三保険金お支払センター	☎092-722-6924		同上
	福岡自動車第四保険金お支払センター	☎092-722-6193		同上
	久留米保険金お支払センター	☎0942-33-1935	〒830-8790	久留米市東町1-21 三井住友海上久留米ビル
	大牟田保険金お支払センター	☎0944-53-2610	〒836-0843	大牟田市不知火町2-7-5 フォレスト第2ビル
	北九州保険金お支払センター	☎093-511-4911	〒802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町2-5-7 三井住友海上小倉ビル
	八幡保険金お支払センター	☎093-642-8902	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎3-9-24 ニッセイ新黒崎ビル
	飯塚保険金お支払センター	☎0948-25-4334	〒820-0040	飯塚市吉原町6-1 あいタウン
	佐賀保険金お支払センター	☎0952-29-2683	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-9-45 三井生命佐賀駅前ビル
	長崎保険金お支払センター	☎095-825-3145	〒850-0036	長崎市五島町3-25 松藤ビル
	佐世保保険金お支払センター	☎0956-24-4253	〒857-0864	佐世保市戸尾町3-5 太陽生命佐世保ビル
	福岡火災新種保険金お支払センター	☎092-722-6453	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	福岡傷害疾病保険金お支払センター	☎092-722-6070		同上

部署	名称	電話	郵便番号	所在地
九州損害サポート第二部	熊本第一保険金お支払センター	☎096-366-5511	〒862-8666	熊本市新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル
	熊本第二保険金お支払センター	☎096-366-5535		同上
	大分保険金お支払センター	☎097-532-5131	〒870-0029	大分市高砂町2-50 オアシスひろば21
	宮崎保険金お支払センター	☎0985-29-3414	〒880-0818	宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル
	都城保険金お支払センター	☎0986-23-1735	〒885-0025	都城市前田町7-23 松栄ビル
	宮崎県北保険金お支払センター	☎0982-54-5175	〒883-0052	日向市鶴町1-36 セルリアンビル
	鹿児島保険金お支払センター	☎099-206-0713	〒890-0053	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
	鹿屋保険金お支払センター	☎0994-44-7734	〒893-0015	鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館
	沖縄保険金お支払センター	☎098-862-1911	〒900-0015	那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル
	南九州火災新種保険金お支払センター	☎092-722-6187	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
企業火災新種損害サポート部	第一保険金お支払センター	☎03-3259-6727	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	第二保険金お支払センター	☎03-3259-3506		同上
	第三保険金お支払センター	☎03-3259-3509		同上
	国際保険金お支払センター	☎03-3259-3518		同上
	住宅ローン債権管理室	☎03-3259-3497		同上
傷害疾病損害サポート部	傷害疾病第一保険金お支払センター	☎03-3259-3516	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	傷害疾病第二保険金お支払センター	☎03-3259-8108		同上
	傷害疾病第三保険金お支払センター	☎03-3259-8107		同上
	長期医療保険金お支払センター	☎03-3259-6995		同上
	海外旅行第一保険金お支払センター	☎03-3259-8775		同上
	海外旅行第二保険金お支払センター	☎03-3259-8774		同上
海損部	国内貨物保険金お支払センター	☎03-3259-3598	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	輸入貨物保険金お支払センター	☎03-3259-6731		同上
	輸出貨物保険金お支払センター	☎03-3259-3604		同上
	物流安全サービスグループ	☎03-3259-6732		同上
	船舶保険金お支払センター	☎03-3259-3593		同上
	名古屋海損保険金お支払センター	☎052-203-3151	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	大阪海損保険金お支払センター	☎06-6233-0041	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	総合物流保険金お支払センター	☎06-6233-0232		同上
	中国海損保険金お支払センター	☎082-234-5840	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	四国海損保険金お支払センター	☎0898-33-1141	〒794-0043	今治市南宝来町2-1-30 三井住友海上今治ビル
	九州海損保険金お支払センター	☎092-722-6448	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル

海外ネットワーク（平成22年7月1日現在）

三井住友海上では、長年にわたる国際業務の経験を活かし、真にお客さまの立場に立ち、多様なリスクに対応する商品・サービスおよび有効なアドバイスを世界各地でご提供すべく、海外ネットワークの拡充に力を注いでいます。

平成22年7月1日現在、当社は42ヵ国・地域、320拠点に海外ネットワークを展開しています（海外派遣社員約200名）。
※上記海外拠点には、海外子会社・関連会社傘下の支店・事務所を含みます。

42 ヵ国・地域、320 拠点

【拠点所在都市】

欧州中東地域
→P.204

アジア・オセアニア地域
→P.203

米州地域
→P.205

アジア・オセアニア地域

※上記の他、ホンコンに代理店を有しています。

※上記の他、イギリス（ロンドン）、レバノン、サウジアラビアに代理店を有しています。

米州地域
三井住友海上
海外現地法人
三 井 住 友 海 上
中南米部（サンパウロ）
サンパウロ事務所
パナマ事務所
リマ事務所
ボゴタ事務所
ブエノスアイレス事務所
ニューヨーク事務所
トロント事務所
メキシコ事務所
ブラジル現地法人
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.
（ブラジル／サンパウロ）
Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representação no Brasil Ltda.
（ブラジル／サンパウロ）
米 州 持 株 会 社
MSIG Holdings (Americas), Inc. （アメリカ）
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.
（アメリカ／ニューヨーク）
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America
（アメリカ／ニューヨーク）
Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc.
（アメリカ／ニューヨーク）
MSI Risk Management Services, Inc.
（アメリカ／オハイオ）
Seven Hills Insurance Agency, LLC
（アメリカ／オハイオ）
MSMMウォーレン
MSMMニューヨーク
MSMMロサンゼルス
MSMMサンフランシスコ
MSMMアトランタ
MSMMシンシナティ
MSMMシカゴ
MSMMデトロイト
MS Frontier Reinsurance Limited
（バミューダ／ハミルトン）
MSI Claims (USA), Inc.
（アメリカ／ニューヨーク）
MSI Guaranteed Weather LLC
（アメリカ／カンザス）
※上記の他、カナダ、グアム、サイパン、パラオに代理店を有しています。

ディスクロージャー誌　三井住友海上の現状2010

平成22年7月
三井住友海上火災保険株式会社　広報部

〒104-8252　東京都中央区新川2-27-2
TEL. 03-3297-6705
URL http://www.ms-ins.com

【予想および見通しに関する注意事項】
本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上（以下、当社）の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。
実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、（1）事業領域を取り巻く経済動向、（2）保険業界における競争激化、（3）為替レートの変動、（4）税制など諸規制の変更、などを含みます。